



2023年5月29日

各位

会社名 株式会社 八十二銀行
代表者名 取締役頭取 松下 正樹
(コード番号：8359 東証プライム)

会社名 株式会社 長野銀行
代表者名 取締役頭取 西澤 仁志
(コード番号：8521 東証スタンダード)

経営統合に係る認可等の取得について

株式会社八十二銀行（取締役頭取 松下正樹）（以下「八十二銀行」といいます。）と株式会社長野銀行（取締役頭取 西澤仁志）（以下「長野銀行」といい、八十二銀行と長野銀行を総称して「両行」といいます。）は、本日、経営統合に係る認可等の取得が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得した認可等の一覧

- (1) 経営統合の認可
- (2) 実施計画の認定
- (3) 八十二銀行において取得した認可
 - ・ 銀行を子会社とし、主要株主基準値以上の議決権を保有することの認可

2. 取得した認可等の内容

(1) 経営統合の認可

① 認可事項

「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」第4条第1項に基づく基盤的サービス維持計画を関係当局に提出しその審査を受けた結果、同法第3条第1項に基づく合併等の認可を取得し、両行の経営統合に関し「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」を適用しないことが承認されました。

② 基盤的サービス維持計画の概要

地域の基盤的サービスの安定的な提供と地域経済の活性化を実現するとともに、経営統合により発生するおそれのある不当な不利益（不当に高い金利・不当な保証条件の悪化等）を防止するための必要な方策等を定めた計画となります。

詳細につきましては添付資料をご参照ください。

【添付資料】

- ・ 基盤的サービス維持計画（ダイジェスト版）
- ・ 基盤的サービス維持計画

(2) 実施計画の認定

① 認定事項

「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第34条の10第1項に基づき作成した実施計画につきまして、同条第3項に基づく認定がなされました。当該計画の認定に伴い、両行は、近日、預金保険機構と資金交付契約を締結する予定であり、当該計画の実施期間中に30億円を上限とする資金交付を求めるとしております。

② 実施計画の概要

地域の基盤的金融サービスの安定的な提供と地域経済の活性化を実現するための必要な方策や経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用・交付を求める資金の額等を定めた計画となります。

詳細につきましては添付資料をご参照ください。

【添付資料】

- ・実施計画（ダイジェスト版）
- ・実施計画

(3) 八十二銀行において取得した認可

八十二銀行は、長野銀行との経営統合により、長野銀行を子会社とし、長野銀行の主要株主基準値以上の議決権を保有することについて、銀行法上の認可（同法第 16 条の 2 第 4 項及び第 52 条の 9 第 1 項）を取得いたしました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社八十二銀行	企画部	木村	TEL 026-224-5512
株式会社長野銀行	総合企画部	小林	TEL 0263-27-3312

基盤的サービス維持計画(ダイジェスト版)

「競争から共創へ」

 八十二銀行  長野銀行

2023年5月

I.	合併等に係る契約の内容に関する事項	2
II.	合併等に係る特定地域基盤企業が基盤的サービスを提供する地域の範囲	3
III.	合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策 及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項	4
IV.	その他合併等による基盤的サービスの提供の維持に関し必要な事項	11

I. 合併等に係る契約の内容に関する事項

- ・八十二銀行と長野銀行は2023年6月に経営統合し、両行の合併に向けて協議・検討を進めてまいります。
- ・地域における基盤的サービスの提供の維持・向上を使命とする両行が手を携え、「地域と共に成長できる銀行」へと変革してまいります。

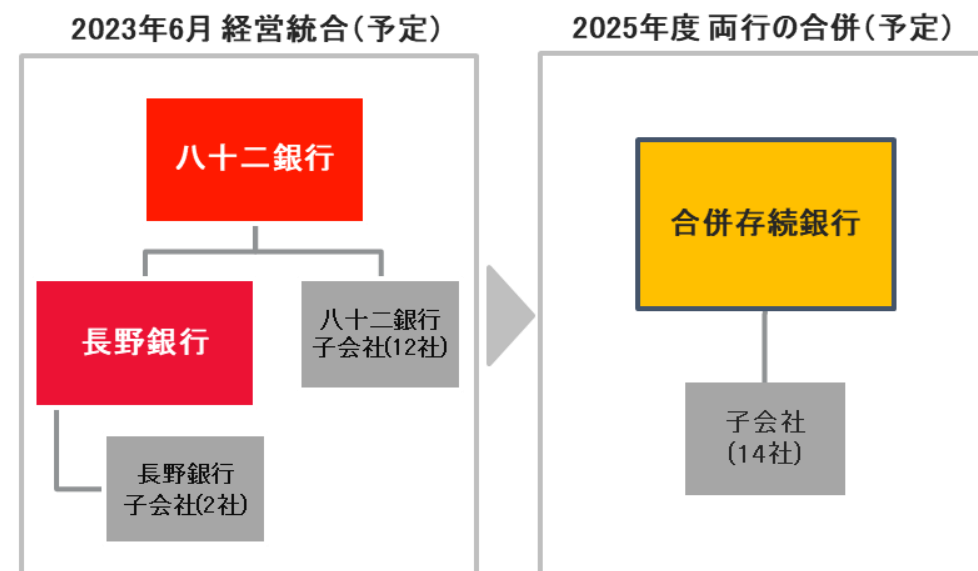
■ 合併等の背景及び目的

・両行を取り巻く金融経済環境においては、長きにわたる低金利環境等を背景とした預貸金利鞘の縮小により厳しさが増していくことが予想される中、両行にはきめ細やかな機能・サービスの提供や新規事業領域の拡大、ウィズコロナ・アフターコロナやデジタル技術の進展、脱炭素化といった社会構造の変革への対応が期待されており、両行の地域における役割は益々重要になってくるとも認識しております。

・両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、お客さまの様々なニーズに応えていくとともに、健全な経営基盤を構築することで、金融システムの安定と基盤的サービスの維持・向上につなげていき、地域と共に成長できる銀行へと変革してまいります。

■ 経営統合の形態とスケジュール

- ・両行は、2023年6月1日に、八十二銀行を完全親会社、長野銀行を完全子会社とする株式交換により経営統合します。
- ・両行は、2025年度を目途に合併することを基本方針とし、協議・検討を進めます。



Ⅱ. 合併等に係る特定地域基盤企業が基盤的サービスを提供する 地域の範囲

・両行はともに、長野県の全地域※において営業拠点を有しており、基盤的サービス(預金、貸出、為替、ビジネスマッチング、コンサルティング、M&A及び信託業務に係るサービス)を提供しております。

■ 基盤的サービスを提供する地域の範囲

	地域	八十二銀行	長野銀行	地域の定義(市町村)
長野県	佐久地域	○	○	小諸市、佐久市、北佐久郡(軽井沢町、御代田町、立科町)、南佐久郡(小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村)
	上田地域	○	○	上田市、東御市、小県郡(長和町、青木村)
	諏訪地域	○	○	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡(下諏訪町、富士見町、原村)
	上伊那地域	○	○	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)
	南信州地域	○	○	飯田市、下伊那郡(松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)
	木曾地域	○	○	木曾郡(上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村)
	松本地域	○	○	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡(麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)
	北アルプス地域	○	○	大町市、北安曇郡(池田町、白馬村、松川村、小谷村)
	長野地域	○	○	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡(坂城町)、上高井郡(小布施町、高山村)、上水内郡(信濃町、飯綱町、小川村)
	北信地域	○	○	中野市、飯山市、下高井郡(山ノ内町、木島平村、野沢温泉村)、下水内郡(栄村)
群馬県	○		—	
埼玉県	○		—	
東京都	○	○	—	
新潟県	○		—	
岐阜県	○		—	
愛知県	○		—	
大阪府	○		—	

※長野県の全地域

長野県は長野県地域振興局の管轄による10の広域行政圏に区分けされています。

Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策 及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に 関する事項

- ・八十二銀行は、全営業拠点129か店のうち109か店(84.5%)、長野銀行は同47か店のうち46か店(97.9%)を長野県に配置し、両行ともに営業店の大半を長野県内に配置しております。また、長野県内における預貸金の両行合算シェアは6割超の水準となっております。
- ・両行は、地域経済の発展のために基盤的サービスの提供を中心に各種取組を積極的に展開するなど、長きに亘り長野県の発展に尽力してまいりました。

■ 長野県内営業拠点数

地域	八十二銀行	長野銀行	両行合算
佐久地域	11	3	14
上田地域	7	2	9
諏訪地域	8	5	13
上伊那地域	10	4	14
南信州地域	9	1	10
木曾地域	3	1	4
松本地域	20	14	34
北アルプス地域	4	2	6
長野地域	34	13	47
北信地域	3	1	4
小計(長野県内)	109	46	155
群馬県	2	—	2
埼玉県	5	—	5
東京都	6	1	7
新潟県	4	—	4
岐阜県	1	—	1
愛知県	1	—	1
大阪府	1	—	1
合計	129	47	176

※海外支店、支店内支店及び個人ローン等の専門拠点は含めておりません。

■ 都道府県別預金・貸出金残高・占有率(2022年3月末時点)

(単位:億円、単位未満四捨五入)

預金	八十二銀行		長野銀行		貸出金	八十二銀行		長野銀行	
	残高	占有率	残高	占有率		残高	占有率	残高	占有率
長野県	74,418	92.8%	10,484	97.6%	長野県	28,783	53.4%	5,992	92.5%
群馬県	467	0.6%	—	—	群馬県	809	1.5%	—	—
埼玉県	1,112	1.4%	—	—	埼玉県	2,099	3.9%	—	—
東京都	2,487	3.1%	253	2.4%	東京都	18,040	33.5%	486	7.5%
新潟県	1,347	1.7%	—	—	新潟県	1,097	2.0%	—	—
岐阜県	88	0.1%	—	—	岐阜県	153	0.3%	—	—
愛知県	178	0.2%	—	—	愛知県	1,618	3.0%	—	—
大阪府	70	0.1%	—	—	大阪府	1,271	2.4%	—	—

※譲渡性預金を除く

※政府向貸出(財務省)を除く

■ 長野県 預金・貸出金シェア(2021年3月末時点)

	八十二銀行	長野銀行	両行合算
預金	55.8%	8.1%	63.9%
貸出金	51.1%	10.7%	61.7%

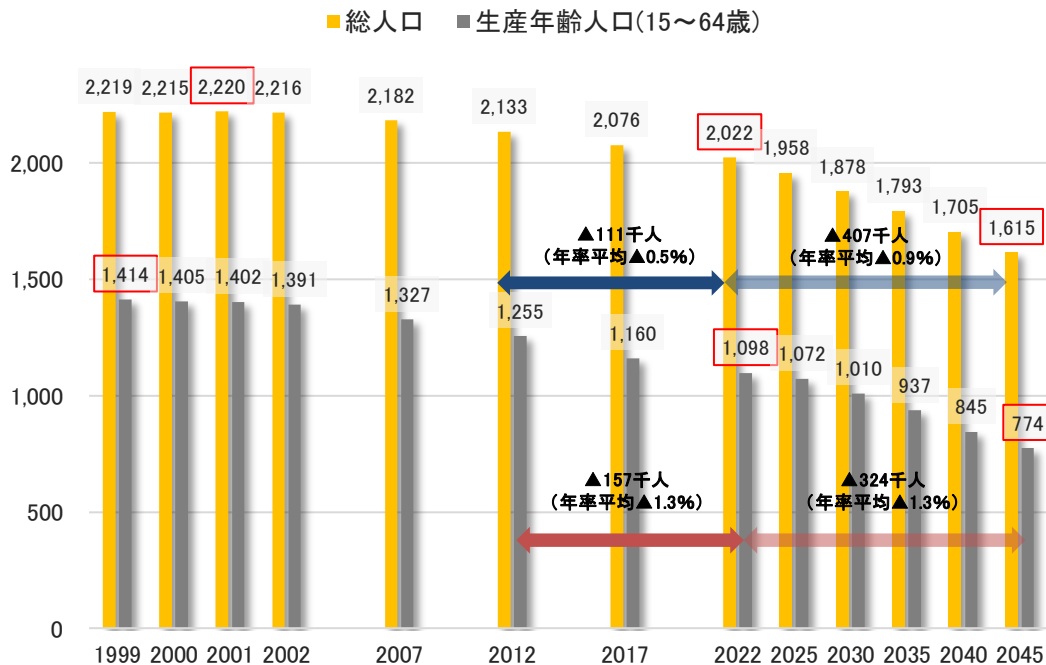
※出所:金融ジャーナル社「金融マップ 2022年版」

(地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫におけるシェア)

Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策 及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に 関する事項

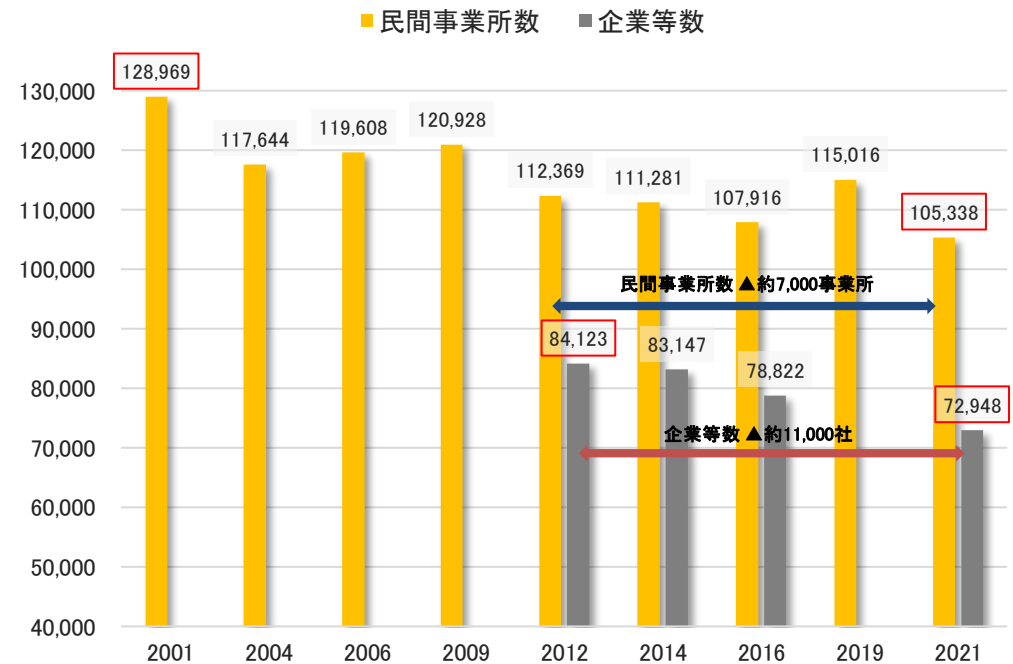
・長野県の人口は、2001年の2,220千人をピークに、以降減少が継続しております。また、地域を支える事業所数についても、2001年の128,969事業所数から減少傾向にあることから、貸出や預金をはじめとする基盤的サービスに係る需要が将来においても継続的に減少していく可能性が極めて高いものとなっております。

■ 長野県の人口推移と将来推計



※出所：長野県「毎月人口異動調査(1999年、2001年～2022年)」及び 総務省「国勢調査(2000年)」及び 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(2018年推計)(2025～2045年)」より八十二銀行・長野銀行作成

■ 長野県の民間事業所数・企業等数推移



※出所：総務省「事業所・企業統計調査(2001～2006年)」及び 総務省「経済センサス基礎調査・活動調査(2009～2021年)」より八十二銀行・長野銀行作成

Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項

・両行とも、需要が限定される中においても積極的な資金繰り支援により貸出金を増加させてまいりましたが、貸出金利回りの低下の影響を受けて資金利益(有価証券利息配当金除く)は減少傾向にあり、基盤的サービスに係る収支は概ね赤字の状態が続いております。

■ 基盤的サービスに係る収支の定義

資金利益(有価証券利息配当金除く) + 役務取引等利益 + その他業務利益(国債等債券損益除く) - 営業経費(退職給付含む) - 与信費用

■ 八十二銀行の基盤的サービスに係る収支推移

(単位: 億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益(有価証券利息配当金除く)	451	453	444	415	430
役務取引等利益	84	79	84	93	100
その他業務純益 (国債等債券損益除く)	7	9	7	6	12
営業経費(マイナス表示)	▲ 577	▲ 547	▲ 533	▲ 526	▲ 485
与信費用(マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益)	4	▲ 17	▲ 6	▲ 87	▲ 20
基盤的サービスに係る収支	▲ 31	▲ 23	▲ 4	▲ 99	37

■ 長野銀行の基盤的サービスに係る収支推移

(単位: 億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益(有価証券利息配当金除く)	84	81	77	76	76
役務取引等利益	▲ 5	▲ 4	▲ 2	▲ 1	2
その他業務純益 (国債等債券損益除く)	0	0	0	0	0
営業経費(マイナス表示)	▲ 109	▲ 105	▲ 103	▲ 100	▲ 96
与信費用(マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益)	▲ 5	▲ 3	▲ 2	▲ 5	▲ 4
基盤的サービスに係る収支	▲ 35	▲ 30	▲ 30	▲ 29	▲ 22

※2022/3期は、日本銀行の「地域金融強化のための特別当座預金制度」の活用による預け金利息の増加等により資金利益(有価証券利息配当金除く)が増加したことで、基盤的サービスに係る収支が黒字化しています。

Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項

- ・両行とも新規実行利回りが既存貸出の利回りを下回ることから、引き続き貸出金利回りは低下する見通しとなっており、資金利益（有価証券利息配当金除く）の減少が継続する見込みとなっております。
- ・役務取引の強化や経費削減に取り組んでいくものの、基盤的サービスに係る収支は赤字が継続する見込みとなっており、基盤的サービスを将来に亘って持続的に提供することが困難になる可能性があります。

■ 八十二銀行の基盤的サービスに係る収支の見込み

（単位：億円、単位未満四捨五入）

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	430	380	369	367	357	350
役務取引等利益	101	99	97	95	93	91
その他業務純益 （国債等債券損益除く）	19	14	14	13	13	12
営業経費（マイナス表示）	▲509	▲504	▲499	▲494	▲489	▲484
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲41	▲15	▲12	▲10	▲10	▲10
基盤的サービスに係る収支	▲1	▲26	▲31	▲28	▲35	▲40

■ 長野銀行の基盤的サービスに係る収支の見込み

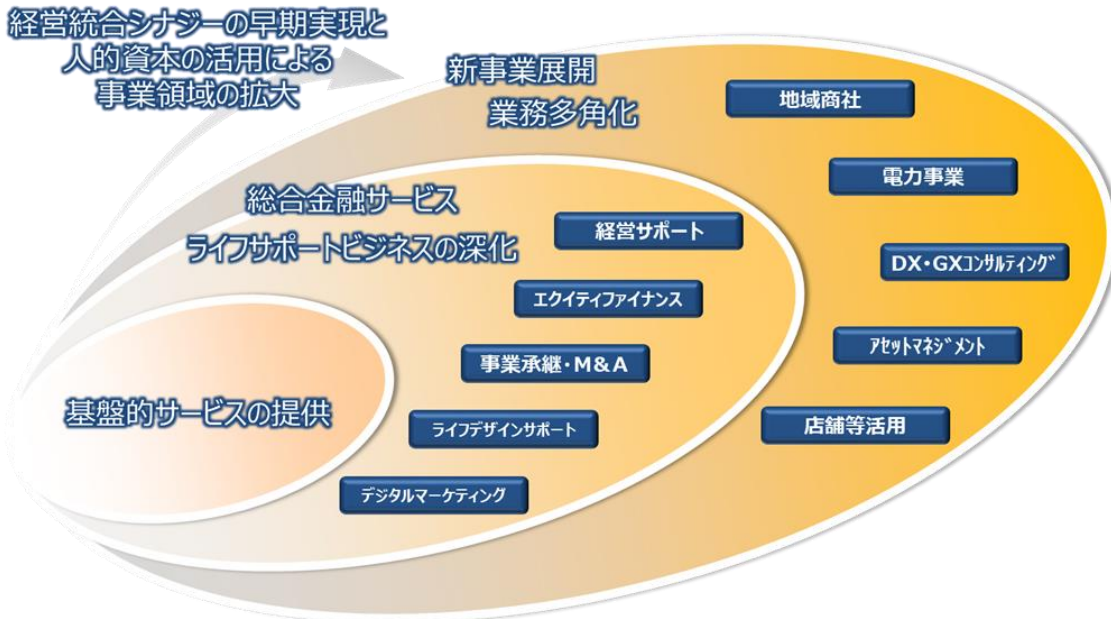
（単位：億円、単位未満四捨五入）

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	75	76	74	73	72	72
役務取引等利益	9	6	6	6	6	6
その他業務純益 （国債等債券損益除く）	▲2	0	0	0	0	0
営業経費（マイナス表示）	▲96	▲95	▲94	▲93	▲92	▲91
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2
基盤的サービスに係る収支	▲17	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16

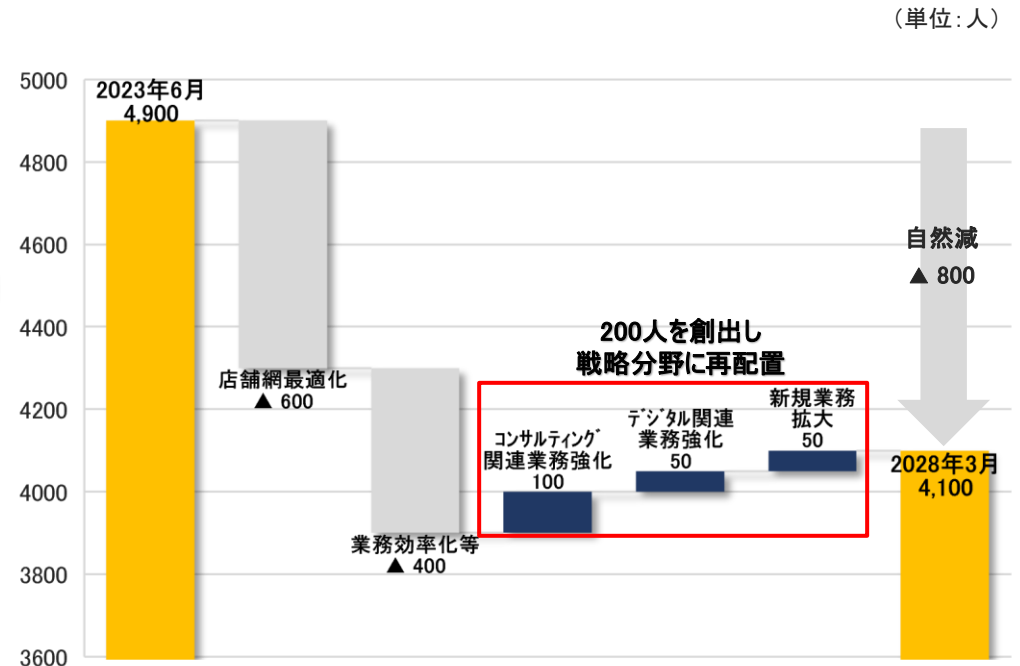
Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策 及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に 関する事項

- ・経営統合シナジーの早期実現と両行の人的資本の活用により基盤的サービスの提供を維持するとともに、事業領域を拡大することで「地域と共に成長できる銀行」へと変革してまいります。
- ・経営効率の向上により捻出した人材をソリューション関連業務やデジタル関連業務等の戦略分野に再配置してまいります。また、新規業務の拡大に向け、若手・中堅職員のグループ会社・外部企業への研修参加・出向派遣を通じて多様なキャリアを持った人材を銀行内に還元することで、中長期目線での人的資本の強化にも取り組んでまいります。

■ 事業の改善に係る方策



■ 人材の創出と再配置

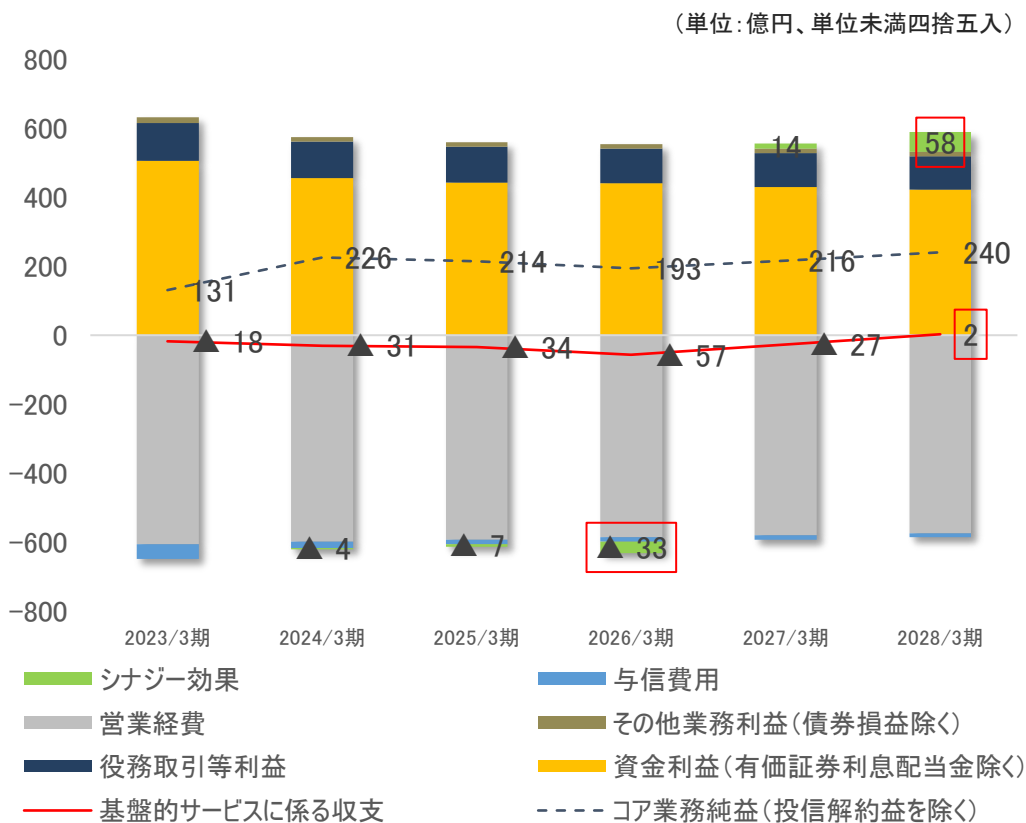


(注) 人員の減少は定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

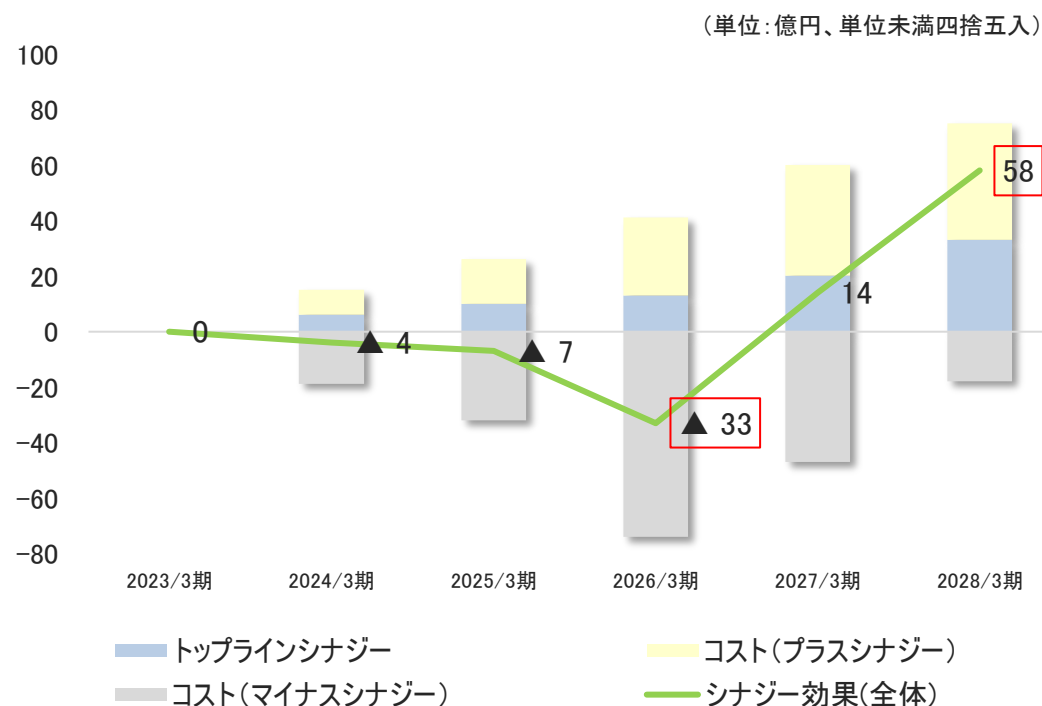
Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策 及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に 関する事項

- ・経営統合・合併によるシナジー効果の早期発揮により基盤的サービスに係る収支の改善を図り、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的サービスの提供に努めてまいります。
- ・両行の合併後となる予定の2027/3期以降は、コスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めることから、基盤的サービスに係る収支は改善に向かい、計画終期の2028/3期には2億円の黒字を見込んでおります。

■ 基盤的サービスに係る収支の見込み



■ シナジー効果全体の見通し



Ⅲ. 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策 及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に 関する事項

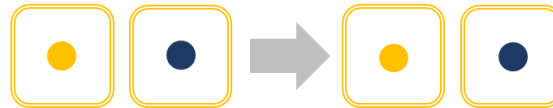
・長野県内の店舗網の維持に関しましては、経営統合のシナジー効果の最大化を目指しつつ、お客さまの利便性に配慮し一定の店舗網を維持することを基本方針とします。近隣に両行の店舗がない場合につきましては、両行の統合後におきましても、店舗は維持することを基本とします。

■ 長野県内の店舗網



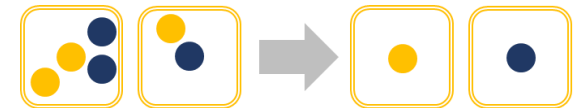
■ 一定の店舗網維持に関する方針

➤ 近隣に両行の店舗がない場合



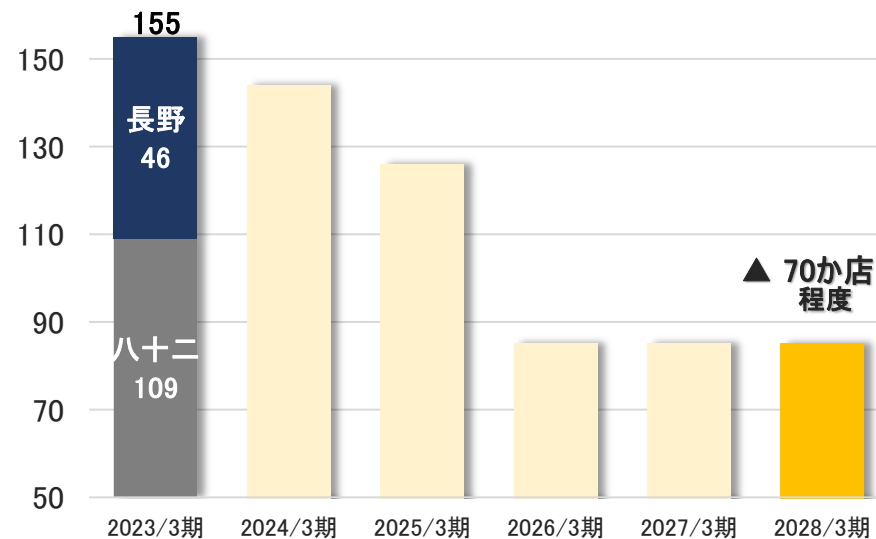
店舗網を維持します

➤ 近隣に両行の店舗がある場合



近隣店舗を統廃合します

■ 店舗網の維持に関するKPI



IV. その他合併等による基盤的サービスの提供の維持に関し 必要な事項

・お客さまへの不当な不利益（特に長野県内の中小企業向け貸出分野では、貸し渋りや不当な貸出金利の上昇、不当な保証の取得等）が生じないよう、適正な運用に向けた実施体制を構築します。また、以下の通り事前防止措置を講じるとともに、その実効性を確保するための事後的なモニタリング措置を実施します。

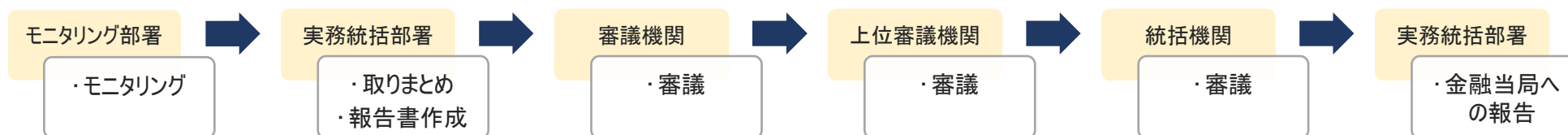
■ 不当な不利益防止に向けた実施体制

組織	実施内容
<統括機関> 八十二銀行：取締役会 長野銀行：取締役会	・半年毎審議。 ・上位審議機関の審議を踏まえ、各防止措置の実効性を評価。 ・必要に応じて改善策等を指示。 ・独立社外取締役の目線で検証。
<上位審議機関> 八十二銀行：経営会議 長野銀行：常務会	・半年毎審議。 ・審議機関の審議を踏まえ、各防止措置の実効性を評価。
<審議機関> 八十二銀行：融資管理委員会 長野銀行：信用リスク委員会	・半年毎審議。 ・モニタリング結果の分析・検証。 ・各防止措置の実効性を評価。
<実務統括部署> 八十二銀行：企画部 長野銀行：総合企画部	・各防止措置の実施・指示。 ・モニタリング結果の取りまとめ、管理、審議機関への報告。
<モニタリング部署> 八十二銀行：企画部・融資部・リスク統括部 長野銀行：総合企画部・融資統括部・リスク統括部	・各種措置のモニタリングの実施、報告。 ・関係所管部もモニタリングに協力。

■ 不当な不利益防止のための方策

- ① 「不当な不利益防止」に向けた体制の構築
- ② 審査水準の厳格化や不当な謝絶等防止
- ③ 融資審査時における中小企業向け貸出金利の事前確認
- ④ 融資審査時における経営者保証等の保証条件に係る事前確認
- ⑤ 長野県内の店舗統廃合に係る事前確認
- ⑥ 不当な不利益防止のための事後的なモニタリング措置
- ⑦ 需要者への不当な不利益防止措置の周知
- ⑧ 不当な不利益防止措置の実効性のモニタリング
- ⑨ 金融当局への報告
- ⑩ モニタリング状況の定期的な公表

【不当な不利益防止の実施フロー図】



基盤的サービス維持計画

2023 年 4 月 28 日提出

（申請者）本店又は主たる

事務所の所在地 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
商号又は名称 株式会社八十二銀行
代 表 者 取締役頭取 松下 正樹

（申請者）本店又は主たる

事務所の所在地 長野県松本市渚 2 丁目 9 番 38 号
商号又は名称 株式会社長野銀行
代 表 者 取締役頭取 西澤 仁志

地域における一般乗合旅客自動車運搬事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律（令和 2 年法律第 32 号。以下「法」という。）第 4 条第 1 項の規定により、基盤的サービス維持計画を次のとおり提出いたします。

記

（法第 4 条に規定する基盤的サービス維持計画）

- 第 1 合併等に係る契約の内容に関する事項
- 第 2 合併等に係る特定地域基盤企業が基盤的サービスを提供する地域の範囲
- 第 3 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項
- 第 4 基盤的サービス維持計画の実施期間
- 第 5 その他合併等による基盤的サービス提供の維持に関し必要な事項

【目次】

【基盤的サービス維持計画】

第1 合併等に係る契約の内容に関する事項	P. 3
第2 合併等に係る特定地域基盤企業が基盤的サービスを提供する地域の範囲	P. 5
第3 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項	P. 6
第4 基盤的サービス維持計画の実施期間	P. 21
第5 その他合併等による基盤的サービス提供の維持に関し必要な事項	P. 21

第1 合併等に係る契約の内容に関する事項

1. 経営統合の概要

株式会社八十二銀行（以下、「八十二銀行」といいます。）と株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」といい、八十二銀行と長野銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、八十二銀行を完全親会社、長野銀行を完全子会社とする株式交換による経営統合を予定しております。また、両行は統合効果の最大化を目指すべく、将来的な両行の合併を基本的な方針としております。

(1) 当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
商号	株式会社八十二銀行	株式会社長野銀行
本店所在地	長野県長野市大字中御所字 岡田178番地8	長野県松本市渚2丁目9番38号
代表者	取締役頭取 松下 正樹	取締役頭取 西澤 仁志
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	522 億円	130 億円
設立年月日	1931年 8月 1日	1950年 11月 15日
発行済株式数	普通株式 511,103 千株	普通株式 9,258 千株
決算期	3月 31日	3月 31日
総資産（連結）	10兆9,824 億円	1兆1,644 億円
純資産（連結）	8,515 億円	444 億円
預金等残高（単体）	8兆901 億円	1兆1,048 億円
貸出金残高（単体）	5兆9,806 億円	6,588 億円
従業員数（連結）	3,614 人	635 人
店舗数（出張所含む）	151 か店	53 か店

2023/3 期第 2 四半期（中間期）時点

(2) 前提としたスケジュール

基盤的サービス維持計画（以下、「本計画」といいます。）では、経営統合の2年後の2025年度内を目途に両行が合併することを前提として作成しております。なお、以下のスケジュールは、今後検討を進める中で変更する場合がございます。

2023年6月1日（予定） 完全親子会社化

2025年度（予定） 両行の合併

2. 合併等の背景及び目的

(1) 経営統合の背景

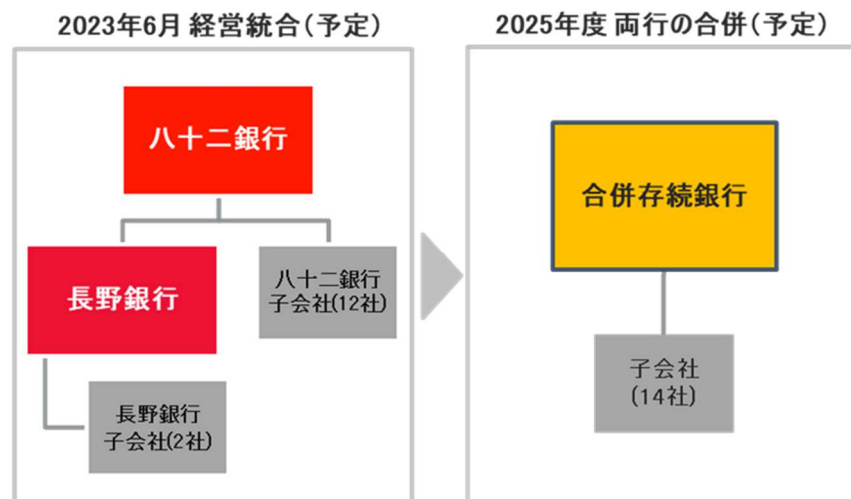
両行は長野県に本店を置く地域銀行として、それぞれ金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持や幅広い金融サービスの提供を通じて地域とともに歩んでまいりました。

一方、両行を取り巻く金融経済環境においては、長きにわたる低金利環境等を背景とした預貸金利鞘の縮小により厳しさが増していくことが予想される中、両行にはきめ細やかな機能・サービスの提供や新規事業領域の拡大、ウィズコロナ・アフターコロナやデジタル技術の進展、脱炭素化といった社会構造の変革への対応が期待されており、両行の地域における役割は益々重要になってくるものと認識しております。

こうした経営環境の下、地域の発展を使命とする両行が互いに手を携えることで、健全な経営基盤を構築し、金融仲介機能を強化していくこと、お客さまのニーズや社会構造の変革に合わせた持続可能なビジネスモデルを構築していくことが、両行のステークホルダーの皆様の発展に貢献するための最適な選択であると判断したため、この度、相互信頼及び対等の精神の下、2022年9月の基本合意を経て、2023年1月に経営統合の最終合意に至りました。

(2) 経営統合の目的

両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、お客さまの様々なニーズに応じていくとともに、健全な経営基盤を構築することで、金融システムの安定と基盤的サービスの維持・向上につなげていき、地域と共に成長できる銀行へと変革いたします。



第2 合併等に係る特定地域基盤企業が基盤的サービスを提供する地域の範囲

両行はともに、長野県の全地域※において営業拠点を有しており、基盤的サービス（預金、貸出、為替、収納、ビジネスマッチング、コンサルティング、M&A 及び信託業務に係るサービス）を提供しております。

また、八十二銀行は、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、岐阜県、愛知県及び大阪府において、長野銀行は、東京都において営業拠点を有しており、基盤的サービスを提供しております。

※長野県の全地域

長野県は長野県地域振興局の管轄による10の広域行政圏に区分けされております。

【基盤的サービスを提供する地域の範囲】

	長野県（※）										群馬県	埼玉県	東京都	新潟県	岐阜県	愛知県	大阪府
	佐久地域	上田地域	諏訪地域	上伊那地域	南信州地域	木曾地域	松本地域	北アルプス地域	長野地域	北信地域							
八十二銀行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野銀行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				

（長野県の地域の定義）

地域	市町村
佐久地域	小諸市、佐久市、北佐久郡（軽井沢町、御代田町、立科町）、南佐久郡（小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村）
上田地域	上田市、東御市、小県郡（長和町、青木村）
諏訪地域	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡（下諏訪町、富士見町、原村）
上伊那地域	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡（辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村）
南信州地域	飯田市、下伊那郡（松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）
木曾地域	木曾郡（上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村）
松本地域	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡（麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村）
北アルプス地域	大町市、北安曇郡（池田町、白馬村、松川村、小谷村）
長野地域	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡（坂城町）、上高井郡（小布施町、高山村）、上水内郡（信濃町、飯綱町、小川村）
北信地域	中野市、飯山市、下高井郡（山ノ内町、木島平村、野沢温泉村）、下水内郡（栄村）

第 3 合併等を通じた基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策及び当該事業の改善に応じた基盤的サービスの提供の維持に関する事項

1. 基盤的サービスを提供する地域における人口の推移その他の基盤的サービスに係る需要に関する事項

(1) 他の事業者による代替が困難な地域

両行ともに、長野県を地盤とする金融機関として長きにわたり長野県の発展に尽力してまいりました。

現時点においても、長野県内を中心に店舗ネットワークを構築しており、地域に基盤的サービスを提供し続けております。また、長野県における預貸金シェアも両行合算で6割（2021年3月末ベース）を超過しております。両行から見た場合においても、また、長野県という地域から見た場合においても、相互に極めて重要な関係性を構築しております。

こうした歴史的背景や関係性を踏まえ、本計画においては、長野県において基盤的サービスの提供の維持を図ることを目的として策定するものでございます。

① 沿革

八十二銀行については、1877年に前身の第十九国立銀行（1897年に第十九銀行へ改称）が設立、1878年に同じく前身の第六十三国立銀行（1897年に六十三銀行へ改称）が設立され、1931年に六十三銀行と第十九銀行の合併により八十二銀行が創立されております。その後、長野県内の銀行との合併や営業譲渡を複数経て、現在の八十二銀行となっております。

長野銀行については、1950年に長野県商工信用組合が創立され、1970年の相互銀行への転換（長野相互銀行へ改称）、1989年の普通銀行転換を経て、現在の長野銀行となっております。

② 営業拠点の状況

八十二銀行は、全営業拠点129か店のうち109か店（84.5%）、長野銀行は同47か店のうち46か店（97.9%）を長野県に配置しており、両行ともに営業店の大半を長野県内に配置しております。

【営業拠点数（2022年9月末時点）】

		八十二銀行	長野銀行	両行合算
長野県	佐久地域	11	3	14
	上田地域	7	2	9
	諏訪地域	8	5	13
	上伊那地域	10	4	14
	南信州地域	9	1	10
	木曾地域	3	1	4
	松本地域	20	14	34
	北アルプス地域	4	2	6
	長野地域	34	13	47
	北信地域	3	1	4
小計（長野県内）		109	46	155
群馬県		2	—	2
埼玉県		5	—	5
東京都		6	1	7
新潟県		4	—	4
岐阜県		1	—	1
愛知県		1	—	1
大阪府		1	—	1
合計		129	47	176

※海外支店、支店内支店及び個人ローン等の専門拠点は含めておりません。

③ 預貸金の状況

両行ともに、預金・貸出金残高の多くを長野県に有しております。各銀行における総預金残高のうち、八十二銀行は92.8%、長野銀行は97.6%を長野県の店舗において、お客さまからお預かりしております。また、各銀行における総貸出金残高のうち、八十二銀行は53.4%、長野銀行は92.5%を長野県の店舗において、貸出しております。

また、長野県内の預金シェアについては、八十二銀行が56.7%、長野銀行が7.9%。貸出金シェアについては、八十二銀行が51.6%、長野銀行が10.7%と、預金、貸出金ともに、両行合算では6割を超えるシェアを有しております。

【都道府県別預金残高・占有率（2022年3月末時点）】（単位：億円、単位未満四捨五入）

	八十二銀行		長野銀行	
	残高	占有率	残高	占有率
長野県	74,418	92.8%	10,484	97.6%
群馬県	467	0.6%	—	—
埼玉県	1,112	1.4%	—	—
東京都	2,487	3.1%	253	2.4%
新潟県	1,347	1.7%	—	—
岐阜県	88	0.1%	—	—
愛知県	178	0.2%	—	—
大阪府	70	0.1%	—	—

※譲渡性預金を除く

【都道府県別貸出金残高・占有率（2022年3月末時点）】（単位：億円、単位未満四捨五入）

	八十二銀行		長野銀行	
	残高	占有率	残高	占有率
長野県	28,783	53.4%	5,992	92.5%
群馬県	809	1.5%	—	—
埼玉県	2,099	3.9%	—	—
東京都	18,040	33.5%	486	7.5%
新潟県	1,097	2.0%	—	—
岐阜県	153	0.3%	—	—
愛知県	1,618	3.0%	—	—
大阪部	1,271	2.4%	—	—

※政府向貸出（財務省）を除く

【長野県 預金・貸出金シェア（2022年3月末時点）】

	預金シェア	貸出金シェア
八十二銀行	56.7%	51.6%
長野銀行	7.9%	10.7%
両行合算	64.6%	62.3%

※出所：日本金融通信社「金融機関データ」

（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫におけるシェア）

(2) 提供する基盤的サービスの需要に関する事項

地域における生産年齢人口と企業向け貸出残高との間には、高い相関関係が見られるほか、貸出や預金の残高は人口動態等と高い関連性が認められております。(※1)(※2)

長野県の人口は、2001年の2,220千人をピークに、以降減少が継続しております。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、長野県の人口は、2045年には1,615千人まで減少すると見込まれており、経済への下押し圧力がかかり続ける見通しでございます。

また、地域を支える事業所数についても、2001年の128,969事業所数から減少傾向にあり、現在の趨勢が継続する前提のもとでは、貸出や預金をはじめとする基盤的サービスに係る需要が将来においても継続的に減少していく可能性が、極めて高いものとなっております。

※1. 金融庁「金融モニタリングレポート（2014年7月）」

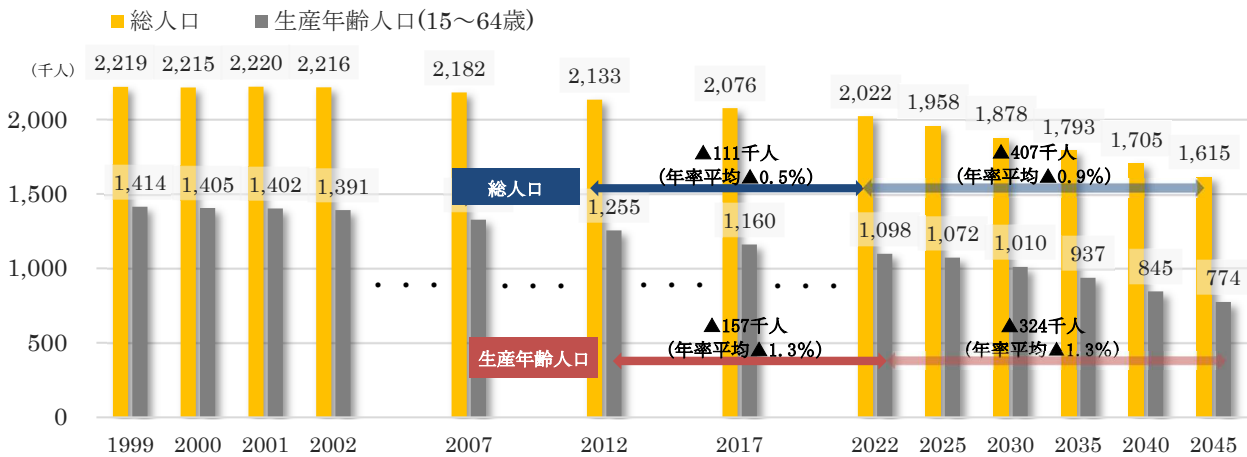
※2. 金融庁「平成27事務年度 金融レポート（2016年9月）」

① 長野県の人口の推移

長野県では人口減少・少子高齢化が継続しており、直近10年で長野県の総人口は111千人が減少（年率平均0.5%減少）、2045年までには更に407千人が減少（年率平均0.9%減少）すると推計されております。

特に、生産年齢人口（15～64歳）は、直近10年間で157千人減少（年率平均1.3%減少）と減少幅が大きくなっております。今後も同水準の減少率で推移することが見込まれており、2045年までには更に324千人が減少（年率平均1.3%減少）すると推計されております。

【長野県の人口推移と将来推計】

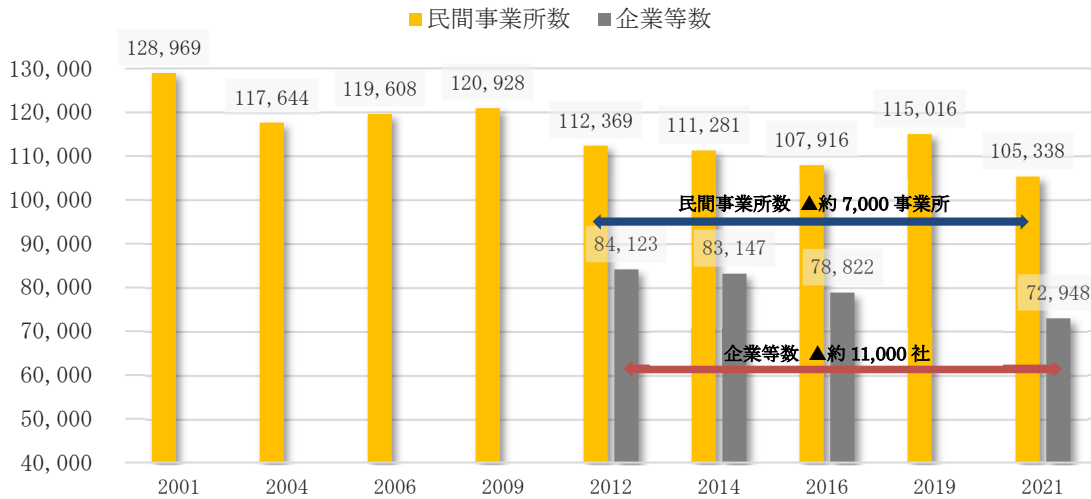


※出所：長野県「毎月人口異動調査（1999年、2001年～2022年）」及び総務省「国勢調査（2000年）」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（2018年推計）（2025～2045年）」より八十二銀行・長野銀行作成

② 長野県の民間事業所数・企業等の推移

2021年時点で、長野県の民間事業所数は105,338事業所、企業等数は、72,948社となっており、民間事業所数は2012年から2021年の間に約7,000事業所、企業等数は2012年から2021年の間に約11,000社減少しております。

【長野県の民間事業所数・企業等数推移】



※出所：総務省「事業所・企業統計調査（2001～2006年）」及び 総務省「経済センサス基礎調査・活動調査（2009～2021年）」より八十二銀行・長野銀行作成

2. 基盤的サービスに係る収支の推移その他の当該特定地域基盤企業の全部又は一部が当該基盤的サービスを将来にわたって持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(1) 基盤的サービスに係る収支の定義

両行は基盤的サービスを軸として、総合的な金融サービスを地域に提供しております。お客さま向けの各サービスは相互関連して一体であり、将来にわたって基盤的サービスの提供の維持を図るためには、サービス（貸出・手数料ビジネス）全体として安定的な利益の確保が必要だと認識しております。

そのため、本計画においては、以下に定義するお客さま向けサービスに係る包括的な収支を基盤的サービスに係る収支として定め、その収支の改善をもって基盤的サービスの提供の維持を図るものといたします。

【基盤的サービスに係る収支】

- +) 資金利益（有価証券利息配当金除く）
- +) 役務取引等利益
- +) その他業務利益（国債等債券損益除く）
-) 営業経費（退職給付含む）
-) 与信費用

(2) 基盤的サービスに係る収支の推移

① 基盤的サービスに係る収支の実績

以下に記載の期間中において、基盤的サービスに係る収支は、八十二銀行が2018/3期～2021/3期までの4期連続、長野銀行が2018/3期～2022/3期までの5期連続で赤字となっております。

生産年齢人口や事業所数が減少する等継続的に需要が減少する環境下においても、両行とも、金融仲介機能を発揮することで貸出金を増加させてまいりました。一方で、需要が限られる中において、貸出金利回りは低下しており、その影響がボリュームの増加効果を上回ることから、資金利益（有価証券利息配当金除く）は減少傾向でございます。このため、役務取引の増強や経費の削減に取り組んでいるものの、足元においては新型コロナウイルス感染症等の影響により相応に与信費用が発生していることもあり、基盤的サービスに係る収支は概ね赤字の状態が続いております。

【八十二銀行の基盤的サービスに係る収支推移】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	451	453	444	415	430
役務取引等利益	84	79	84	93	100
その他業務純益（国債等債券損益除く）	7	9	7	6	12
営業経費（マイナス表示）	▲ 577	▲ 547	▲ 533	▲ 526	▲ 485
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	4	▲ 17	▲ 6	▲ 87	▲ 20
基盤的サービスに係る収支	▲ 31	▲ 23	▲ 4	▲ 99	37

※2022/3期は、日本銀行の「地域金融強化のための特別当座預金制度」の活用による預け金利息の増加等により資金利益（有価証券利息配当金除く）が増加したことで、基盤的サービスに係る収支が黒字化しております。

【長野銀行の基盤的サービスに係る収支推移】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	84	81	77	76	76
役務取引等利益	▲ 5	▲ 4	▲ 2	▲ 1	2
その他業務純益（国債等債券損益除く）	0	0	0	0	0
営業経費（マイナス表示）	▲ 109	▲ 105	▲ 103	▲ 100	▲ 96
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲ 5	▲ 3	▲ 2	▲ 5	▲ 4
基盤的サービスに係る収支	▲ 35	▲ 30	▲ 30	▲ 29	▲ 22

② 基盤的サービスに係る収支の見込み

A. 前提（両行共通）

(a) 景気動向

新型コロナウイルス感染症の流行によるサービス消費への下押し影響や、資源高と円安を要因とする物価高の影響により景気後退の懸念があるものの、外需の増加や緩和的な金融政策、政府の経済対策の効果に支えられ、景気は横ばいにて推移する前提としております。

(b) 財政・金融政策

我が国では政府が必要に応じた機動的な財政出動により景気を下支えし、日本銀行も政府と歩調を合わせながら金融緩和の姿勢を継続する前提としております。

米国では良好な雇用環境と資産効果を背景とした消費の底堅さ、労働需給の逼迫、賃金上昇によりインフレが高い水準に留まっており、金融引き締め姿勢が継続される前提としております。

(c) 金利・株価

金利については、米国の利上げに伴って我が国の長期金利も連れて上昇するものの、日本銀行による金融緩和姿勢の継続により金利上昇圧力は抑制され、概ね横ばい圏で推移する前提としております。

株価については、景気動向に伴い、概ね横ばい圏で推移する前提としております。

指標	2023/3 期 (2022 年度)	2024/3 期 (2023 年度)	2025/3 期 (2024 年度)	2026/3 期 (2025 年度)	2027/3 期 (2026 年度)	2028/3 期 (2027 年度)
無担保コール翌日物 (%)	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010
TIBOR 3M (%)	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075
新発 10 年国債利回り (%)	0.450	0.450	0.450	0.450	0.450	0.450
為替相場 (円/ドル) (円)	135.00	135.00	135.00	135.00	135.00	135.00
日経平均株価 (円)	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500

- ※1. 無担保コール翌日物 (%)
短資協会が公表する加重平均レート
- ※2. TIBOR 3M
全国銀行協会が公表する TIBOR 全銀協レート (3 か月物)
- ※3. 新発 10 年国債利回り (%)
日本相互証券株式会社が公表する終値 (単利) レート
- ※4. 為替相場 (円/ドル) (円)
株式会社三菱 UFJ 銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
- ※5. 日経平均株価 (円)
終値

B. 収支の見込み

上記①のとおり、両行とも需要の継続的な減少のため貸出金利回りが低下しており、具体的には新規実行利回りが既存貸出の利回りを下回ることから、引き続き貸出金利回りは低下する見通しとなっております。また、長野県内の生産年齢人口や事業所数の減少するため貸出金残高も減少していくことから、資金利益の減少は続く見通しでございます。同様に、役務取引等利益及びその他業務純益（国債等債券損益除く）も長野県内の人口減少の影響を受け低下する見通しでございます。引き続き、役務取引の強化や経費削減に取り組んでいくものの、基盤的サービスに係る収支は赤字が継続する見込みとなっております。

【八十二銀行の基盤的サービスに係る収支推移】

（単位：億円、単位未満四捨五入）

指標	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	430	380	369	367	357	350
役務取引等利益	101	99	97	95	93	91
その他業務純益（国債等債券損益除く）	19	14	14	13	13	12
営業経費（マイナス表示）	▲509	▲504	▲499	▲494	▲489	▲484
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲41	▲15	▲12	▲10	▲10	▲10
基盤的サービスに係る収支	▲1	▲26	▲31	▲28	▲35	▲40

【長野銀行の基盤的サービスに係る収支推移】

（単位：億円、単位未満四捨五入）

指標	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	75	76	74	73	72	72
役務取引等利益	9	6	6	6	6	6
その他業務純益（国債等債券損益除く）	▲2	0	0	0	0	0
営業経費（マイナス表示）	▲96	▲95	▲94	▲93	▲92	▲91
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2
基盤的サービスに係る収支	▲17	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16

(3) 基盤的サービスを将来にわたって持続的に提供することが困難となる可能性

今後、生産年齢人口や事業所数の減少が加速することが予測されていることから、基盤的サービスに係る需要の継続的な減少は避けられないものとなっております。

両行はこれまで、それぞれが、地域に対し基盤的サービスを持続的に提供すべく、金融仲介機能の発揮による地域との共通価値の創造や、店舗配置の適正化をはじめとした合理化策を実施しており、また、今後もこれらの施策を継続することで収支を改善させていく計画としております。しかしながら、上述のとおり、貸出や預金をはじめとする基盤的サービスに係る需要が減少する環境下においては、基盤的サービスに係る収支は赤字が継続する見込みでございます。

その結果、更なる店舗合理化や提供するサービスの取捨選択等を行わなければならない状況となり、基盤的サービスを提供し続けることが困難となる可能性が高まっております。

以上のとおり、基盤的サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、抜本的な経営改善策の実施が避けられない状況となっております。

3. 基盤的サービスに係る事業の改善に係る方策

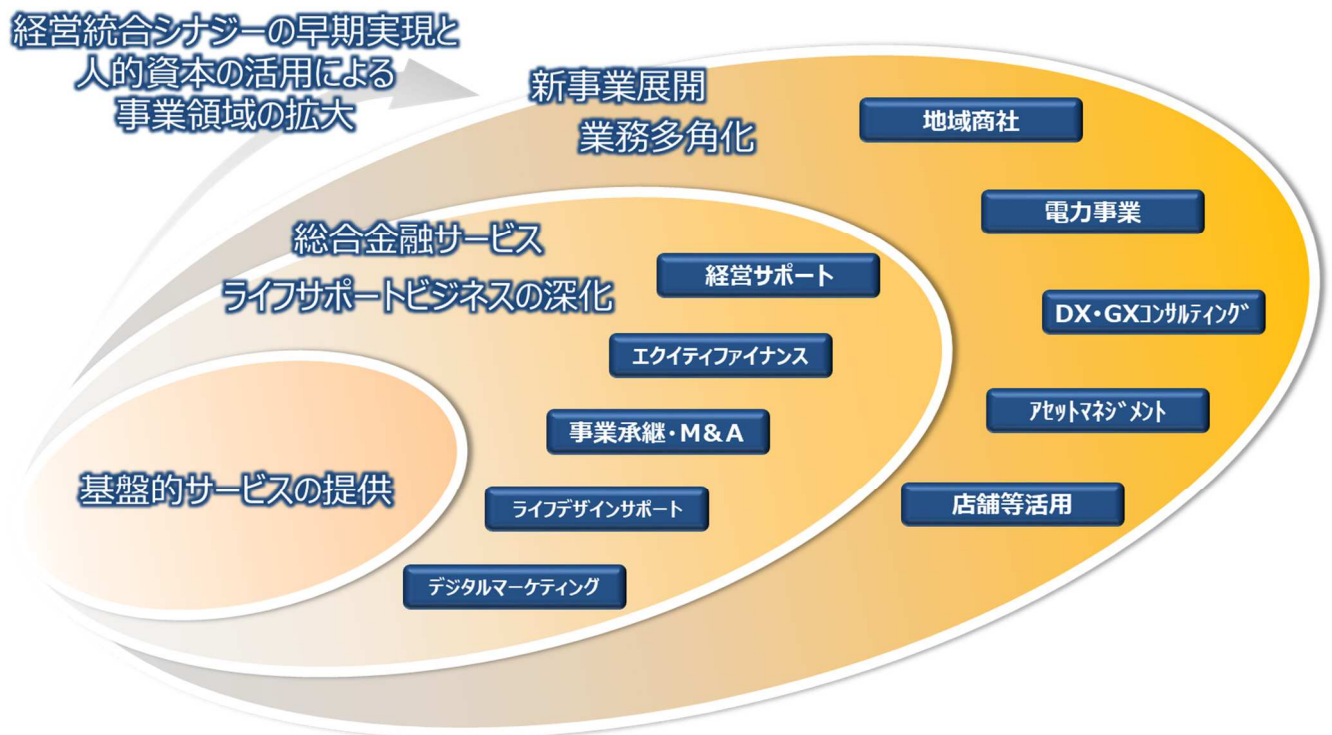
本経営統合は、地域の発展を使命とする両行が互いに手を携え、両行が培ってきたノウハウ、リレーションおよび人的資本を掛け合わせることで、「地域と共に成長できる銀行」へと変革し、お客さまや地域等のステークホルダーに対してより良い価値を提供することを目的としております。

両行は早期融和と経営統合シナジーの早期実現によって、健全な経営基盤を構築し金融仲介機能の強化や金融サービスの強化、事業領域の拡大を進めることで、将来にわたって基盤的サービスの提供を維持・改善いたします。

(1) 事業の改善に係る方策

経営統合シナジーの早期実現と両行の人的資本の活用により基盤的サービスの提供を維持するとともに、事業領域を拡大することで「地域と共に成長できる銀行」へと変革いたします。

【事業の改善に係る方策】



(2) 経営統合シナジーの実現に向けた方策

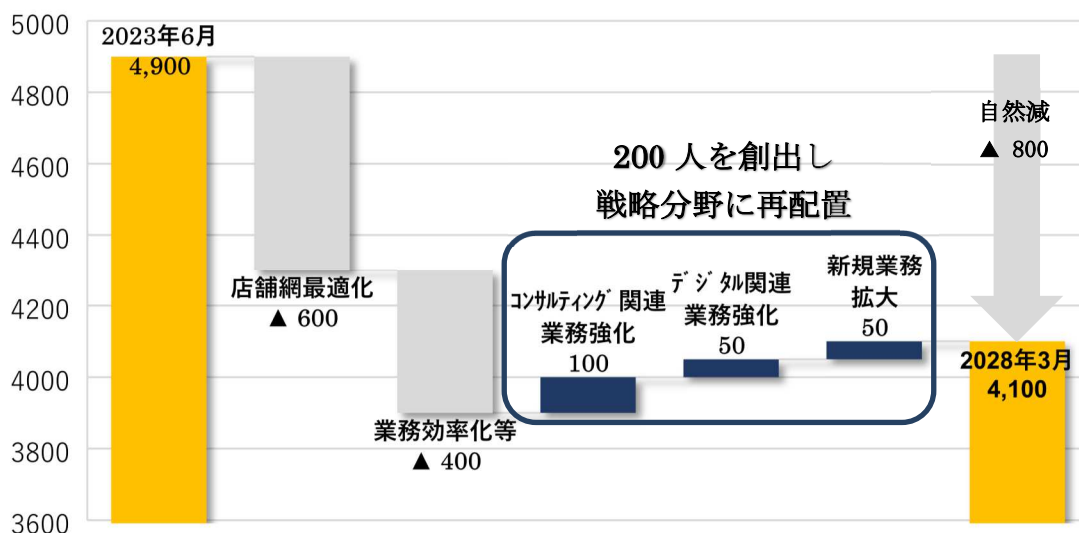
① 人材シナジーの発揮に向けた方策

両行では、定年退職等による退職者数が採用者数を上回る自然減(注)により、年々人員が減少していく見通しとなっており、将来にわたって基盤的サービスの提供を維持するためには経営効率の向上による人材の再配置が必要になると認識しております。

経営統合により人材の厚みを増し人材育成体制を強化することで基盤的サービスの提供を維持・改善するとともに、経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務やデジタル関連業務等の戦略分野に再配置することで、トップラインシナジー及びコストシナジーを早期に実現いたします。

また、新規業務の拡大に向け、若手・中堅職員のグループ会社・外部企業への長期研修・出向派遣を通じ、多様なキャリアを持った人材を銀行内に還元することで、中長期目線での人的資本の強化にも取り組んでまいります。

【人材の創出と再配置】



(注) 人員の減少は定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

② トップラインシナジーの発揮に向けた方策

両行は、「地域と共に成長できる銀行」を目指し、これまでに培ったノウハウ・ネットワークの共有により、きめ細やかなお客さま対応と質の高い営業活動を提供いたします。

法人のお客さまへの金融サービスと非金融サービスの提供を組み合わせさせた企業価値向上への取組、個人のお客さまへの資産形成から資産承継までの金融サービス・ライフサポートサービスの提供やデジタル化による利便性の向上、新規業務・事業領域の拡大による事業の多角化を進めてまいります。

③ コストシナジーの発揮に向けた方策

両行は、営業地域が重複しており、同一エリアへの店舗・ATMの配置が多いことから、お客さまの利便性を維持しつつ、チャネル網の最適化を進めてまいります。

また、事務・システムの統合や商品サービスの統一化、営業店・本部・センター業務の集中化・効率化、個人向け店頭業務や地方公共団体向け業務のデジタル化支援、グループ会社を含めた組織体制の最適化等により経営効率の向上を進めてまいります。

4. 収益の改善

(1) 基盤的サービスに係る収支

第3 2. (2) ②に記載のとおり、両行がそれぞれで事業を継続していく場合、基盤的サービスに係る収支は赤字基調での推移が見込まれておりますが、経営統合・合併によるシナジー効果の早期発揮により基盤的サービスに係る収支の改善を図り、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的サービスの提供に努めてまいります。経営統合・合併後の基盤的サービスに係る収支は以下のとおり計画しております。

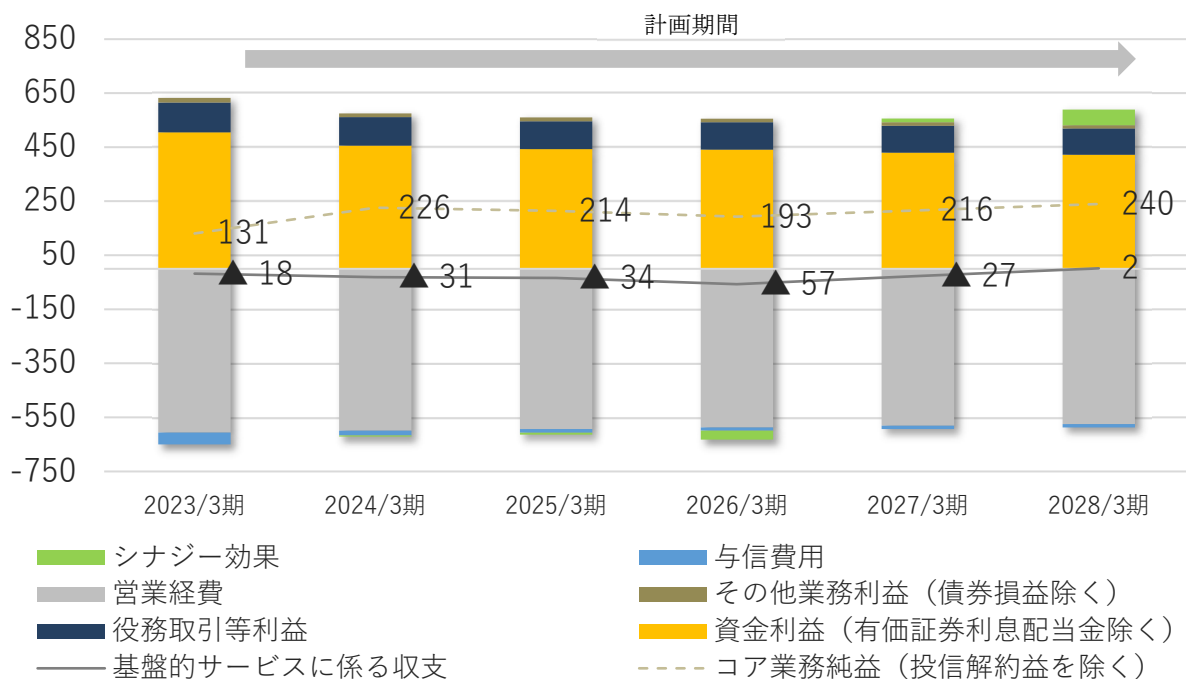
まず、経営統合後につきましては、シナジー効果による資金利益（有価証券利息配当金除く）及び役務取引等利益の増加を主因として、基盤的サービスに係る収支は2028/3期に黒字化を見込んでおります。

両行の合併を予定している2026/3期は、資金利益（有価証券利息配当金除く）及び役務取引等利益はシナジー効果により更なる増加を見込む一方、システム統合等経費支出の先行により基盤的サービスに係る収支は赤字となる見込みでございます。2027/3期以降は、コスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めることから、基盤的サービスに係る収支は改善に向かい、計画終期の2028/3期には2億円の黒字を見込んでおります。

また、計画期間以降は、システム統合等に係る費用負担の一巡により営業経費面におけるマイナスシナジーが減少し、また店舗統廃合及び人員配置の最適化、その他経費の合理化が進むことにより、プラスシナジーが更に増加していくことを見込んでおります。

【経営統合後の基盤的サービスに係る収支の見込み】

(単位：億円、単位未満四捨五入)



(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
[両行単純合算]基盤的サービスに係る収支…①	▲18	▲42	▲47	▲44	▲51	▲56
資金利益（有価証券利息配当金除く）	505	456	443	441	430	422
役務取引等利益	110	105	103	101	99	97
その他業務利益（債券損益除く）	17	14	14	13	13	12
営業経費	▲606	▲599	▲593	▲587	▲581	▲575
与信費用	▲44	▲18	▲14	▲12	▲12	▲12
シナジー効果…② (基盤的サービスに係る収支の定義該当分)	-	▲4	▲7	▲33	14	58
トップラインシナジー	-	6	10	13	20	33
コスト（プラスシナジー）	-	9	16	28	40	42
コスト（マイナスシナジー）	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18
その他要因による 基盤的サービスに係る収支の増減…③	-	15	21	21	11	-
[シナジー効果考慮後] 基盤的サービスに係る収支（①+②+③）	▲18	▲31	▲34	▲57	▲27	2
コア業務純益（投信解約益除き）	131	226	214	193	216	240

(2) シナジー効果

① トップラインシナジー

A. ノウハウの共有による営業力強化

両行は、事業性評価への取組として、財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、様々なライフステージにある事業者の支援に取り組んでおります。経営統合後は、事業性評価に関するノウハウを融合させることにより融資及びコンサルティング関連業務の推進体制の強化を図ってまいります。

八十二銀行は、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活用して事業者の経営課題の解決に取り組んでおります。長野銀行は、本部内に中小規模の事業者の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携して、事業者の育成支援に取り組んでおります。

経営統合により、両行の担当者がノウハウ・ネットワークを共有することで営業担当者の人材育成の強化を図り、お客さまの潜在ニーズに応える質の高い営業体制を構築いたします。これによるクロスセル効果で、トップラインシナジーが発揮される見通しとなっております。

B. 人材創出による成長・新規業務強化

経営統合による店舗網の最適化により創出された人材については、本部の専門部署や外部機関への長期派遣、グループ会社への出向派遣等を通じて、成長・新規業務分野での育成を図ることで、こうした業務分野での中長期的な拡大に向けて取り組んでまいります。また、育成された担当者の一部を営業店担当者として再配置することで、上記 A. のノウハウの共有による営業力強化と相俟ってトップラインシナジーが拡大していく見通しとなっております。

【トップラインシナジーの計画値】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
ノウハウの共有による営業力強化	-	6	9	12	17	30
人材創出による成長・新規業務強化	-	0	1	1	3	4
計	-	6	10	13	20	33

② コストシナジー及び一時費用

A. システム改修・機器装置の導入

システム改修・機器装置の導入によるシナジー効果は両行合併後から発揮される見通しとなっております。システム改修に係る費用につきましては、2023年度に予定する経営統合以降に順次発生するコストをマイナスシナジーとして見込んでおります。

B. 店舗統廃合

近隣に配置する店舗・ATMの最適化によるシナジー効果は、2023年度に予定する経営統合以降に順次発揮される見通しとなっております。

C. 人員配置の最適化

店舗統廃合や業務効率化、採用活動や研修等の共同化を進めることで人員配置の最適化に取り組んでまいります。なお、人員の減少は計画始期から終期にかけて800名程度減少する見通しですが、定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

D. その他

経営統合後の両行間の振込手数料の引下げや、両行の合併により生じる諸費用等の一時費用及びその他コストの増加分をマイナスシナジーとして見込んでおります。

【コストシナジーの計画値】

<プラスシナジー>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
システム改修・機器装置の導入	-	0	1	2	7	8
店舗統廃合	-	1	5	12	18	18
人員配置の最適化	-	7	10	13	15	16
計	-	9	16	28	40	42

<マイナスシナジー>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)
システム改修・機器装置の導入	-	▲16	▲27	▲30	▲35	▲6
店舗統廃合	-	▲1	▲2	▲10	▲4	▲3
その他	-	▲2	▲3	▲34	▲7	▲9
計	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18

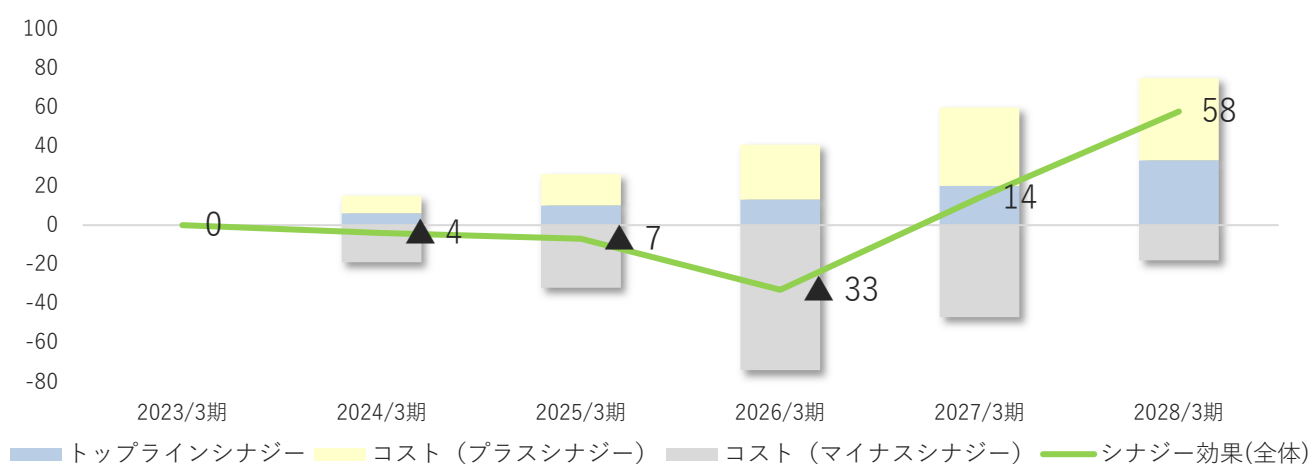
③ シナジー効果全体の見通し

上記①②のとおり、コスト面におけるマイナスシナジーが先行発生し、コスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めるのが合併以降であること、トップラインシナジーは徐々に拡大していくことから、シナジー効果全体は経営統合後マイナスで推移しますが、2027/3 期に黒字化を見込んでおります。

<シナジー効果全体>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3 期 (2022 年度)	2024/3 期 (2023 年度)	2025/3 期 (2024 年度)	2026/3 期 (2025 年度)	2027/3 期 (2026 年度)	2028/3 期 (2027 年度)
シナジー効果 (全体)	-	▲4	▲7	▲33	14	58
トップラインシナジー	-	6	10	13	20	33
コスト (プラスシナジー)	-	9	16	28	40	42
コスト (マイナスシナジー)	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18



④ その他要因による基盤的サービスに係る収支

日本銀行における「地域金融強化のための特別当座預金制度」に基づく預け金利息を見込んでおります。

5. 基盤的サービスの提供の維持に係る方策

(1) 一定の店舗網の維持

① 一定の店舗網維持に関する方針

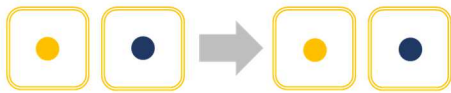
長野県内の店舗網の維持に関しましては、経営統合のシナジー効果の最大化を目指しつつ、お客さまの利便性に配慮し一定の店舗網を維持することを基本方針といたします。

近隣に両行の店舗がない場合につきましては、両行の統合後におきましても、店舗は維持することを基本といたします。近隣に両行の店舗がある場合につきましては、近隣店舗の統合による店舗網の最適化を検討いたします。

店舗網の最適化の検討においては、「閉鎖店舗と近隣の店舗との距離は車で10 kmかつ15分圏内」を原則といたします。その上で、店舗の統廃合を行う場合には、統廃合後においても、お客さまの利便性が確保されることについて、事前に金融当局の確認を得たうえで対応いたします。

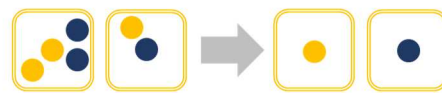
また、統廃合が決定した場合は閉鎖店舗と近隣の店舗間の車での移動距離と時間を開示いたします。

➤ 近隣に両行の店舗がない場合



店舗網を維持します

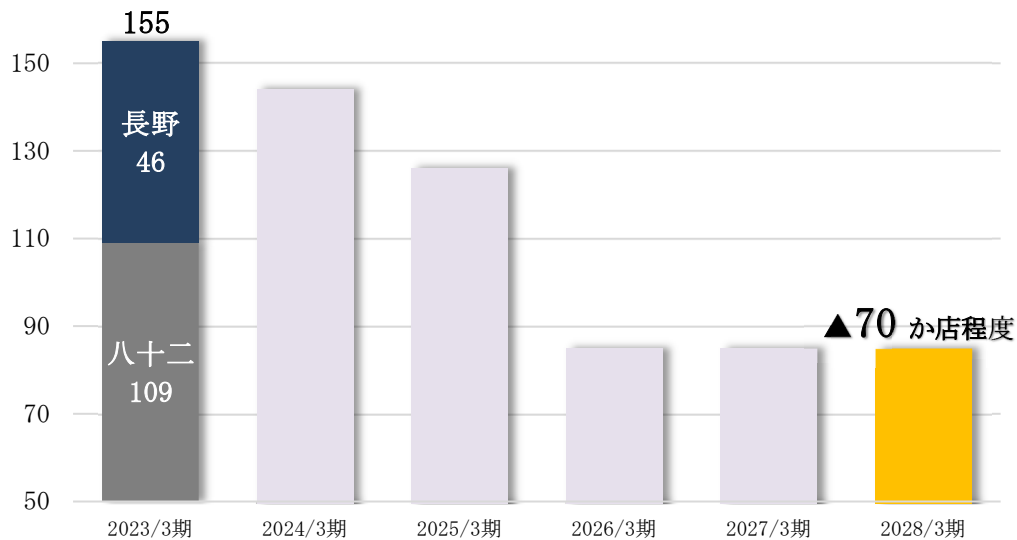
➤ 近隣に両行の店舗がある場合



近隣店舗を統廃合します

② 店舗網の維持に関するKPI

店舗数をKPIとし、上記(1)①にある一定の店舗網の維持に関する方針に基づき、お客さまの利便性に配慮した一定の店舗網を維持し、基盤的サービスの提供を維持いたします。



(注)支店内支店及び個人ローン等の専門拠点を除く。

(2) 課題解決に向けたソリューション提供の強化

① ソリューション提供の強化に関する方針

両行は、お互いの人材・ネットワークを融合させ、取引先の経営課題を把握・共有し、各種ソリューションの提供を強化することで、取引先の課題解決・事業成長を支援いたします。

② ソリューション提供の強化に関する KPI

A. コンサルティング関連業務人材

本部において各種コンサルティング・ソリューション業務に携わる「コンサルティング関連業務人材」を KPI とし、専門性を有する本部職員の人数を開示いたします。

B. 各種ソリューション提案の取組

長野県内における「ソリューション取組件数」を KPI とし、以下のようなソリューションを提供する件数を「ソリューション取組件数」として開示いたします。

<ソリューション内容>

- ・事業承継支援
- ・M&A 支援
- ・創業支援（創業・第二創業）
- ・海外ビジネス進出支援
- ・ビジネスマッチング支援

C. 経営改善支援の取組

長野県内の経営改善・事業再生が必要な取引先に対する「経営改善支援取組件数」を KPI とし、専門性を有する本部職員が、以下のようなソリューションを提供する件数を「経営改善支援取組件数」として開示いたします。

両行では、新型コロナウイルス感染症やデジタル化といった経営環境の大きな変化により影響を受けているお客さまへの経営改善支援の取組が重要であると認識しており、各種ソリューションとは別に KPI を設定し取組を強化いたします。

<ソリューション内容>

- ・経営改善計画書作成支援
- ・経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援
- ・外部専門家の紹介
- ・経営人材の紹介
- ・事業再構築支援
- ・劣後ローン導入
- ・再生ファンド活用
- ・面的再生支援・面的活性化支援

第4 基盤的サービス維持計画の実施期間

本計画の実施期間は、2023年6月1日（計画の始期）より2028年3月31日（計画の終期）までといたします。

第5 その他合併等による基盤的サービスの提供の維持に関し必要な事項

1. 合併等に係る特定地域基盤企業の売上高

【2022年3月期 国内売上高】（単位：百万円）

八十二銀行	連結経常収益	151,379
	単体経常収益	111,915
長野銀行	連結経常収益	19,785
	単体経常収益	14,498

2. 合併等に係る特定地域基盤企業が提供する基盤的サービスに係る事業の概要及び当該基盤的サービスに係る競争の状況の概要

(1) 預金及び貸出金

① 長野県

長野県における地域の区分けで見た場合、両行合算では南信州地域を除く9地域で、預金・貸出金ともに5割から7割程度のシェアを有しております。

	八十二銀行		長野銀行		両行合算	
	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア
佐久地域	68.7%	55.3%	6.6%	10.5%	75.3%	65.9%
上田地域	63.8%	43.6%	4.3%	5.6%	68.1%	49.2%
諏訪地域	50.9%	45.1%	7.2%	9.8%	58.1%	54.9%
上伊那地域	52.2%	47.8%	7.6%	10.0%	59.8%	57.8%
南信州地域	32.3%	34.1%	2.7%	3.0%	35.0%	37.0%
木曾地域	61.6%	55.9%	7.6%	13.1%	69.3%	68.9%
松本地域	56.8%	49.2%	16.5%	20.0%	73.3%	69.1%
北アルプス地域	50.3%	50.1%	16.5%	19.1%	66.8%	69.1%
長野地域	61.2%	61.3%	5.2%	8.9%	66.8%	70.2%
北信地域	50.1%	45.8%	8.8%	8.9%	58.9%	54.6%
合計	56.7%	51.6%	7.9%	10.7%	64.6%	62.3%

※1. 2022年3月末残時点

※2. 出所：日本金融通信社「金融機関データ」

（営業拠点ベース：地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫におけるシェア）

② その他主要地域

両行が拠点を置く、長野県以外の地域における預金・貸出金のシェアは、以下の通りとなっております。いずれの地域においても、両行合算で市場シェア第1位とはならない見込みでございます。

【都道府県別データ】

	八十二銀行		長野銀行		両行合算	
	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア
群馬県	0.4%	1.2%	-	-	0.4%	1.2%
埼玉県	0.6%	1.7%	-	-	0.6%	1.7%
東京都	0.5%	2.8%	0.0%	0.1%	0.6%	2.9%
新潟県	1.0%	1.6%	-	-	1.0%	1.6%
岐阜県	0.1%	0.3%	-	-	0.1%	0.3%
愛知県	0.1%	0.7%	-	-	0.1%	0.7%
大阪府	0.0%	0.4%	-	-	0.0%	0.4%

※1. 2021年3月末残時点

※2. 出所：日本金融通信社「金融マップ 2022年版」

(拠点ベース：地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫におけるシェア)

(2) 為替

為替については、両行ともに個人ローン等の専門拠点を除く全拠点窓口及びATM、インターネットバンキングにて取扱を行っております。

このほか、長野県内に拠点を有する他の金融機関やコンビニエンスストアATM、ネット銀行、QRコード決済アプリを介した個人間送金等多様な競合事業者が多数存在しております。

(3) 収納

収納については、両行ともに個人ローン等の専門拠点を除く全拠点窓口及びインターネットバンキングにて取り扱っております。

このほか、長野県内に拠点を有する他金融機関が競合事業者として複数存在しております。

(4) コンサルティング

両行は、銀行本体にてコンサルティング業務を行っております。加えて、八十二銀行では、子会社である八十二インベストメント株式会社、八十二 Link Nagano 株式会社、やまびこ債権回収株式会社、八十二システム開発株式会社、八十二キャピタル株式会社の5社においてもそれぞれの事業内容に応じた同業務を行っております。

このほか、長野県内外のコンサルティング会社や税理士を始めとする士業等、競合事業者は多数存在しております。

(5) ビジネスマッチング

ビジネスマッチング業務は両行で取り扱っており、銀行顧客間のビジネスマッチング、会員制サイトを活用した他行顧客を含めたビジネスマッチング及び各銀行が提携する専門業者の顧客に対する紹介を行っております。

本業務は、他金融機関のほか、B to Bのビジネスマッチングサイト運営事業者や地域経済団体等、多くの企業・団体で取り組んでおります。

(6) M&A・事業承継

M&A・事業承継業務は両行で取り扱っており、高い専門性を要するため、各行が提携する外部専門業者と適宜連携をしながら取り組んでおります。

本業務は、大手銀行や地方銀行を中心とした他金融機関や本業務の知見を有する税理士、コンサルティング会社、本業務を専門とするプライベート・エクイティ・ファンドが主な競合事業者として多数存在しております。

なお、最近では公的支援機関においても支援体制を強化している状況でございます。

(7) 信託業務

八十二銀行では 2021 年 10 月より、自行を受託者とした個人向け信託業務（金銭信託・遺言信託・遺産整理業務）を取り扱っております。サービス開始間もなく、取扱件数は少ないですが高齢化社会における遺産相続ニーズに応えるべく取組を強化しております。

本業務は、大手銀行や地方銀行を中心とした他金融機関や独立系信託会社等が主な競合事業者として多数存在しております。

3. 不当な不利益防止のための方策

お客さまへの不当な不利益（特に長野県内の中小企業向け貸出分野では、貸し渋りや不当な貸出金利の上昇、不当な保証の取得等）が生じないように、以下の通り事前防止措置を講じるとともに、その実効性を確保するための事後的なモニタリング措置を実施いたします。

(1) 「不当な不利益防止」に向けた体制の構築

八十二銀行と長野銀行両行が中小企業（個人事業主を含む、以下同様）を中心とした長野県内の事業者に対するきめ細やかな状況の把握及び円滑な資金供給を図ることの重要性を認識し、金融仲介機能の更なる強化やコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。また、貸出に係る審査水準の厳格化や、貸出の謝絶、貸出金利の上昇、提供されるサービス品質の低下等の不当な不利益となる可能性がある行為及びその防止に向けた各種措置を理解した上で、適切かつ合理性ある融資条件等で継続的に対応していくため、以下のとおり、必要な体制を構築いたします。

① 実施体制

不当な不利益防止のための方策の実施については、八十二銀行・長野銀行それぞれ以下の実施体制を維持いたします。

i) 八十二銀行の実施体制

取締役頭取を責任者とし、方策の実施・指示・モニタリングの取りまとめ・管理・報告等といった実務面については、企画部担当役員の下、企画部が担当いたします。

具体的には、企画部は、後記(2)～(9)の各取組について、自ら実施し又は関係部署に指示して実施させるほか、不当な不利益防止のための方策の内容に関する社内への周知、不当な不利益防止のための方策の実施状況の確認等を行ってまいります。

また、不当な不利益防止のための方策の実施状況等及びその実効性等についての審議を半年毎融資管理委員会にて実施します。融資管理委員会は、融資部担当役員を委員長とし、融資部長、営業企画部長、リスク統括部長及び企画部長が委員を務め、融資部がその事務局を務める体制となっております。

加えて、融資管理委員会による不当な不利益防止のための方策の実施状況等及びその実効性等の審議結果について、半年毎経営会議において審議のうえ、執行部門の監視機能を有する取締役会に報告し、第三者性を有する独立社外取締役の目線も含め検証いたします。

企画部は、取締役会での検証における実効性を確保するため、独立社外取締役に対し十分な余裕を持って、不当な不利益防止のための方策の実施状況等及びその実効性等に係る融資管理委員会・経営会議での審議内容・結果を事前に説明いたします。また、独立社外取締役より事前に出された意見・提言については、その内容を事前に各独立社外取締役に共有し、取締役会ではその内容を踏まえ、第三者性を高めた検証を実施いたします。

ii) 長野銀行の実施体制

取締役頭取を責任者とし、方策の実施・指示・モニタリングの取りまとめ・管理・報告等といった実務面については、総合企画部担当役員の下、総合企画部が担当いたします。

具体的には、総合企画部は、後記(2)～(9)の各取組について、自ら実施し又は関係部署に指示して実施させるほか、不当な不利益防止のための方策の内容に関する社内への周知、不当な不利益防止のための方策の実施状況の確認等を行ってまいります。

また、不当な不利益防止のための方策の実施状況等及びその実効性等についての審議を半年毎信用リスク委員会にて実施いたします。信用リスク委員会は、取締役頭取を委員長とし、役付取締役、総合企画部長、リスク統括部長、営業統括部長、ソリューション営業部長、融資統括部長及び監査部長が委員を務め、総合企画部が事務局を務める体制となっております。

加えて、信用リスク委員会による不当な不利益防止のための方策の実施状況等及びその実効性等の審議結果について、半年毎常務会において審議のうえ、執行部門の監視機能を有する取締役会に報告し、第三者性を有する独立社外取締役の目線も含め検証いたします。

総合企画部は、取締役会での検証における実効性を確保するため、独立社外取締役に対し十分な余裕を持って、不当な不利益防止のための方策の実施状況等及びその実効性等に係る信用リスク委員会・常務会での審議内容・結果を事前に説明します。また、独立社外取締役より事前に出された意見・提言については、その内容を事前に各独立社外取締役に共有し、取締役会ではその内容を踏まえ、第三者性を高めた検証を実施いたします。

② 社内周知体制

八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部がそれぞれ統括し、関係各部と関係のうえ、両行の諸会議・研修又は周知文書のイントラネットへの掲示等により、(2)以下に記載する両行が実施する不当な不利益防止措置の内容について、半年に1回以上の頻度で関係部署・担当者等に向け継続的に指示・周知を行ってまいります。

上記の周知の対象者は、両行全ての役員と営業店、審査部門、営業部門、店舗担当部門等全ての関係部署とし、半年毎これらの部署に所属する全ての者に確実に周知を行うとともに、周知の実施状況については、半年毎それぞれの取締役会に報告いたします。

(2) 不当な不利益防止のための事前防止措置及び事後的なモニタリング措置

① 審査水準の厳格化や不当な謝絶等の防止

長野県内における中小企業向け貸出(条件変更等も含む)において、審査水準の厳格化により不当な不利益が生じないよう、以下の確認措置を行ってまいります。

i) 謝絶事案

謝絶事案については、八十二銀行融資部、長野銀行融資統括部にて悉皆調査を行い、妥当性及び不当な不利益が生じていないかの事後検証を実施いたします。

調査においては、「謝絶理由が明確であるか」「十分な顧客説明がなされているか」「経営統合を謝絶要因と疑わせるような事象がないか」に注力して調査いたします。

ii) 書替・極度更改等の審査時の減額対応

書替・極度更改等の審査において、減額対応する場合(引当対応の資金・シンジケートローンを除く、例年対応している年度資金の減額は含む)は、営業店での検証に加え、八十二銀行は融資部、長野銀行は融資統括部に都度報告することとし悉皆調査によりその妥当性を事後検証いたします。

検証の結果、取引先毎の様々な事情や当該融資案件の内容等を精査したうえで減額対応が不当だと認められる場合には、適切かつ合理性ある融資条件への見直しを行ってまいります。

また、減額対応する場合は、その合理性について慎重に判断を行い、減額対応する判断根拠を、十分にお客さまに説明し適切に理解を得たうえで対応いたします。

② 融資審査時における中小企業向け貸出金利の事前確認

長野県内における中小企業向けの新規の融資案件稟議のほか、条件変更・書替・極度更改審査時において、金利について不当な不利益が生じないよう、八十二銀行は営業店又は融資部で、長野銀行は営業店又は融資統括部で個々の貸出金利の設定・変更前に確認措置を行ってまいります。

当該事前確認において、取引先毎の様々な事情や当該融資案件の内容等を精査したうえで不当に高い貸出金利と認められる場合には、適切かつ合理性ある融資条件への見直しを行ってまいります。

なお、不当に高い貸出金利とならないかの判定に際しては、以下の i) 乃至 v) の項目を含む市場動向、サービス、お客さまの実情その他特段の事情等を総合的に勘案し、その合理性について慎重に判断を行い、金利の判断根拠を十分にお客さまに説明し適切に理解を得たうえで対応いたします。

i) お客さまに対する従来の貸出金利

お客さまに対する従来を踏まえて、他に特段の事情がない場合は当該金利の水準を上回らない金利水準とすることで、不当な金利上昇（不当に高い金利）が生じないようにいたします。なお、金利の判定にあたっては、債務者の信用状況のほか、貸出期間や保全状況等、貸出金利を決定する要素を考慮したうえで判断を行うものといたします。

また、比較可能な貸出金利がないお客さまの場合は、他に特段の事情がない限り格付別新規実行金利を基に算出した貸出金利を上回らない金利水準といたします。

ii) 貸出金利の基礎となる市場金利

貸出金利の基礎となる市場金利が上昇したことを理由として貸出金利を引き上げる場合には、当該上昇幅の範囲内で引き上げるとともに、貸出金利の基礎となる市場金利が低下した場合には、それに応じて貸出金利を引き下げること、合理性ある金利水準といたします。

iii) 債務者の信用力の変化

債務者の信用力の変化により金利を引き上げる際は、八十二銀行、長野銀行それぞれが負担する信用コストの増加に基づく合理的な金利水準といたします。

iv) サービスの向上

サービスの向上を理由として金利を実質的に引き上げる場合、従来通りのサービス・金利の選択肢があり、サービスの向上を選択するかはお客さまの判断であることを明示したうえで、お客さまが進んでサービスの向上に伴う貸出金利の実質的な引き上げを希望した場合にのみ適用するものといたします。

v) 債務者支援の観点から一時的に貸出金利を引き下げていた等の特段の事情

債務者支援の観点から一時的に貸出金利を引き下げていた等の特段の事情については、取引先毎の事情等を十分勘案しながら対応していくとともに、金利水準を復元する場合においては、従前からの信用リスクの変化等を勘案しながら、合理的な金利水準といたします。

vi) 上記 i) ～ v) に沿った判断基準については、あらかじめ金融当局に提出し、確認を得てまいります。

A. 金利の事前確認措置の実施対象

長野県内の中小企業向け貸出を金利の事前確認措置の対象といたします。

B. 金利の事前確認措置の実施頻度等

金利の事前確認措置は、新規の融資案件稟議のほか、条件変更稟議、極度更改稟議、書替稟議を対象とし融資審査の都度実施いたします。なお、貸出金利や保証条件以外の条件変更稟議や、金利の決定に両行それぞれが関与しない稟議等妥当性が認められるものについては、事前確認措置の実施対象外といたします。

C. 金利の事前確認措置の実務・作業フロー等

営業店において、既存貸出の金利条件との比較や、資金調達コスト・信用コストを勘案した収益等についてチェックシートを用いて検証し「不当な不利益に該当しない」と判定された融資案件については、当該金利にて融資の検討をいたします。

営業店による判定の結果、「不当な不利益に該当しない」と判定されなかった融資案件については金利条件を適切かつ合理的な水準に変更することにより、不当な不利益の発生を防止いたします。

D. 中小企業向け貸出金利に係る事前確認措置に係る事後的なモニタリング措置

営業店により「不当な不利益に該当しない」と判定された融資案件のうち、既存条件より金利・スプレッド等を引き上げた案件については、八十二銀行は融資部へ、長野銀行は融資統括部へそれぞれ営業店より報告させ、その報告対象から任意に抽出して適切性を毎月検証いたします。なお、両行の長野県内における中小企業向け貸出の平均金利及び新規実行平均金利（短期／長期別）の推移については、月次でモニタリングを実施し、八十二銀行は半年毎融資管理委員会、経営会議及び取締役会に、長野銀行は半年毎信用リスク委員会、常務会及び取締役会へ報告し、両行取締役会での審議結果を金融当局へ報告いたします。

③ 融資審査時における経営者保証等の保証条件に係る事前確認

長野県内の中小企業向け貸出（条件変更等も含む）審査時において、保証取引について不当な不利益が生じないように、既存の保証条件と比べて事業者にとって保証条件が悪化・後退していないか、またお客さまの希望する保証条件と異なる対応となっていないかについて、八十二銀行は営業店又は融資部で、長野銀行は営業店又は融資統括部で事前の確認措置を行ってまいります。保証条件の事前確認措置において、取引先毎の様々な事情や当該融資案件の内容等を精査したうえで、事業者にとって不当な保証条件の悪化等が認められる場合には、保証条件を適切かつ合理的な内容に変更いたします。

A. 保証条件に係る事前確認措置の実施対象

長野県内の中小企業向け貸出を事前確認措置の対象といたします。

B. 保証条件に係る事前確認措置の実施頻度等

保証条件に係る事前確認措置は、融資案件稟議のほか、極度更新稟議や書替稟議、条件変更稟議等において、新たに保証を取得する場合、保証内容の変更を行う場合に融資審査の都度実施いたします。なお、保証条件の決定に八十二銀行及び長野銀行それぞれが関与しない稟議等妥当性が認められるものについては、事前確認措置の実施対象外といたします。

C. 保証条件に係る事前確認措置の実務・作業フロー等

営業店において、経営者保証ガイドラインチェックシートにより、保証取得が経営者保証ガイドラインに則った取扱かどうか妥当性を判定し、お客さまから特別の申出があった場合を除き、保証取得の妥当性が認められるものにつき、「不当な不利益に該当しない」と判定いたします。「不当な不利益に該当しない」と判定されなかった場合、保証条件を適切かつ合理的な内容に変更すること

により、不当な不利益の発生を防止いたします。

D. 保証条件に係る事後的なモニタリング措置

営業店による判定の結果、「不当な不利益に該当しない」と判定された融資案件に係る保証条件の事前確認措置については、それぞれ八十二銀行融資部、長野銀行融資統括部が事後判定の対象を任意に抽出し、判定の適切性を毎月検証いたします。検証結果は、八十二銀行は半年毎融資管理委員会、経営会議及び取締役会に、長野銀行は半年毎信用リスク委員会、常務会及び取締役会へ報告し、両行取締役会での審議結果を金融当局へ報告いたします。

④ 長野県内の店舗統廃合に係る事前確認

店舗統廃合を実施する際には、第3. 5. (1)①「一定の店舗網維持に関する方針」に基づき実施いたします。

(3) 不当な不利益防止のための事後的なモニタリング措置（定性面）

八十二銀行はリスク統括部を、長野銀行はリスク統括部を経営統合及び取引条件に関する相談窓口とし、利用者から、取引条件の不利益変更その他の経営統合に係る様々な意見・苦情を収集することにより、利用者に対する不当な不利益の発生等についてモニタリングいたします。

また、相談窓口においては、金融庁の金融サービス利用者相談窓口の存在や連絡先についても利用者へお知らせし、お客さまの意向に応じて匿名性に配慮しながら、必要に応じて適切なお客さま対応を速やかに行うとともに、各種経営施策に反映すべきものについては適時適切に反映いたします。モニタリング結果・対応状況は、八十二銀行は半年毎融資管理委員会、経営会議及び取締役会に、長野銀行は半年毎信用リスク委員会、常務会及び取締役会へ報告し、両行取締役会での審議結果を金融当局へ報告いたします。

(4) 需要者への不当な不利益防止措置の周知方法及び金融当局への報告

(3)の意見・苦情等を収集するためのツールとして、不当な不利益に係る以下の内容について、八十二銀行・長野銀行両行のウェブページへの掲示や全営業店へのポスター掲示及びチラシの備え置き等により一般の利用者に広く周知いたします。

また、長野県内における事業性貸出先につきましては、融資条件等で不当な不利益を発生させない方針を理解いただいたうえで不当な不利益が生じていないか確認し各種施策に反映するため、与信申込（条件変更等を含む）発生の都度チラシの交付により、個別に周知いたします。新たに事業性貸出取引を開始する先に対しても同様に周知いたします。

上記のとおり不当な不利益防止措置について十分な周知を行うとともに、具体的な周知方法を含めた周知活動の実施状況については、金融当局へ報告いたします。

<需要者に周知する主な内容>

- ✓ 不当な不利益として想定される取引・行為等
- ✓ 不当な不利益防止措置の内容
- ✓ 不当な不利益が発生したと考えられる場合の相談窓口や、金融庁の金融サービス利用者相談窓口の連絡先
- ✓ 八十二銀行、長野銀行それぞれの意見集約方法
- ✓ 匿名性及び相談・意見が今後の取引に影響を与えないこと

✓ 基盤的サービス維持計画が掲載されるウェブページ

※ウェブページ、ポスター、チラシ等の具体的な記載内容及びデザインについては、事前に金融当局の確認を受けてまいります。

(5) 関係部署による不当な不利益防止措置の実効性のモニタリング

八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部は、半年毎融資審査時の謝絶の状況（上記第5.3.(1)）は、事業性貸出金利や保証取引に係る事前確認措置（上記第5.3.(2)）の実施状況を確認し、第5.3.(2)に記載の中小企業向け貸出金利に係る事後的なモニタリング（定量面）を実施するほか、相談窓口における利用者からの意見・苦情及びその対応状況等についてモニタリング、分析を行うよう関係各部に指示いたします。

八十二銀行企画部と関係各部、長野銀行総合企画部と関係各部による不当な不利益防止措置の実効性についての検証結果やそれに基づく評価、必要な改善策等を半年毎八十二銀行は融資管理委員会、経営会議及び取締役会に対して、長野銀行は信用リスク委員会、常務会及び取締役会に報告いたします。

(6) 取締役会による不当な不利益防止措置の実効性についての検証

八十二銀行及び長野銀行の取締役会（上記第5.3.(1)）は、半年毎、第5.3.(2)記載の関係部署での検証結果やそれに基づく評価、必要な改善策等について第三者性を有する独立社外取締役の目線も含め検証し、八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部に対し実効性に係る必要な改善策等について実施を指示いたします。八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部は関係各部と連携のうへ、取締役会検証結果に基づき必要事項について対応いたします。取締役会での検証状況等については半年毎、金融当局に報告いたします。

(7) 不当な不利益が発生した場合の具体的な対応方法

八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部は関係各部と連携のうへ、速やかに情報を集約し、関係各部に対処策の検討を指示いたします。

対応策の検討にあたっては、お客さまの意向を十分把握し、必要に応じて匿名性にも配慮しながら、取引条件の見直しや不当な不利益の解消措置（不当な金利上昇部分の利息の返還等を含む）について、適切に対応いたします。

八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部は、関係各部に対し、不当な不利益が発生した場合の対応（不当な不利益の解消措置等含む）について事後的に検証し、適切性を評価するとともに、再発防止に向けた取組について検討するよう指示いたします。

八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部は、関係各部での検証結果や再発防止に向けた取組状況を集約し、半年毎八十二銀行は融資管理委員会、経営会議及び取締役会に対して、長野銀行は信用リスク委員会、常務会及び取締役会に報告いたします。八十二銀行の融資管理委員会・経営会議・取締役会、長野銀行の信用リスク委員会・常務会・取締役会の意見・指示のもと、八十二銀行企画部、長野銀行総合企画部は、改善策等の実効性を高めていくよう関係各部に指示いたします。対応状況については半年毎、金融当局へ報告いたします。

(8) 金融当局への報告（金融当局による事後モニタリング）について

不当な不利益防止措置の実効性に係る以下の事項について、半年毎、金融当局へ報告いたします。

報告後に金融当局から関連する事実についての報告等を求められた場合はこれに応じて速やかに追加の報告や資料提出等を行ってまいります。

また、報告等に基づき、金融当局から不当な不利益の発生や不適切な運用等について指摘を受けた場合は、金融当局の指導に従い、不当な不利益の解消や再発防止等について適切な措置を実施いたします。

< 不当な不利益防止措置に係る報告事項 >

- ✓ 第5.3.(1) 記載の「不当な不利益防止に向けた体制の構築」の運用状況
- ✓ 第5.3.(2) ① i) 記載の「謝絶事案」の実績及び分析結果
- ✓ 第5.3.(2) ① ii) 記載の「減額事案」の実績及び分析結果
- ✓ 第5.3.(2) ② 記載の「融資審査時における中小企業向け貸出金利の事前確認」及び第5.3.(2) ②D 記載の「中小企業向け貸出金利に係る事前確認措置に係る事後的なモニタリング措置」の運用状況及び分析結果
- ✓ 第5.3.(2) ③ 記載の「融資審査時における経営者保証等の保証条件に係る事前確認」及び第5.3.(2) ③D 記載の「保証条件に係る事後的なモニタリング措置」の運用状況及び分析結果、長野県内における中小企業向け貸出の平均金利及び新規実行平均金利（短期／長期別）の推移についての月次モニタリング結果
- ✓ 第5.3.(3) 記載の「経営統合及び取引条件に関する相談窓口」に寄せられた利用者意見の具体的内容
- ✓ 第5.3.(4) 記載の需要者への不当な不利益防止措置の相談窓口の存在・連絡先等に係る周知方法・周知実績
- ✓ 第5.3.(5) 記載の「八十二銀行融資管理委員会」「長野銀行信用リスク委員会」におけるモニタリングの実施状況及び分析・検証・評価の結果、第5.3.(6) 記載の取締役会における検証内容、取締役会において改善策の構築・実施等が指示された場合は当該指示の内容及び実施状況
- ✓ 不当な不利益が発生した場合のその内容及び不当な不利益解消措置や再発防止策、及び第5.3.(7) 記載の「八十二銀行融資管理委員会」「長野銀行信用リスク委員会」における事後検証・評価・指示の内容

(9) モニタリング状況の定期的な公表

経営統合及び取引条件に係る相談窓口における利用者意見の概要、「八十二銀行融資管理委員会」「長野銀行信用リスク委員会」による不当な不利益防止措置の実効性に係る評価及び改善施策等につきましては、半年毎、八十二銀行、長野銀行両行のウェブサイトにて公表を行うことで、利用者への説明責任を果たすとともに、牽制機能の強化を図ってまいります。

4. 合併等に係る特定地域基盤企業及び当該特定地域基盤企業が属する企業集団に属する他の会社が提供する基盤的サービス以外の商品又はサービスに係る事業の概要及び当該商品又はサービスに係る競争の状況の概要

(1) 特定地域基盤企業が提供する基盤的サービス以外の事業の概要

① 八十二銀行

(単位：百万円)

事業	販売額 (2022/3期)	収益額 (2022/3期)
投資信託販売業務	46,391	1,483
公共債販売業務	16,420	29
生命保険・損害保険販売業務	9,756	705
金融商品仲介業務	80,208	374

② 長野銀行

(単位：百万円)

事業	販売額 (2022/3期)	収益額 (2022/3期)
投資信託販売業務	10,887	306
公共債販売業務	337	0
生命保険・損害保険販売業務	5,675	184
金融商品仲介業務	0	0

(2) 企業集団に属する他の会社の事業の概要

① 八十二銀行

(単位：百万円)

名称	住所	主たる事業	主たる事業地域	総資産 (2022/3期)	国内売上高 (2022/3期)	議決権保有割合	(うち子会社による間接保有割合)
八十二証券株式会社	長野県長野市	第一種金融商品取引業	長野県	22,035	3,786	100.0%	—
八十二リース株式会社	長野県長野市	リース業務	長野県	81,396	21,746	100.0%	—
八十二オートリース株式会社	長野県長野市	リース業務	長野県	24,542	11,200	100.0%	—
株式会社八十二カード	長野県長野市	クレジットカード業務	長野県	9,566	2,165	100.0%	—
八十二信用保証株式会社	長野県長野市	信用保証業務	長野県	27,404	3,027	100.0%	—
八十二スタッフサービス株式会社	長野県長野市	労働者派遣業務	長野県	581	506	100.0%	—
八十二アセットマネジメント株式会社	長野県長野市	投資運用業務	長野県	176	0	100.0%	—
八十二インベストメント株式会社	長野県長野市	ベンチャーキャピタル業務	長野県	109	17	100.0%	—
八十二Link Nagano 株式会社	長野県長野市	地域商社業務 電力(発電)業務	長野県	—	—	100.0%	—
やまびこ債権回収株式会社	長野県長野市	債権管理回収業務	長野県	4,366	543	99.01%	—
八十二システム開発株式会社	長野県長野市	システム開発受託業務	長野県	3,452	1,877	100.00%	—
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市	ベンチャーキャピタル業務	長野県	5,474	241	10.00%	31.00%

② 長野銀行

(単位：百万円)

名称	住所	主たる事業	主たる事業地域	総資産 (2022/3期)	国内売上高 (2022/3期)	議決権保有割合	(うち子会社による間接保有割合)
長野カード株式会社	長野県松本市	クレジットカード業務、信用保証業務	長野県	2,008	333	95.0%	—
株式会社ながぎんリース	長野県松本市	総合リース業務	長野県	14,604	5,267	88.1%	12.70%

(3) 企業集団に属する他の会社における競争の状況の概要

合併等に係る特定地域基盤企業及び当該特定地域基盤企業が属する企業集団に属する他の企業が提供する基盤的サービス以外の商品又はサービスに係る事業のうち、両行の子会社として事業が重複し、かつお客さまと直接取引を行う事業はリース及びクレジットカード業務であることから、当該事業の競争の状況について、以下の通り記載いたします。

【リース業務における競争の状況（長野県）】

名 称	市場占拠率 (売上高)	備 考
八十二リース株式会社	36.3% (25,500 百万円)	当社決算資料 (2017年3月期)
八十二オートリース株式会社	12.7% (8,954 百万円)	当社決算資料 (2017年3月期)
株式会社ながぎんリース	7.5% (5,260 百万円)	当社決算資料 (2017年3月期)

- ※1. 市場占拠率は経済センサスにおける長野県内「物品賃貸業」の売上（70,252 百万円）に占める割合
 ※2. 出所：総務省「平成 28 年経済センサス活動調査」
 （長野県の物品賃貸業事業所数：293）

【クレジットカード業務における競争の状況（長野県）】

名 称	市場占拠率 (契約数)	備 考
株式会社八十二銀行	3.3% (135,110 人)	当社決算資料 (2022年3月期)
株式会社八十二カード	3.6% (144,370 人)	当社決算資料 (2022年3月期)
長野カード株式会社	1.0% (38,887 人)	当社決算資料 (2022年3月期)

- ※1. 市場占拠率は長野県内クレジットカード契約数（404 万件）に占める割合
 ※2. 長野県契約数は 2021 年 12 月末時点、各社の契約数は 2022 年 3 月末時点
 ※3. 出所：一般社団法人日本クレジット協会「クレジット統計 2021 年版」

実施計画(ダイジェスト版)

「競争から共創へ」

 八十二銀行  長野銀行

2023年5月

I.	主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況	2
II.	基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項	3
III.	事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容 及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項	6
IV.	中小規模の事業者に対する金融円滑化、経済の活性化に資する方策	9
V.	実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制	10
VI.	経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用、交付を求める当該資金の額	11

I. 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

- ・八十二銀行は、全営業拠点129か店のうち109か店(84.5%)、長野銀行は同47か店のうち46か店(97.9%)を長野県に配置し、両行ともに営業店の大半を長野県内に配置しております。また、長野県内における預貸金の両行合算シェアは6割超の水準となっております。
- ・両行は、地域経済の発展のために基盤的金融サービスの提供を中心に各種取組を積極的に展開するなど、長きに亘り長野県の発展に尽力してまいりました。

■ 両行の営業拠点数

地域		八十二銀行	長野銀行	両行合算
長野県	佐久地域	11	3	14
	上田地域	7	2	9
	諏訪地域	8	5	13
	上伊那地域	10	4	14
	南信州地域	9	1	10
	木曽地域	3	1	4
	松本地域	20	14	34
	北アルプス地域	4	2	6
	長野地域	34	13	47
	北信地域	3	1	4
小計(長野県内)		109	46	155
その他	群馬県	2	—	2
	埼玉県	5	—	5
	東京都	6	1	7
	新潟県	4	—	4
	岐阜県	1	—	1
	愛知県	1	—	1
	大阪府	1	—	1
合計		129	47	176

■ 長野県 預金・貸出金シェア(2022年3月末時点)

地域	八十二銀行		長野銀行		両行合算	
	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア
佐久地域	68.7%	55.3%	6.6%	10.5%	75.3%	65.9%
上田地域	63.8%	43.6%	4.3%	5.6%	68.1%	49.2%
諏訪地域	50.9%	45.1%	7.2%	9.8%	58.1%	54.9%
上伊那地域	52.2%	47.8%	7.6%	10.0%	59.8%	57.8%
南信州地域	32.3%	34.1%	2.7%	3.0%	35.0%	37.0%
木曽地域	61.6%	55.9%	7.6%	13.1%	69.3%	68.9%
松本地域	56.8%	49.2%	16.5%	20.0%	73.3%	69.1%
北アルプス地域	50.3%	50.1%	16.5%	19.1%	66.8%	69.1%
長野地域	61.6%	61.3%	5.2%	8.9%	66.8%	70.2%
北信地域	50.1%	45.8%	8.8%	8.9%	58.9%	54.6%
合計	56.7%	51.6%	7.9%	10.7%	64.6%	62.3%

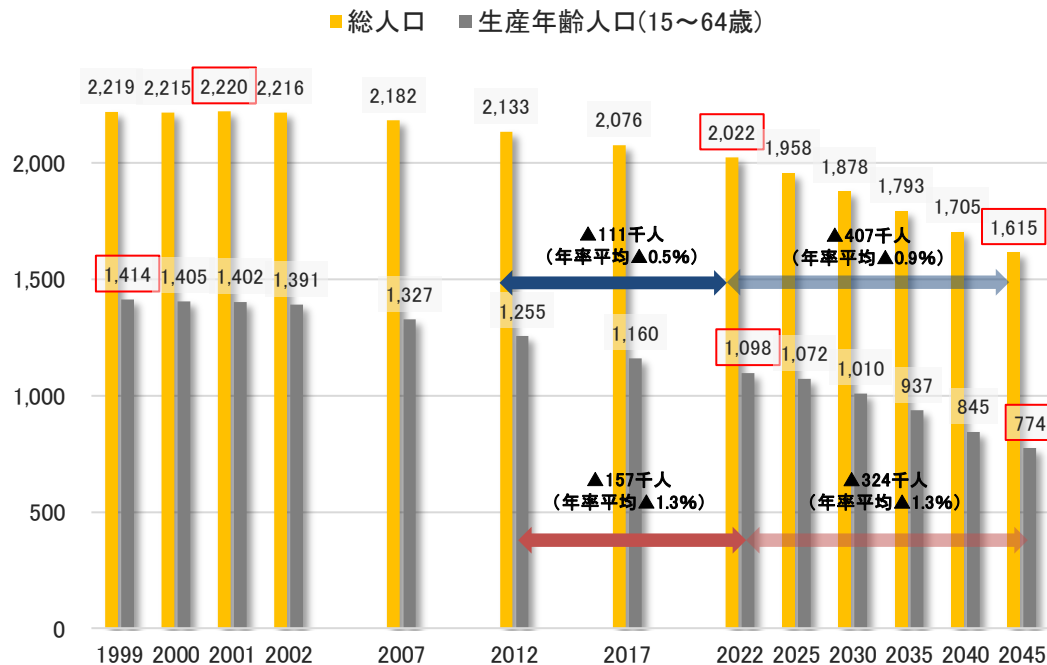
※出所: 日本金融通信社「金融機関データ」
 (地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫におけるシェア)

※海外支店、支店内支店及び個人ローン等の専門拠点は含めておりません。

Ⅱ. 基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となる おそれがあることを示す事項

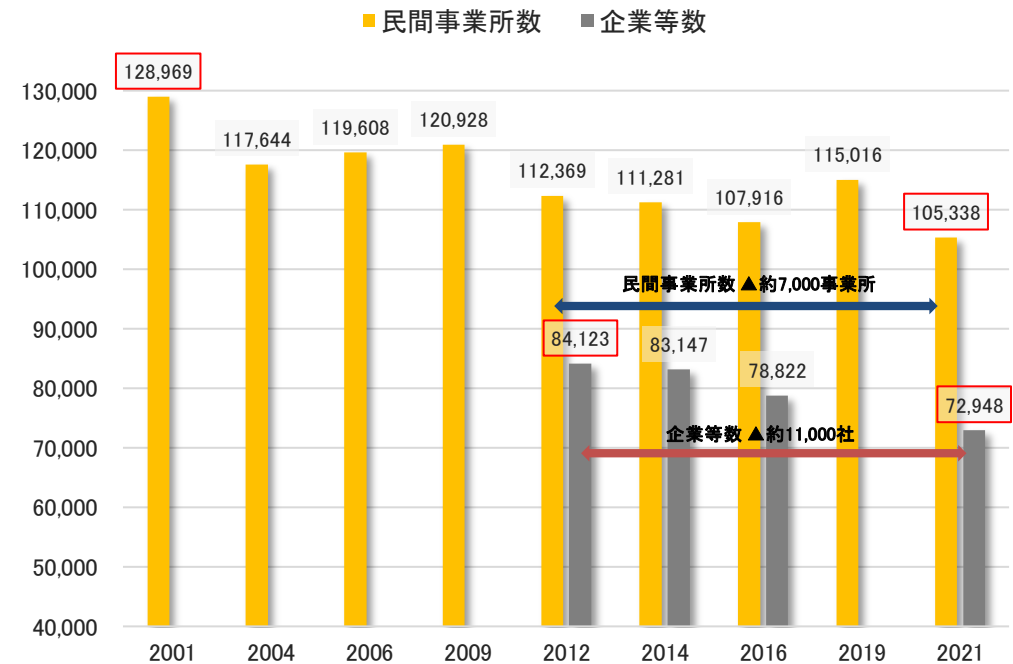
・長野県の人口は、2001年の2,220千人をピークに、以降減少が継続しております。また、地域を支える事業所数についても、2001年の128,969事業所数から減少傾向にあることから、貸出や預金をはじめとする基盤的金融サービスに係る需要が将来においても継続的に減少していく可能性が極めて高いものとなっております。

■ 長野県の人口推移と将来推計



※出所：長野県「毎月人口異動調査(1999年、2001年～2022年)」及び 総務省「国勢調査(2000年)」及び 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(2018年推計)(2025～2045年)」より八十二銀行・長野銀行作成

■ 長野県の民間事業所数・企業等数推移



※出所：総務省「事業所・企業統計調査(2001～2006年)」及び 総務省「経済センサス基礎調査・活動調査(2009～2021年)」より八十二銀行・長野銀行作成

II. 基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となる おそれがあることを示す事項

・両行とも、需要が限定される中においても積極的な資金繰り支援により貸出金を増加させてまいりましたが、貸出金利回りの低下の影響を受けて資金利益(有価証券利息配当金除く)は減少傾向にあり、基盤的金融サービスに係る収支は概ね赤字の状態が続いております。

■ 基盤的金融サービスに係る収支の定義

資金利益(有価証券利息配当金除く) + 役務取引等利益 + その他業務利益(国債等債券損益除く) - 営業経費(退職給付含む) - 与信費用

■ 八十二銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移

(単位:億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益(有価証券利息配当金除く)	451	453	444	415	430
役務取引等利益	84	79	84	93	100
その他業務純益 (国債等債券損益除く)	7	9	7	6	12
営業経費(マイナス表示)	▲ 577	▲ 547	▲ 533	▲ 526	▲ 485
与信費用(マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益)	4	▲ 17	▲ 6	▲ 87	▲ 20
基盤的金融サービスに係る収支	▲ 31	▲ 23	▲ 4	▲ 99	37

※2022/3期は、日本銀行の「地域金融強化のための特別当座預金制度」の活用による預け金利息の増加等により資金利益(有価証券利息配当金除く)が増加したことで、基盤的サービスに係る収支が黒字化しています。

■ 長野銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移

(単位:億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益(有価証券利息配当金除く)	84	81	77	76	76
役務取引等利益	▲ 5	▲ 4	▲ 2	▲ 1	2
その他業務純益 (国債等債券損益除く)	0	0	0	0	0
営業経費(マイナス表示)	▲ 109	▲ 105	▲ 103	▲ 100	▲ 96
与信費用(マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益)	▲ 5	▲ 3	▲ 2	▲ 5	▲ 4
基盤的金融サービスに係る収支	▲ 35	▲ 30	▲ 30	▲ 29	▲ 22

II. 基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となる おそれがあることを示す事項

- ・両行とも新規実行利回りが既存貸出の利回りを下回ることから、引き続き貸出金利回りは低下する見通しとなっており、資金利益(有価証券利息配当金除く)の減少が継続する見込みとなっております。
- ・役務取引の強化や経費削減に取り組んでいくものの、基盤的金融サービスに係る収支は赤字が継続する見込みとなっており、基盤的金融サービスを将来に亘って持続的に提供することが困難になる可能性があります。

■ 八十二銀行の基盤的金融サービスに係る収支の見込み

(単位:億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
資金利益(有価証券利息配当金除く)	430	380	369	367	357	350	347
役務取引等利益	101	99	97	95	93	91	89
その他業務純益 (国債等債券損益除く)	19	14	14	13	13	12	12
営業経費(マイナス表示)	▲509	▲504	▲499	▲494	▲489	▲484	▲479
与信費用(マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益)	▲41	▲15	▲12	▲10	▲10	▲10	▲10
基盤的金融サービスに係る収支	▲1	▲26	▲31	▲28	▲35	▲40	▲41

■ 長野銀行の基盤的金融サービスに係る収支の見込み

(単位:億円、単位未満四捨五入)

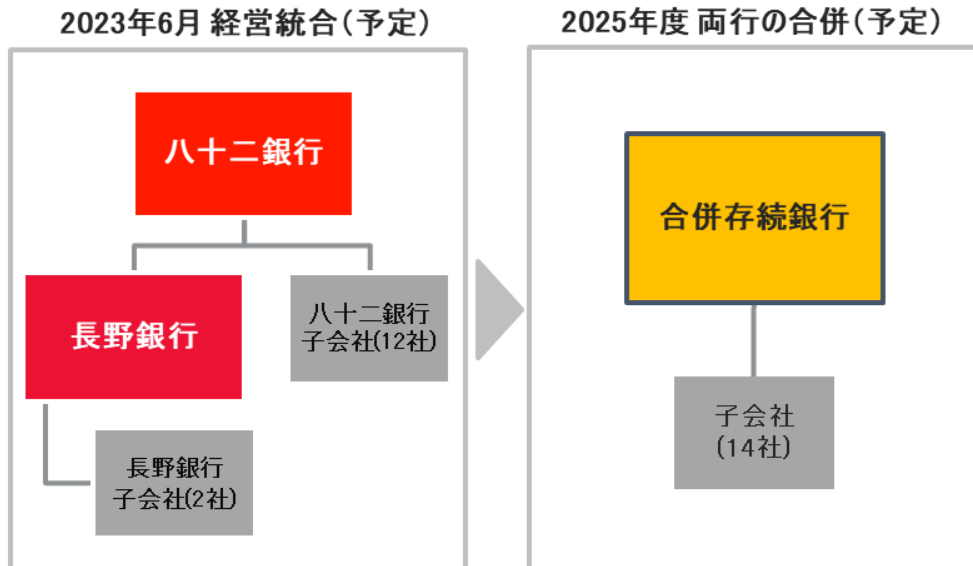
	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
資金利益(有価証券利息配当金除く)	75	76	74	73	72	72	71
役務取引等利益	9	6	6	6	6	6	6
その他業務純益 (国債等債券損益除く)	▲2	0	0	0	0	0	0
営業経費(マイナス表示)	▲96	▲95	▲94	▲93	▲92	▲91	▲90
与信費用(マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益)	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
基盤的金融サービスに係る収支	▲17	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16

Ⅲ. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

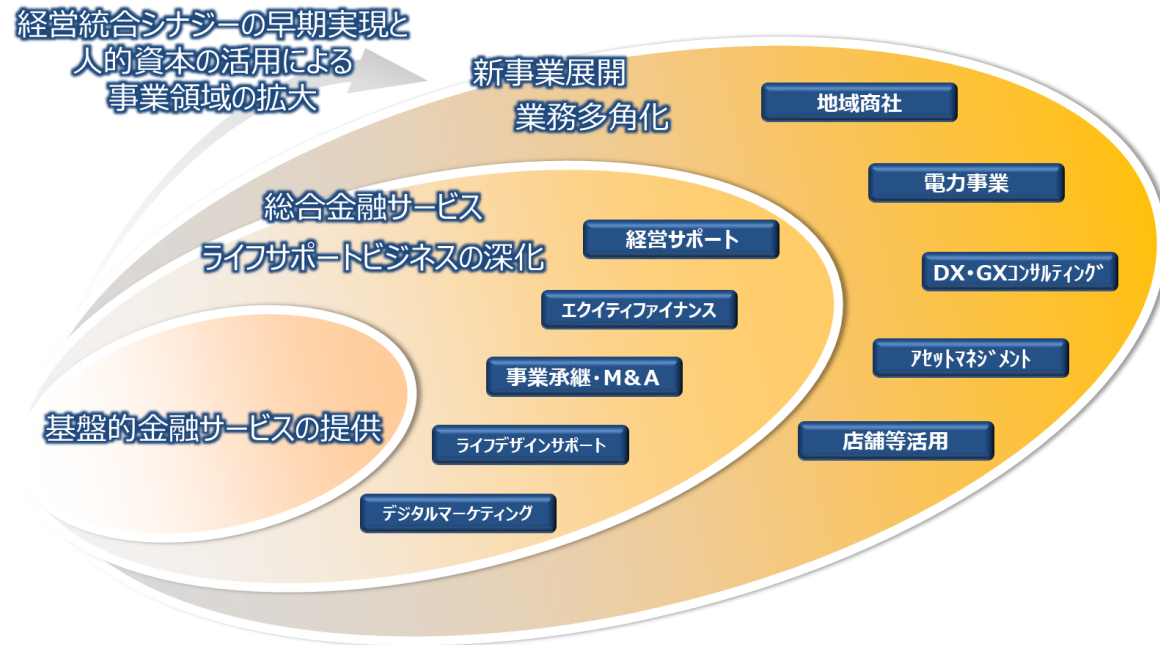
- ・八十二銀行と長野銀行は2023年6月に経営統合し、両行の合併に向けて協議・検討を進めてまいります。
- ・経営統合シナジーの早期実現と両行の人的資本の活用により基盤的金融サービスの提供を維持するとともに、事業領域を拡大することで「地域と共に成長できる銀行」へと変革してまいります。

■ 経営統合の形態とスケジュール

- ・両行は、2023年6月1日に、八十二銀行を完全親会社、長野銀行を完全子会社とする株式交換により経営統合します。
- ・両行は、2025年度を目途に合併することを基本方針とし、協議・検討を進めます。



■ 事業の改善に係る方策



Ⅲ. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

- ・経営統合と将来的な両行の合併により、事務・システムの統一化や地域内で重複する店舗統廃合等の措置を講じることで、経営効率を向上させ人材を創出いたします。
- ・経営効率の向上により創出した人材を、戦略分野や新規業務の拡大に向けた外部企業への研修参加・出向派遣に再配置することで、中長期目線での人的資本の強化にも取り組んでまいります。

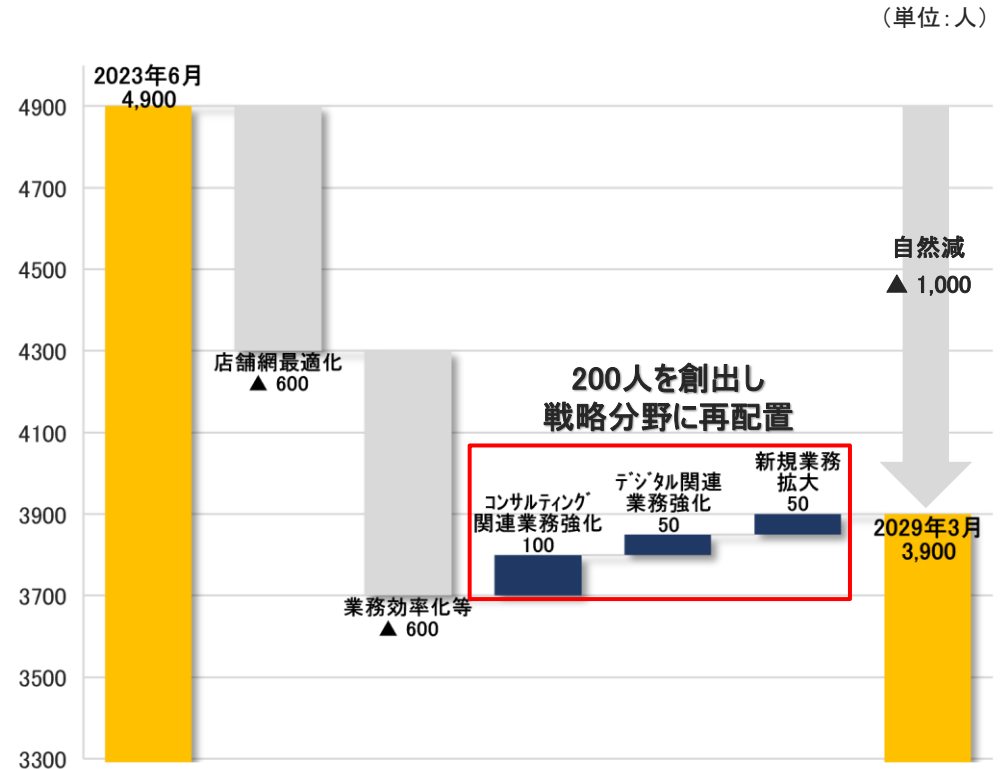
■ 長野県内の店舗網

地域	八十二銀行	長野銀行	両行合算
佐久地域	11	3	14
上田地域	7	2	9
諏訪地域	8	5	13
上伊那地域	10	4	14
南信州地域	9	1	10
木曽地域	3	1	4
松本地域	20	14	34
北アルプス地域	4	2	6
長野地域	34	13	47
北信地域	3	1	4
合計	109	46	155



地域内で重複する店舗を統廃合し
 店舗網を最適化いたします

■ 人材の創出と再配置



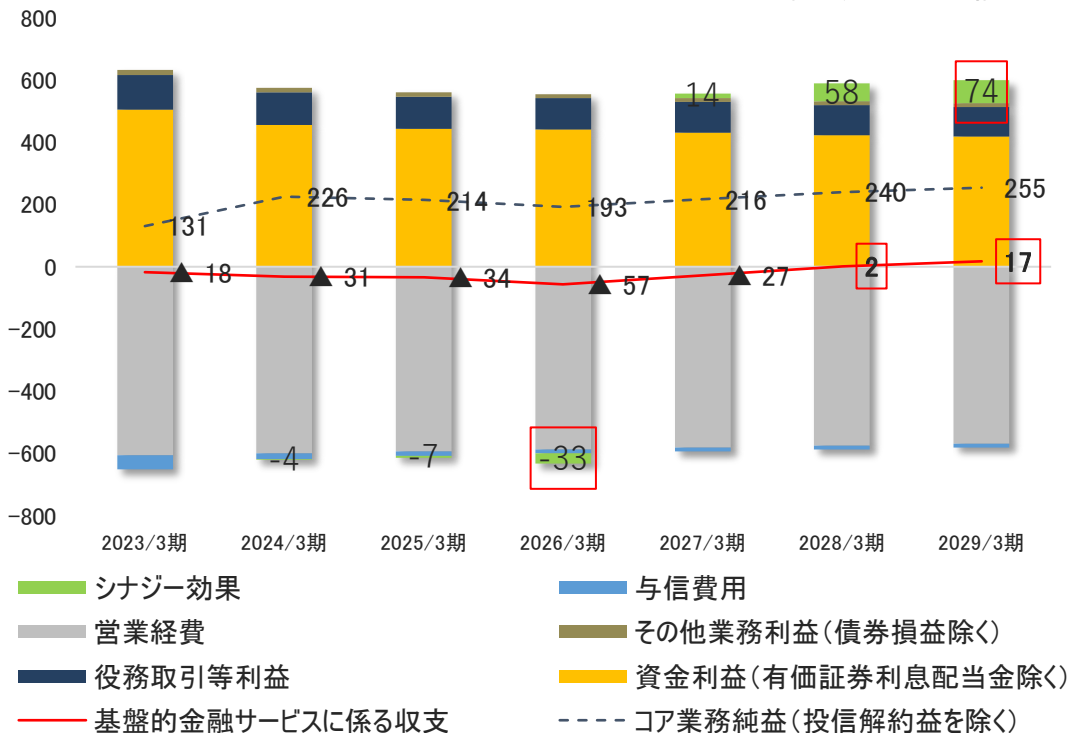
(注) 人員の減少は定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

Ⅲ. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

- ・経営統合・合併によるシナジー効果の早期発揮により基盤的金融サービスに係る収支の改善を図り、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的金融サービスの提供に努めてまいります。
- ・基盤的金融サービスに係る収支の見込みは、両行の合併後となる予定の2027/3期以降は、トップラインシナジーとコスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めることで改善に向かい、計画終期の2029/3期には17億円の黒字を見込んでおります。

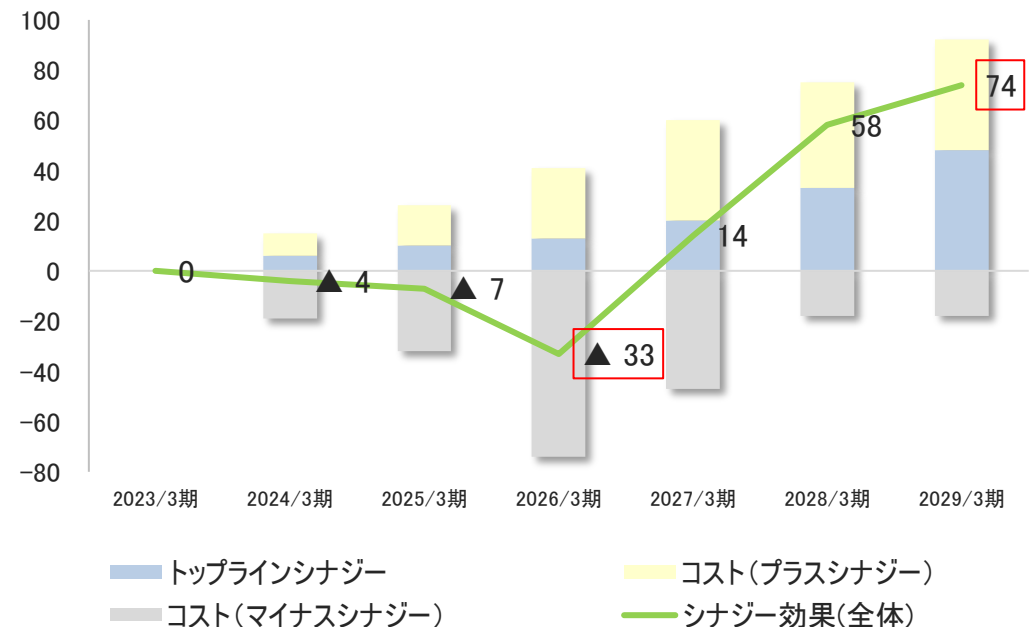
■ 基盤的金融サービスに係る収支の見込み

(単位:億円、単位未満四捨五入)



■ シナジー効果全体の見通し

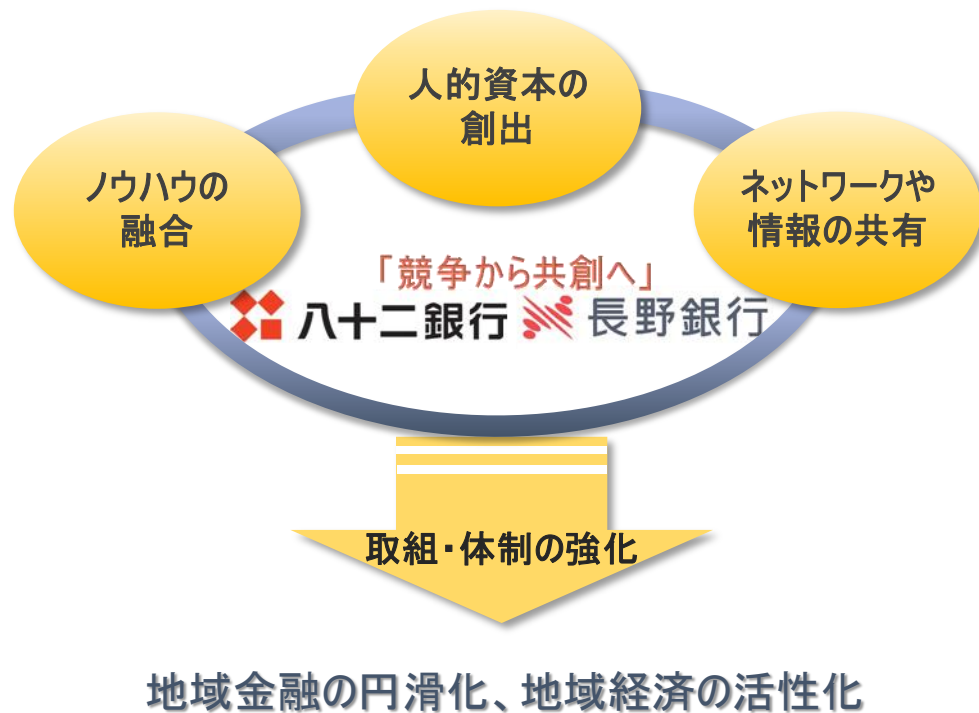
(単位:億円、単位未満四捨五入)



IV. 中小規模の事業者に対する金融円滑化、経済の活性化に資する方策

・ 両行がこれまで培ってきたノウハウを融合することに加え、それぞれが保有するネットワークや情報を共有することで各種取組を強化し、中小規模の事業者や地域社会により一層貢献できる体制を構築してまいります。

■ 金融円滑化、経済の活性化に係る方策



■ 事業成長支援及び経営改善支援等の取組

各種ソリューション提案の取組

- 事業承継支援
- M&A支援
- 創業支援(創業・第二創業支援)
- 海外ビジネス進出支援
- ビジネスマッチング支援

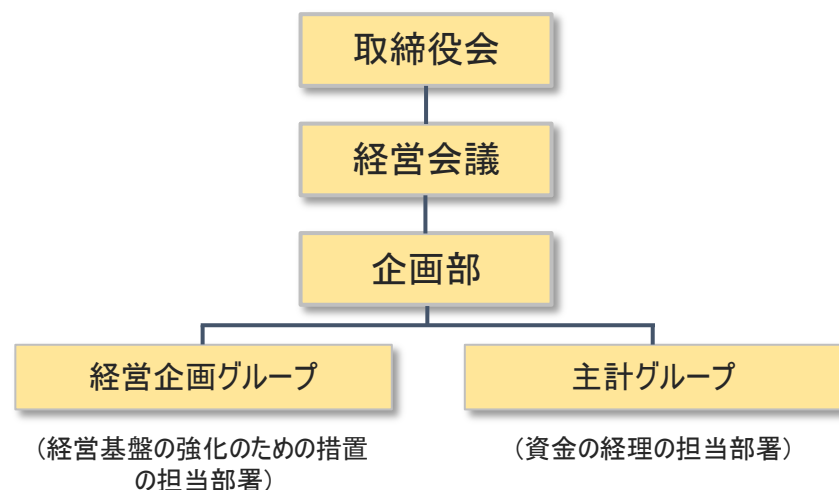
経営改善支援の取組

- 経営改善計画書作成支援
- 経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援
- 外部専門家の紹介
- 経営人材の紹介
- 事業再構築支援
- 劣後ローン導入
- 再生ファンド活用
- 面的再生支援・面的活性化支援

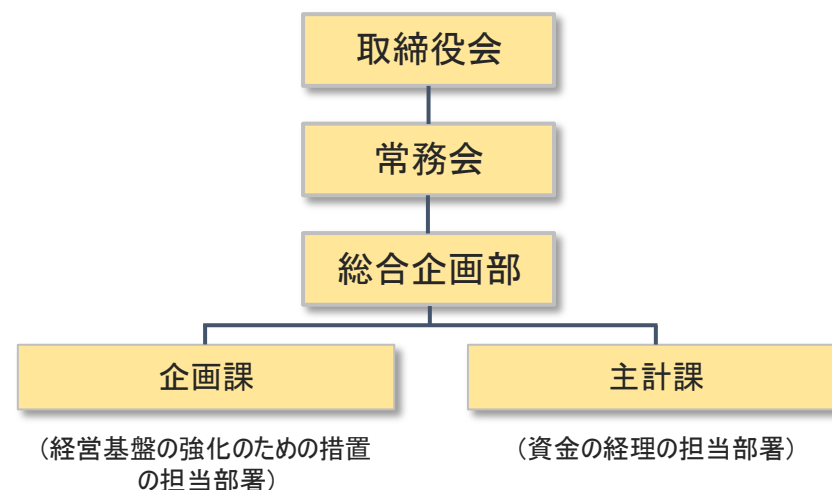
V. 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制

- ・本実施計画の進捗管理については、八十二銀行は経営会議及び取締役会、長野銀行は常務会及び取締役会への定例的な報告を通じて実施してまいります。
- ・資金の交付を受けて実施しようとする経営基盤の強化のための措置の担当部署は、八十二銀行においては企画部経営企画グループ、長野銀行においては総合企画部企画課といたします。
- ・交付を受けた資金の経理の担当部署は、八十二銀行においては企画部主計グループ、長野銀行においては総合企画部主計課といたします。
- ・両行合併後の担当部署については、合併銀行の組織体制の検討と併せて検討してまいります。

■ 八十二銀行の経営体制



■ 長野銀行の経営体制



VI. 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用、 交付を求める当該資金の額

- ・経営基盤の強化のための措置として、基幹系システムの統合や周辺システムの共通化、営業店端末等の導入、店舗統廃合、合併時のお客さま向け周知等を行います。
- ・経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用の総額は14,482百万円(消費税及び地方消費税相当額含む)、資金交付の対象となる経費の総額は13,165百万円、機構に交付を求める予定の資金の総額は3,000百万円を予定しております。

	措置の名称	経営基盤の強化のための 措置の実施に要する費用	交付対象経費	機構に交付を求める 予定の資金の額
①	システム改修	7,802,955,350円	7,093,595,773円	1,900,000,000円
②	機器・装置の導入	418,000,000円	380,000,000円	100,000,000円
③	店舗統廃合	2,581,108,200円	2,346,462,000円	400,000,000円
④	合併・経営統合関連	3,679,583,050円	3,345,075,500円	600,000,000円
	合計	14,481,646,600円	13,165,133,273円	3,000,000,000円

実 施 計 画

2023 年 4 月 28 日提出

(申請者) 本店又は主たる
事務所の所在地 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
商号又は名称 株式会社八十二銀行
代 表 者 取締役頭取 松下 正樹

(申請者) 本店又は主たる
事務所の所在地 長野県松本市渚 2 丁目 9 番 38 号
商号又は名称 株式会社長野銀行
代 表 者 取締役頭取 西澤 仁志

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 34 条の 10 第 1 項の規定に基づき、実施計画を次のとおり提出いたします。

記

第 1 実施計画の実施期間

株式会社八十二銀行(以下、「八十二銀行」といいます。)と株式会社長野銀行(以下、「長野銀行」といいます。八十二銀行と長野銀行を総称して、以下、「両行」といいます。)は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」といいます。)第 34 条の 10 第 1 項の規定に基づき、2023 年 6 月から 2029 年 3 月までの実施計画を策定・実施いたします。本計画は両行を中心とする金融グループ(以下、「グループ」といいます。)の施策として策定・実施するものでございます。

なお、今後実施計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第2 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

1. 両行の沿革

八十二銀行は、1877年に前身の第十九国立銀行（1897年に第十九銀行へ改称）が設立され、1878年に同じく前身の第六十三国立銀行（1897年に六十三銀行へ改称）が設立され、1931年に六十三銀行と第十九銀行の合併により八十二銀行が創立されました。その後、長野県内の銀行との合併や営業譲渡を複数経て、現在の八十二銀行となっております。

長野銀行は、1950年に長野県商工信用組合が創立され、1970年の相互銀行への転換（長野相互銀行へ改称）、1989年の普通銀行転換を経て、現在の長野銀行となっております。

2. 基盤的金融サービスの提供状況

(1) 主として業務を行っている地域

八十二銀行は、全営業拠点 129 か店のうち 109 か店（84.5%）、長野銀行は同 47 か店のうち 46 か店（97.9%）を長野県に配置し、両行ともに営業店の大半を長野県内に配置しております。

【営業拠点数（2022年9月末時点）】

		八十二銀行	長野銀行	両行合算
長野県	佐久地域	11	3	14
	上田地域	7	2	9
	諏訪地域	8	5	13
	上伊那地域	10	4	14
	南信州地域	9	1	10
	木曾地域	3	1	4
	松本地域	20	14	34
	北アルプス地域	4	2	6
	長野地域	34	13	47
	北信地域	3	1	4
小計（長野県内）		109	46	155
群馬県		2	—	2
埼玉県		5	—	5
東京都		6	1	7
新潟県		4	—	4
岐阜県		1	—	1
愛知県		1	—	1
大阪府		1	—	1
合計		129	47	176

※海外支店、支店内支店及び個人ローン等の専門拠点は含めておりません。

（長野県の地域の定義）

地域	市町村
佐久地域	小諸市、佐久市、北佐久郡（軽井沢町、御代田町、立科町）、南佐久郡（小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村）
上田地域	上田市、東御市、小県郡（長和町、青木村）
諏訪地域	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡（下諏訪町、富士見町、原村）
上伊那地域	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡（辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村）
南信州地域	飯田市、下伊那郡（松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）
木曾地域	木曾郡（上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村）
松本地域	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡（麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村）
北アルプス地域	大町市、北安曇郡（池田町、白馬村、松川村、小谷村）
長野地域	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡（坂城町）、上高井郡（小布施町、高山村）、上水内郡（信濃町、飯綱町、小川村）
北信地域	中野市、飯山市、下高井郡（山ノ内町、木島平村、野沢温泉村）、下水内郡（栄村）

(2) 基盤的金融サービスの提供状況

両行ともに、預金・貸出金残高の多くを長野県に有しております。各銀行における総預金残高のうち、八十二銀行は92.8%、長野銀行は97.6%を長野県の店舗において、お客さまからお預かりしております。また、各銀行における総貸出金残高のうち、八十二銀行は53.4%、長野銀行は92.5%を長野県の店舗において、貸出しております。

また、長野県内の預金シェアについては、八十二銀行が56.7%、長野銀行が7.9%。貸出金シェアについては、八十二銀行が51.6%、長野銀行が10.7%と、預金、貸出金ともに、両行合算では6割を超えるシェアを有しております。

【都道府県別預金残高・占有率（2022年3月末時点）】（単位：億円、単位未満四捨五入）

	八十二銀行		長野銀行	
	残高	占有率	残高	占有率
長野県	74,418	92.8%	10,484	97.6%
群馬県	467	0.6%	—	—
埼玉県	1,112	1.4%	—	—
東京都	2,487	3.1%	253	2.4%
新潟県	1,347	1.7%	—	—
岐阜県	88	0.1%	—	—
愛知県	178	0.2%	—	—
大阪府	70	0.1%	—	—

※譲渡性預金を除く

【都道府県別貸出金残高・占有率（2022年3月末時点）】（単位：億円、単位未満四捨五入）

	八十二銀行		長野銀行	
	残高	占有率	残高	占有率
長野県	28,783	53.4%	5,992	92.5%
群馬県	809	1.5%	—	—
埼玉県	2,099	3.9%	—	—
東京都	18,040	33.5%	486	7.5%
新潟県	1,097	2.0%	—	—
岐阜県	153	0.3%	—	—
愛知県	1,618	3.0%	—	—
大阪府	1,271	2.4%	—	—

※政府向貸出（財務省）を除く

【長野県 預金・貸出金シェア（2022年3月末時点）】

	八十二銀行		長野銀行		両行合算	
	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア	預金シェア	貸出金シェア
佐久地域	68.7%	55.3%	6.6%	10.5%	75.3%	65.9%
上田地域	63.8%	43.6%	4.3%	5.6%	68.1%	49.2%
諏訪地域	50.9%	45.1%	7.2%	9.8%	58.1%	54.9%
上伊那地域	52.2%	47.8%	7.6%	10.0%	59.8%	57.8%
南信州地域	32.3%	34.1%	2.7%	3.0%	35.0%	37.0%
木曾地域	61.6%	55.9%	7.6%	13.1%	69.3%	68.9%
松本地域	56.8%	49.2%	16.5%	20.0%	73.3%	69.1%
北アルプス地域	50.3%	50.1%	16.5%	19.1%	66.8%	69.1%
長野地域	61.6%	61.3%	5.2%	8.9%	66.8%	70.2%
北信地域	50.1%	45.8%	8.8%	8.9%	58.9%	54.6%
合計	56.7%	51.6%	7.9%	10.7%	64.6%	62.3%

※出所：日本金融通信社「金融機関データ」

（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫におけるシェア）

第3 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

1. 長野県の経済動向

地域における生産年齢人口と企業向け貸出残高との間には、強い相関関係が見られるほか、貸出や預金の残高は人口動態等と高い関連性が認められております。(※1)(※2)

長野県の人口は、2001年の2,220千人をピークに、以降減少が継続しております。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、長野県の人口は、2045年には1,615千人まで減少すると見込まれており、経済への下押し圧力がかけられ続ける見通しでございます。

また、地域を支える事業所数についても、2001年の128,969事業所数から減少傾向にあり、現在の趨勢が継続する前提のもとでは、貸出や預金をはじめとする基盤的金融サービスに係る需要が将来においても継続的に減少していく可能性が、極めて高いものとなっております。

※1. 金融庁「金融モニタリングレポート(2014年7月)」

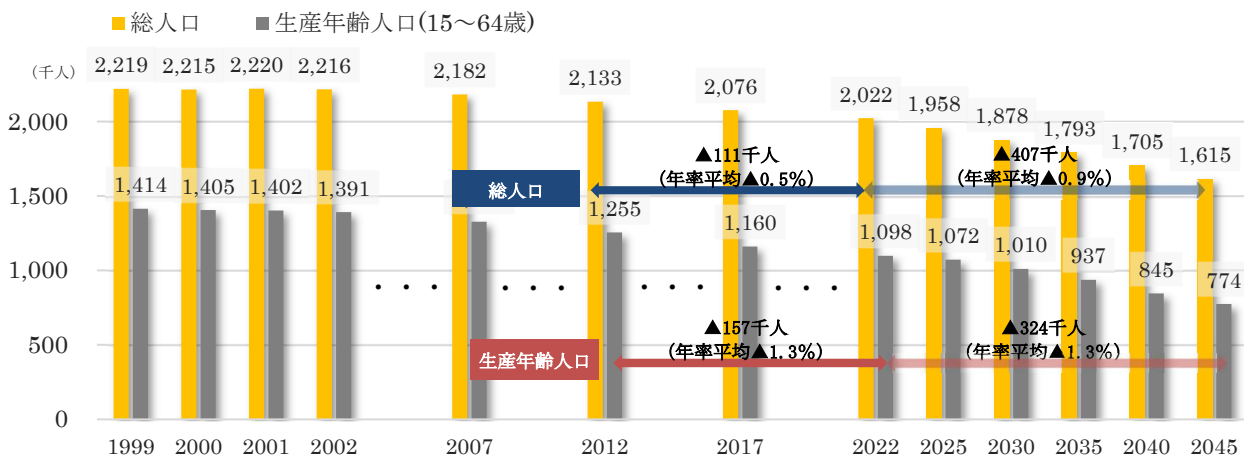
※2. 金融庁「平成27事務年度 金融レポート(2016年9月)」

(1) 長野県の人口の推移

長野県では人口減少・少子高齢化が継続しており、直近10年で長野県の総人口は111千人が減少(年率平均0.5%減少)、2045年までには更に407千人が減少(年率平均0.9%減少)すると推計されております。

特に、生産年齢人口(15~64歳)は、直近10年間で157千人減少(年率平均1.3%減少)と減少幅が大きくなっております。今後も同水準の減少率で推移することが見込まれており、2045年までには更に324千人が減少(年率平均1.3%減少)すると推計されております。

【長野県の人口推移と将来推計】

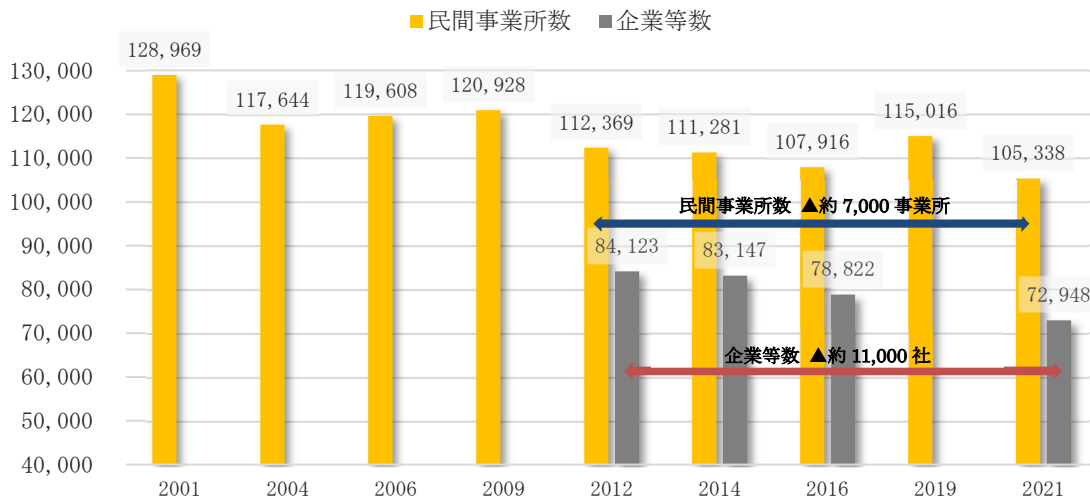


※出所：長野県「毎月人口異動調査(1999年、2001年~2022年)」及び総務省「国勢調査(2000年)」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(2018年推計)(2025~2045年)」より八十二銀行・長野銀行作成

(2) 長野県の民間事業所数・企業等の推移

2021年時点で、長野県の民間事業所数は105,338事業所、企業等数は、72,948社となっており、民間事業所数は2012年から2021年の間に約7,000事業所、企業等数は2012年から2021年の間に約11,000社減少しております。

【長野県の民間事業所数・企業等数推移】



※出所：総務省「事業所・企業統計調査（2001～2006年）」及び 総務省「経済センサス基礎調査・活動調査（2009～2021年）」より八十二銀行・長野銀行作成

2. 基盤的金融サービスに係る収支の定義

両行は基盤的金融サービスを軸として、総合的な金融サービスを地域に提供しております。お客さま向けの各サービスは相互関連して一体であり、将来にわたって基盤的金融サービスの提供の維持を図るためには、サービス（貸出・手数料ビジネス）全体として安定的な利益の確保が必要だと認識しております。

そのため、本計画においては、以下に定義するお客さま向けサービスに係る包括的な収支を基盤的金融サービスに係る収支として定め、その収支の改善をもって基盤的金融サービスの提供の維持を図るものといたします。

【基盤的金融サービスに係る収支】

- ＋) 資金利益（有価証券利息配当金除く）
- ＋) 役務取引等利益
- ＋) その他業務利益（国債等債券損益除く）
- －) 営業経費（退職給付含む）
- －) 与信費用

3. 基盤的金融サービスに係る収支の推移

(1) 基盤的金融サービスに係る収支の実績

以下に記載の期間中において、基盤的金融サービスに係る収支は、八十二銀行が2018/3期～2021/3期までの4期連続、長野銀行が2018/3期～2022/3期までの5期連続で赤字となっております。

生産年齢人口や事業所数が減少する等継続的に需要が減少する環境下においても、両行とも、金融仲介機能を発揮することで貸出金を増加させてまいりました。一方で、需要が限られる中において、貸出金利回りは低下しており、その影響がボリュームの増加効果を上回ることから、資金利益（有価証券利息配当金除く）は減少傾向でございます。このため、役務取引の増強や経費の削減に取り組んでいるものの、足元においては新型コロナウイルス感染症等の影響により相応に与信費用が発生していることもあり、基盤的金融サービスに係る収支は概ね赤字の状況が続いております。

【八十二銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	451	453	444	415	430
役務取引等利益	84	79	84	93	100
その他業務純益（国債等債券損益除く）	7	9	7	6	12
営業経費（マイナス表示）	▲577	▲547	▲533	▲526	▲485
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	4	▲17	▲6	▲87	▲20
基盤的金融サービスに係る収支	▲31	▲23	▲4	▲99	37

※2022/3期は、日本銀行の「地域金融強化のための特別当座預金制度」の活用による預け金利息の増加等により資金利益（有価証券利息配当金除く）が増加したことで、基盤的金融サービスに係る収支が黒字化しております。

【長野銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2018/3期 (2017年度)	2019/3期 (2018年度)	2020/3期 (2019年度)	2021/3期 (2020年度)	2022/3期 (2021年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	84	81	77	76	76
役務取引等利益	▲5	▲4	▲2	▲1	2
その他業務純益（国債等債券損益除く）	0	0	0	0	0
営業経費（マイナス表示）	▲109	▲105	▲103	▲100	▲96
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲5	▲3	▲2	▲5	▲4
基盤的金融サービスに係る収支	▲35	▲30	▲30	▲29	▲22

(2) 基盤的金融サービスに係る収支の見込み

A. 前提（両行共通）

(a) 景気動向

新型コロナウイルス感染症の流行によるサービス消費への下押し影響や、資源高と円安を要因とする物価高の影響により景気後退の懸念があるものの、外需の増加や緩和的な金融政策、政府の経済対策の効果に支えられ、景気は横ばいにて推移する前提としております。

(b) 財政・金融政策

我が国では政府が必要に応じた機動的な財政出動により景気を下支えし、日本銀行も政府と歩調を合わせながら金融緩和の姿勢を継続する前提としております。

米国では良好な雇用環境と資産効果を背景とした消費の底堅さ、労働需給の逼迫、賃金上昇によりインフレが高い水準に留まっており、金融引き締め姿勢が継続される前提としております。

(c) 金利・株価

金利については、米国の利上げに伴って我が国の長期金利も連れて上昇するものの、日本銀行による金融緩和姿勢の継続により金利上昇圧力は抑制され、概ね横ばい圏で推移する前提としております。

株価については、景気動向に伴い、概ね横ばい圏で推移する前提としております。

指標	2023/3 期 (2022 年度)	2024/3 期 (2023 年度)	2025/3 期 (2024 年度)	2026/3 期 (2025 年度)	2027/3 期 (2026 年度)	2028/3 期 (2027 年度)	2029/3 期 (2028 年度)
無担保コール翌日物 (%)	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010	▲0.010
TIBOR 3M (%)	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075
新発 10 年国債利回り (%)	0.450	0.450	0.450	0.450	0.450	0.450	0.450
為替相場 (円/ドル) (円)	135.00	135.00	135.00	135.00	135.00	135.00	135.00
日経平均株価 (円)	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500

- ※1. 無担保コール翌日物 (%)
短資協会が公表する加重平均レート
- ※2. TIBOR 3M
全国銀行協会が公表する TIBOR 全銀協レート (3 か月物)
- ※3. 新発 10 年国債利回り (%)
日本相互証券株式会社が公表する終値 (単利) レート
- ※4. 為替相場 (円/ドル) (円)
株式会社三菱 UFJ 銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
- ※5. 日経平均株価 (円)
終値

B. 収支の見込み

上記(1)のとおり、両行とも需要の継続的な減少のため貸出金利回りが低下しており、具体的には新規実行利回りが既存貸出の利回りを下回ることから、引き続き貸出金利回りは低下する見通しとなっております。また、長野県内の生産年齢人口や事業所数が減少するため貸出金残高も減少していくことから、資金利益の減少は続く見通しでございます。同様に、役務取引等利益及びその他業務純益（国債等債券損益除く）も長野県内の人口減少の影響を受け低下する見通しでございます。引き続き、役務取引の強化や経費削減に取り組んでいくものの、基盤的金融サービスに係る収支は赤字が継続する見込みとなっております。

【八十二銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

指標	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	430	380	369	367	357	350	347
役務取引等利益	101	99	97	95	93	91	89
その他業務純益（国債等債券損益除く）	19	14	14	13	13	12	12
営業経費（マイナス表示）	▲509	▲504	▲499	▲494	▲489	▲484	▲479
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲41	▲15	▲12	▲10	▲10	▲10	▲10
基盤的金融サービスに係る収支	▲1	▲26	▲31	▲28	▲35	▲40	▲41

【長野銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

指標	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
資金利益（有価証券利息配当金除く）	75	76	74	73	72	72	71
役務取引等利益	9	6	6	6	6	6	6
その他業務純益（国債等債券損益除く）	▲2	0	0	0	0	0	0
営業経費（マイナス表示）	▲96	▲95	▲94	▲93	▲92	▲91	▲90
与信費用（マイナス表示、プラスは貸倒引当金戻入益）	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
基盤的金融サービスに係る収支	▲17	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16	▲16

4. 基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となる可能性

今後、生産年齢人口や事業所数の減少が加速することが予測されていることから、基盤的金融サービスに係る需要の継続的な減少は避けられないものとなっております。

両行はこれまで、それぞれが、地域に対し基盤的金融サービスを持続的に提供すべく、金融仲介機能の発揮による地域との共通価値の創造や、店舗配置の適正化をはじめとした合理化策を実施しており、また、今後もこれらの施策を継続することで収支を改善させていく計画としております。しかしながら、上述のとおり、貸出や預金をはじめとする基盤的金融サービスに係る需要が減少する環境下においては、基盤的金融サービスに係る収支は赤字が継続する見込みでございます。

その結果、更なる店舗合理化や提供するサービスの取捨選択等を行わなければならない状況となり、基盤的金融サービスを提供し続けることが困難となる可能性が高まっております。

以上のとおり、基盤的金融サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、抜本的な経営改善策の実施が避けられない状況となっております。

第4 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

1. 組織再編成等の内容

(1) 実施しようとする組織再編成等及び実施予定時期

両行は長野県に本店を置く地域銀行として、それぞれ金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持や幅広い金融サービスの提供を通じて地域とともに歩んでまいりました。

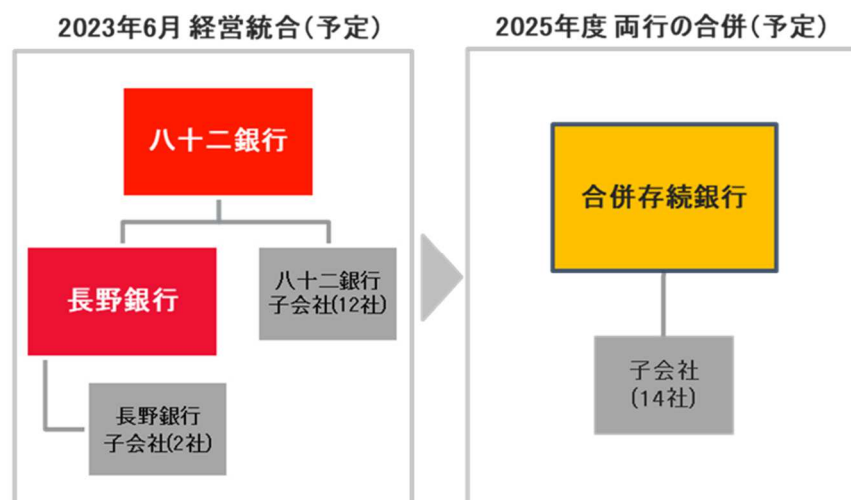
一方、両行を取り巻く金融経済環境においては、長きにわたる低金利環境等を背景とした預貸金利鞘の縮小により厳しさが増していくことが予想される中、両行にはきめ細やかな機能・サービスの提供や新規事業領域の拡大、ウィズコロナ・アフターコロナやデジタル技術の進展、脱炭素化といった社会構造の変革への対応が期待されており、両行の地域における役割は益々重要になってくるものと認識しております。こうした経営環境の下、地域の発展を使命とする両行が互いに手を携えることで、健全な経営基盤を構築し、金融仲介機能を強化していくこと、お客さまのニーズや社会構造の変革に合わせた持続可能なビジネスモデルを構築していくことが、両行のステークホルダーの皆様発展に貢献するための最適な選択であると判断したため、この度、相互信頼及び対等の精神の下、2022年9月の基本合意を経て、2023年1月に経営統合の最終合意に至りました。

具体的には、関係当局の許可・承認等を前提として、2023年6月に八十二銀行を完全親会社、長野銀行を完全子会社とする株式交換を行い、その2年後の2025年度内を目処に、両行を合併することを基本的な方針としております。

以上から、本組織再編成は金融機能強化法第34条の10第1項1号に掲げる「合併」に該当いたします。

【組織再編成等のスケジュール】

2023年6月1日（予定） 株式交換
2025年度（予定） 両行の合併



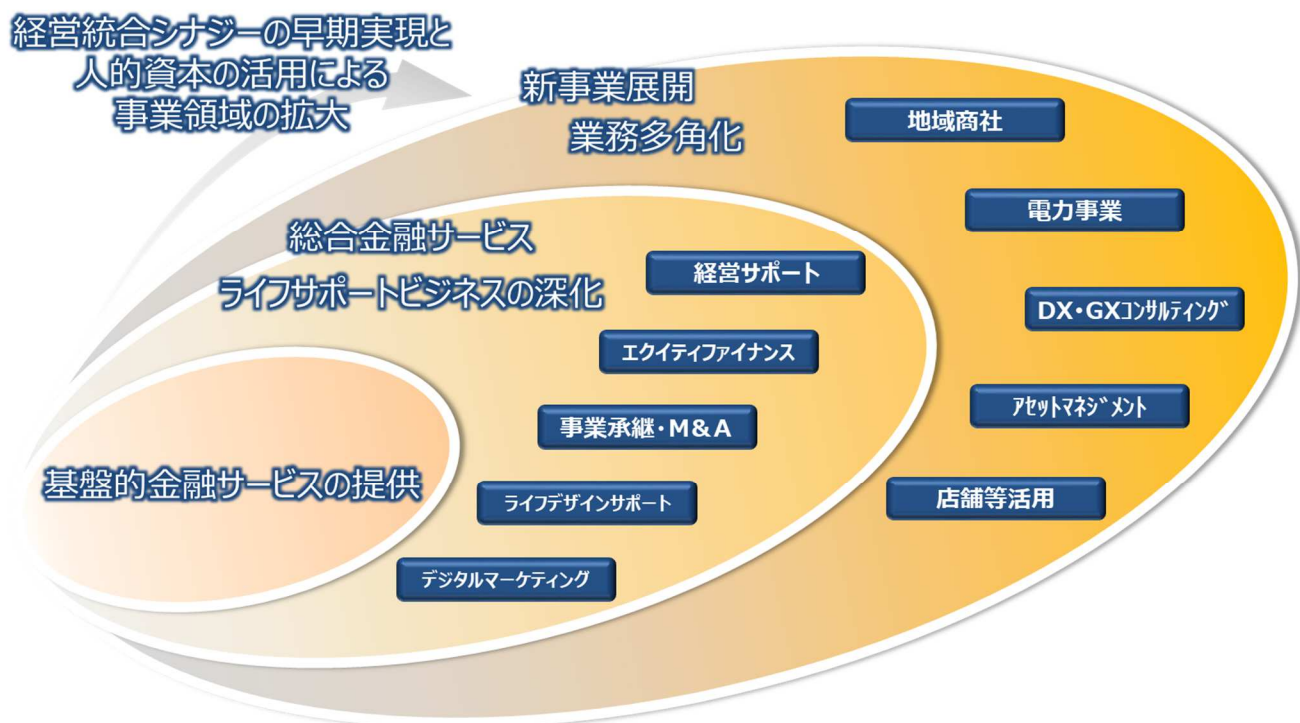
(2) 経営の改善の見通し

本組織再編成は、地域の発展を使命とする両行が互いに手を携え、両行が培ってきたノウハウ、リレーションおよび人的資本を掛け合わせることで、「地域と共に成長できる銀行」へと変革し、お客さまや地域等のステークホルダーに対してより良い価値を提供することを目的としております。

両行は早期融和と経営統合シナジーの早期実現によって、健全な経営基盤を構築し金融仲介機能・金融サービスの強化及び事業領域の拡大を進めることで、将来にわたって基盤的金融サービスの提供を維持・改善してまいります。

【基盤的金融サービスの提供の維持に係る方策】

経営統合シナジーの早期実現と両行の人的資本の活用により基盤的金融サービスの提供を維持するとともに、事業領域を拡大することで「地域と共に成長できる銀行」へと変革いたします。



2. 計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に向けた経営基盤強化のための措置の内容

(1) 経営基盤の強化のための措置の概要及び実施時期

措置の名称	実施予定時期	措置の概要	見込まれる効果の概要	資金交付
① システム改修	2023年6月～ 2027年3月	・銀行合併に向けた基幹システム及び周辺システムの統一化 ・新営業支援システムの導入	・勘定系を含むシステムの統一により、両行業務の共通化・業務効率化を図ることで、創出した人材を本業支援強化へ再配置し、その強化につなげるほか、システムのランニングコスト削減を図る。 ・新営業支援システムの導入により、効率的かつ効果的な営業活動を実践する。	○
② 機器・装置の導入	2025年4月～ 2026年3月	・営業店におけるお客さま対応・事務処理のためのタブレットによるセルフ式機能を備えた入力端末や現金処理機の導入	・営業店端末の導入により、営業店の業務効率・生産性の向上、お客さまの利便性向上、併せて事務面の共通化及びお客さま記入書類の統一化・簡素化を図る。	○
③ 店舗統廃合	2023年6月～ 2029年3月	・両行の店舗が近接しているエリアを中心とした店舗の統廃合の実施や重複する本部組織の統合、業務の統一化も併せて実施	・店舗数の削減により経費削減を図る。 ・店舗統廃合や各種業務集約により創出した人材を営業店コンサルティング業務等に再配置することにより営業活動強化を図り、収益力を強化する。	○
④ 合併・経営統合関連	2023年6月～ 2026年3月	・合併に伴う各種帳票等の変更 ・経営統合・合併に関して必要なお客さま向け周知の実施	・合併・経営統合によるお客さまへの影響等を抑制し、円滑かつ確実な移行を図る。	○

(2) 経営基盤強化のための措置の内容

① システム改修

現在、両行は異なる基幹システムによる運営を行っておりますが、2025年度内に予定している両行の合併と同時にシステム統合を行い、共通のシステムによる運営を行うことで、グループ全体での業務の効率化や運営コストの削減を実現してまいります。

合併後は、八十二銀行が利用している基幹システムに移行・統合する予定でございます。また、両行で利用している融資関連、投資信託関連、インターネットバンキング等の営業関連システムや、為替、コールセンター等の集中業務関連システム等、各種周辺システムにおいても、順次共通化を図ってまいります。

このような周辺システムの共通化を実施することで、営業面では商品・サービスの統一化を順次行い、また、業務面ではバックオフィスの運営の統一化を図る等、処理時間の短縮等による業務の効率化や運営コストの削減を図り、グループ全体の生産性向上につなげてまいります。

また、新営業支援システムを導入することで管理ツールのデジタル化・一元化を図り業務効率化を図るとともに、マーケティングシステムと連携した的確なお客さまニーズの把握による効率的かつ効果的な営業推進を実現してまいります。

② 機器・装置の導入

営業店業務の効率化やお客さまの利便性の向上を図るため、営業店におけるお客さま対応・事務処理のための入力端末や現金処理機等を統一し、合併後の業務の効率化を進めてまいります。

合併後は統一化された営業店端末等を両行で使用することで、営業事務やお客さまが記入する書類等も共通化・簡素化し、お客さま満足度の向上を図ってまいります。

③ 店舗統廃合

八十二銀行は 129 か店、長野銀行は 47 か店の営業拠点を有しておりますが、営業地域の重複が多く、同一エリアへの店舗配置も多いことから、両行が近接しているエリアを中心に店舗及びATMを統合し、チャンネル網の最適化を図っていく方針としております。店舗統廃合を行う場所や店舗数は、お客さまの利便性を最優先に考えて今後両行で検討してまいります。店舗網の最適化により創出した人員は、営業店のコンサルティング担当や本部の専門分野・新規ビジネス分野へ再配置することで、金融仲介機能の強化や金融サービスの強化、事業領域の拡大を進め、お客さまの人材ニーズへの対応や地域経済の活性化への貢献を図ってまいります。

④ 合併・経営統合関連

システムや店舗の統合、商品・サービス等の統一化等を実施するにあたり、店番・店名が変更となる対象店のお客さまや一部商品・サービス等の変更により手続きが必要となるお客さまへの周知費用等のコストを一時費用として見込んでおります。

⑤ 経営基盤の強化のための措置により見込まれる効果

両行の店舗統廃合等により生じる人員を本部の専門分野等へ再配置し、金融仲介機能や金融サービスを強化することにより、基盤的金融サービス利益の強化を図ってまいります。また、店舗統廃合等によるコスト削減や、システム・事務統合によるコスト削減を並行して進めることにより、経営基盤の強化のための措置を実施しない場合と比較して、実施計画の終期である 2029 年 3 月期では、基盤的金融サービス利益を 70 億円以上改善する見込みでございます。

3. 経営基盤の強化のための措置の実施により得られると見込まれる経営の改善により計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持が図られることを示す事項

(1) 経営統合により見込まれるシナジー効果

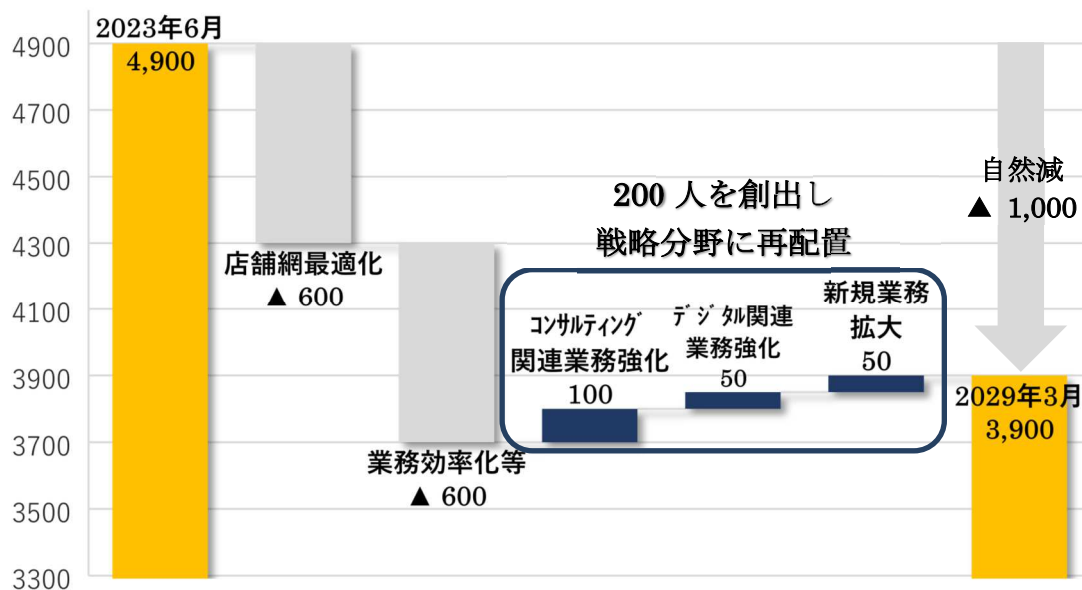
① 人材シナジーの発揮に向けた方策

両行では、定年退職等による退職者数が採用者数を上回る自然減(注)により、年々人員が減少していく見通しとなっており、将来にわたって基盤的金融サービスの提供を維持するためには経営効率の向上による人材の再配置が必要になると認識しております。

経営統合により人材の厚みを増し人材育成体制を強化することで基盤的金融サービスの提供を維持・改善するとともに、経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務やデジタル関連業務等の戦略分野に再配置することで、トップラインシナジー及びコストシナジーを早期に実現してまいります。

また、新規業務の拡大に向け、若手・中堅職員のグループ会社・外部企業への長期研修・出向派遣を通じ、多様なキャリアを持った人材を銀行内に還元することで、中長期目線での人的資本の強化にも取り組んでまいります。

【人材の創出と再配置】



(注) 人員の減少は定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

② トップラインシナジーの発揮に向けた方策

両行は、「地域と共に成長できる銀行」を目指し、これまでに培ったノウハウ・ネットワークの共有により、きめ細やかなお客さま対応と質の高い営業活動を提供してまいります。

法人のお客さまへの金融サービスと非金融サービスの提供を組み合わせた企業価値向上への取組、個人のお客さまへの資産形成から資産承継までの金融サービス・ライフサポートサービスの提供やデジタル化による利便性の向上、新規業務・事業領域の拡大による事業の多角化を進めてまいります。

③ コストシナジーの発揮に向けた方策

両行は、営業地域が重複しており、同一エリアへの店舗・ATMの配置が多いことから、お客さまの利便性を維持しつつ、チャンネル網の最適化を進めてまいります。

また、事務・システムの統合や商品サービスの統一化、営業店・本部・センター業務の集中化・効率化、個人向け店頭業務や地方公共団体向け業務のデジタル化支援、グループ会社を含めた組織体制の最適化等により経営効率の向上を進めてまいります。

(2) 基盤的金融サービスに係る収支

両行がそれぞれで事業を継続していく場合、基盤的金融サービスに係る収支は赤字基調での推移が見込まれておりますが、経営統合・合併によるシナジー効果の早期発揮により基盤的金融サービスに係る収支の改善を図り、地域に対して安定的かつ持続的な基盤的金融サービスの提供に努めてまいります。経営統合・合併後の基盤的金融サービスに係る収支は以下のとおり計画しております。

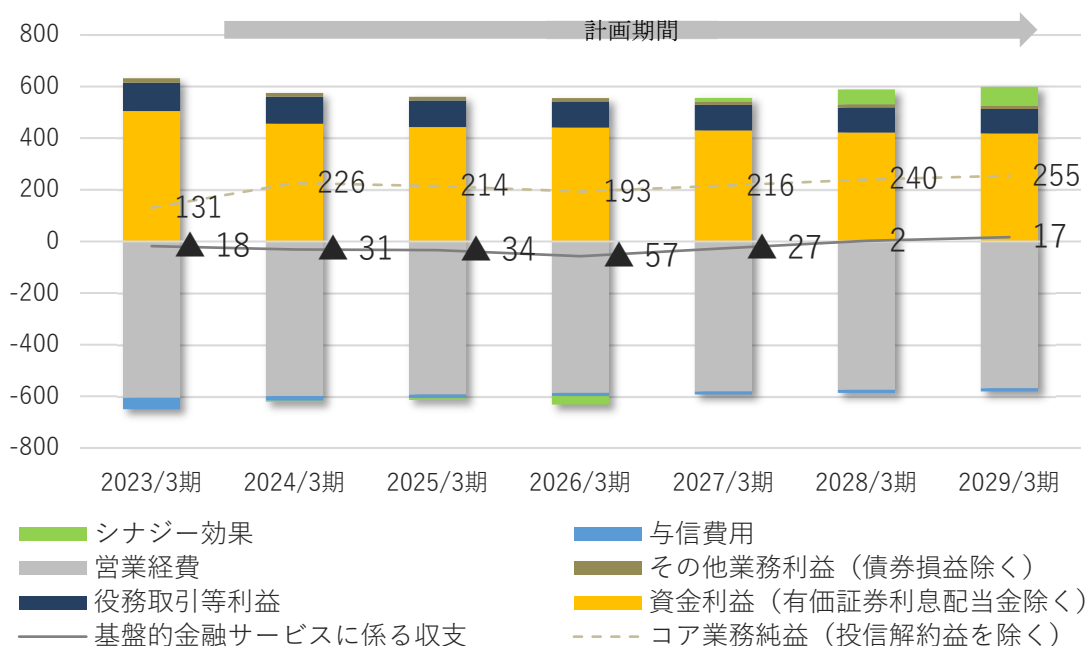
まず、経営統合後につきましては、シナジー効果による資金利益（有価証券利息配当金除く）及び役員取引等利益の増加を主因として、基盤的金融サービスに係る収支は2028/3期に黒字化を見込んでおります。

両行の合併を予定している2026/3期は、資金利益（有価証券利息配当金除く）及び役員取引等利益はシナジー効果により更なる増加を見込む一方、システム統合等経費支出の先行により基盤的金融サービスに係る収支は赤字となる見込みでございます。2027/3期以降は、コスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めることから、基盤的金融サービスに係る収支は改善に向かい、計画終期の2029/3期には17億円の黒字を見込んでおります。

また、計画期間以降は、システム統合等に係る費用負担の一巡により営業経費面におけるマイナスシナジーが減少し、また店舗統廃合及び人員配置の最適化、その他経費の合理化が進むことにより、プラスシナジーが更に増加していくことを見込んでおります。

【経営統合後の基盤的金融サービスに係る収支の見込み】

（単位：億円、単位未満四捨五入）



(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
[両行単純合算]基盤的金融サービスに係る収支…①	▲18	▲42	▲47	▲44	▲51	▲56	▲57
資金利益（有価証券利息配当金除く）	505	456	443	441	430	422	418
役務取引等利益	110	105	103	101	99	97	95
その他業務利益（債券損益除く）	17	14	14	13	13	12	12
営業経費	▲606	▲599	▲593	▲587	▲581	▲575	▲569
与信費用	▲44	▲18	▲14	▲12	▲12	▲12	▲12
シナジー効果…②（基盤的金融サービスに係る収支の定義該当分）	-	▲4	▲7	▲33	14	58	74
トップラインシナジー	-	6	10	13	20	33	48
コスト（プラスシナジー）	-	9	16	28	40	42	44
コスト（マイナスシナジー）	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18	▲18
その他要因による 基盤的金融サービスに係る収支の増減…③	-	15	21	21	11	-	-
[シナジー効果考慮後] 基盤的金融サービスに係る収支（①+②+③）	▲18	▲31	▲34	▲57	▲27	2	17
コア業務純益（投信解約益除き）	131	226	214	193	216	240	255

(3) シナジー効果

① トップラインシナジー

A. ノウハウの共有による営業力強化

両行は、事業性評価への取組として、財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、様々なライフステージにある事業者の支援に取り組んでおります。経営統合後は、事業性評価に関するノウハウを融合させることにより融資及びコンサルティング関連業務の推進体制の強化を図ってまいります。

八十二銀行は、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活用して事業者の経営課題の解決に取り組んでおります。長野銀行は、本部内に中小規模の事業者の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携して、事業者の育成支援に取り組んでおります。

経営統合により、両行の担当者がノウハウ・ネットワークを共有することで営業担当者の人材育成の強化を図り、お客さまの潜在ニーズに応える質の高い営業体制を構築してまいります。これによるクロスセル効果で、トップラインシナジーが発揮される見通しとなっております。

B. 人材創出による成長・新規業務強化

経営統合による店舗網の最適化により創出された人材については、本部の専門部署への内部派遣や外部機関への長期派遣、グループ会社への出向派遣等を通じて、成長・新規業務分野での育成を図ることで、こうした業務分野での中長期的な拡大に向けて取り組んでまいります。また、育成された担当者の一部を営業店担当者として再配置することで、上記A. のノウハウの共有による営業力強化と相俟ってトップラインシナジーが拡大していく見通しとなっております。

【トップラインシナジーの計画値】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
ノウハウの共有による営業力強化	-	6	9	12	17	30	44
人材創出による成長・新規業務強化	-	0	1	1	3	4	4
計	-	6	10	13	20	33	48

② コストシナジー及び一時費用

A. システム改修・機器装置の導入

システム改修・機器装置の導入によるシナジー効果は両行合併後から発揮される見通しとなっております。システム改修に係る費用につきましては、2023年度に予定する経営統合以降に順次発生するコストをマイナスシナジーとして見込んでおります。

B. 店舗統廃合

近隣に配置する店舗・ATMの最適化によるシナジー効果は、2023年度に予定する経営統合以降に順次発揮される見通しとなっております。

C. 人員配置の最適化

店舗統廃合や業務効率化、採用活動や研修等の共同化を進めることで人員配置の最適化に取り組んでまいります。なお、人員の減少は計画始期から終期にかけて1,000名程度減少する見通しですが、定年退職を含む退職者が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な人員の解雇等を行うものではありません。

D. その他

経営統合後の両行間の振込手数料の引下げや、両行の合併により生じる諸費用等の一時費用及びその他コストの増加分をマイナスシナジーとして見込んでおります。

【コストシナジーの計画値】

<プラスシナジー>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
システム改修・機器装置の導入	-	0	1	2	7	8	8
店舗統廃合	-	1	5	12	18	18	18
人員配置の最適化	-	7	10	13	15	16	18
計	-	9	16	28	40	42	44

<マイナスシナジー>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3期 (2022年度)	2024/3期 (2023年度)	2025/3期 (2024年度)	2026/3期 (2025年度)	2027/3期 (2026年度)	2028/3期 (2027年度)	2029/3期 (2028年度)
システム改修・機器装置の導入	-	▲16	▲27	▲30	▲35	▲6	▲6
店舗統廃合	-	▲1	▲2	▲10	▲4	▲3	▲3
その他	-	▲2	▲3	▲34	▲7	▲9	▲9
計	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18	▲18

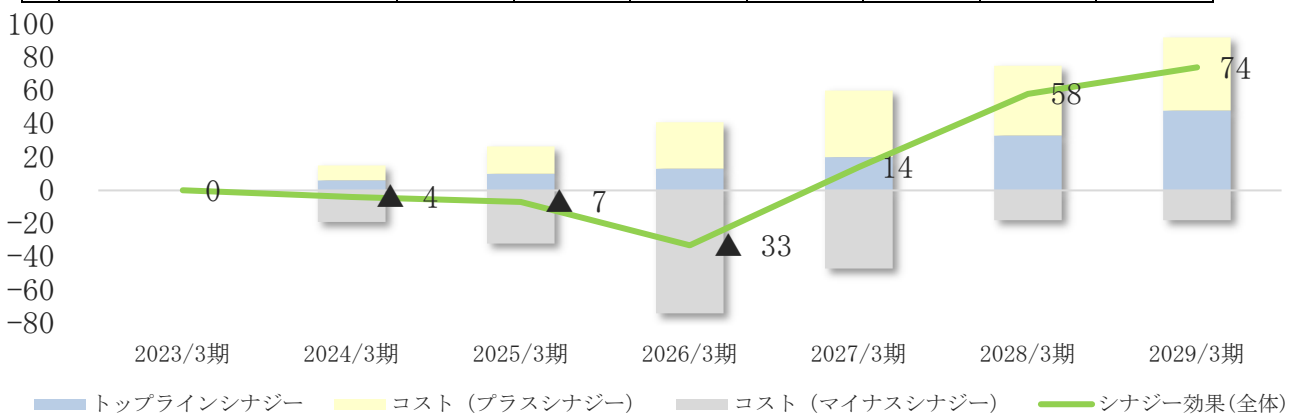
③ シナジー効果全体の見通し

上記①②のとおり、コスト面におけるマイナスシナジーが先行発生し、コスト面におけるプラスシナジーが本格的に発揮され始めるのが合併以降であること、トップラインシナジーは徐々に拡大していくことから、シナジー効果全体は経営統合後マイナスで推移いたしますが、2027/3 期に黒字化を見込んでおります。

<シナジー効果全体>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2023/3 期 (2022 年度)	2024/3 期 (2023 年度)	2025/3 期 (2024 年度)	2026/3 期 (2025 年度)	2027/3 期 (2026 年度)	2028/3 期 (2027 年度)	2029/3 期 (2028 年度)
シナジー効果 (全体)	-	▲4	▲7	▲33	14	58	74
トップラインシナジー	-	6	10	13	20	33	48
コスト (プラスシナジー)	-	9	16	28	40	42	44
コスト (マイナスシナジー)	-	▲19	▲32	▲74	▲47	▲18	▲18



④ その他要因による基盤的金融サービスに係る収支

日本銀行における「地域金融強化のための特別当座預金制度」に基づく預け金利息を見込んでおります。

(4) 不当な不利益防止のための方策

経営基盤強化のための措置及び両行にて取り組む各種施策によって、利便性の著しい低下や貸出金利の不当な引上げ等、お客さまの利益を不当に害することが生じないよう、「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」(いわゆる独占禁止法特例法)に基づく基盤的金融サービス維持計画に沿って、以下の方策を講じてまいります。

なお、交付された資金については、2. (1) 及び(2)に掲げる措置の実施に充てられるものであり、その他用途に用いることは一切予定しておりません。

・ 「不当な不利益防止」に向けた体制の構築

両行が中小企業(個人事業主を含む)を中心とした長野県内の事業者に対するきめ細やかな状況の把握及び円滑な資金供給を図ることの重要性を認識し、金融仲介機能の更なる強化やコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。また、貸出に係る審査水準の厳格化、貸出の謝絶、貸出金利の上昇、提供されるサービス品質の低下等の不当な不利益となる可能性がある行為並びにその防止に向けた各種措置を理解した上で、適切かつ合理性ある融資条件等で継続的に対応していくため、下記のとおり、必要な体制を構築いたします。

【不当な不利益防止に向けた態勢】

- ✓ 「不当な不利益防止」に向けた実施体制の構築
- ✓ 不当な不利益防止のための事前防止措置及び事後的なモニタリング措置
- ✓ 不当な不利益防止のための事後的なモニタリング措置（定性面）
- ✓ 需要者への不当な不利益防止措置の周知方法及び金融当局への報告
- ✓ 関係部署による不当な不利益防止措置の実効性のモニタリング
- ✓ 取締役会による不当な不利益防止措置の実効性についての検証
- ✓ 不当な不利益が発生した場合の具体的な対応方法
- ✓ 金融当局への報告（金融当局による事後モニタリング）について
- ✓ モニタリング状況の定期的な公表

第5 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資するための方針

八十二銀行は、「中期経営ビジョン 2021」にて『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する」と掲げております。中小規模の事業者の経営課題やニーズは多様化・高度化しており、金融面での支援に加え、コンサルティング機能を発揮した非金融面での支援を強化してまいります。

コロナ禍による資金繰り支援を継続するとともに、アフターコロナの産業構造変化を踏まえた経営改革を支援するため、担当者の知識・スキルの向上、コンサルティング関連業務の拡充、グループ機能の強化、デジタルチャネルの充実に取り組んでまいります。

長野銀行は、中小規模の事業者さまの経営支援に関する方針として、①「中小企業の経営支援に関する環境整備」、②「ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮」、③「成長可能性を重視した新規融資」に取り組むことを基本としております。

こうした基本方針の下、中小規模の事業者が抱える課題、多様化するニーズに応えるため、行員の「目利き能力」・「コンサルティング能力」の向上に努めるとともに、本支店・グループ一体となり、外部機関等とも連携しながら、各種ソリューションを提供し、中小規模の事業者の成長、発展及び企業価値の向上に努めてまいります。

【現在の両行の特徴的な取組】

コンサルティング関連業務	八十二銀行の特徴的な取組	長野銀行の特徴的な取組
金融支援ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ➢ シンジケートローンアレンジ ➢ コベナンツ付融資 ➢ 劣後ローン ➢ SDGs ローン・私募債 ➢ 新型コロナウイルス対応特別融資 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 創業支援資金 ➢ 成長サポート資金 ➢ 地域応援・SDGs 私募債 ➢ SDGs サポートローン ➢ 新型コロナウイルス対応特別融資
非金融支援ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人事コンサル・人材派遣 ➢ 事業再生支援 ➢ DX 支援・SDGs 支援 ➢ 海外ビジネス支援 ➢ ビジネスマッチング ➢ 補助金サポート ➢ 事業承継・M&A 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 創業支援 ➢ ビジネスマッチング ➢ 販路開拓支援 ➢ 補助金サポート ➢ 人材紹介 ➢ 事業承継・M&A ➢ 海外進出サポート

経営統合後は、両行がこれまで培ってきたノウハウを融合することに加え、それぞれが保有するネットワークや情報を共有し、創出される人的資本を高めることで、中小規模の事業者や地域社会により一層貢献できる体制を構築してまいります。

【事業成長支援及び経営改善支援等取組件数(地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標)】

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務等の戦略分野に再配置することで、より高度に、中小規模の事業者に対する金融の円滑化、地域の活性化に資する措置を実施できると考えております。

地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標として、事業成長支援及び経営改善支援等取組件数を選定した理由は以下のとおりでございます。

① コンサルティング関連業務人材

組織再編成により人材の厚みを増し、人材育成体制を強化することで、より高度なお客さま支援を実現する専門性を有する本部職員の数を増加させてまいります。

② 各種ソリューション提案の取組

取引先の経営課題を把握・共有し、グループのコンサルティング機能を発揮することで課題解決、事業拡大に向けた支援を強化してまいります。取引先の抱える経営課題は年々多様化しており、事業承継支援 (M&A・転廃業支援含む)・ビジネスマッチング支援 (販路拡大・業務提携等)、創業支援、海外進出等、金融支援に留まらず様々なソリューション提供への取組を強化することで、取引先の課題解決・事業成長を支援してまいります。

③ 経営改善支援の取組

経営改善・事業再生が必要な取引先に対する支援に係る取組強化として、専門性を有する本部職員が直接関与しソリューションの提供を行ってまいります。経営統合による経営改善・事業再生ノウハウの融合により、取引先支援への知見を高め、グループ会社機能や外部専門家も活用し実現可能性の高い経営改善・事業再生支援を実行してまいります。

<八十二銀行>

(単位：人、件数)

	2022/9期 実績	2023/3期 見込	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画	2025/9期 計画	2026/3期 計画
① コンサルティング関連業務人材	55	60	65	70	75	80	85	90
② 各種ソリューション提案の取組み	471	468	500	511	512	513	519	520
事業承継支援	9	9	10	10	11	11	12	12
M&A支援	5	15	10	11	11	12	12	13
創業支援 (創業・第二創業)	80	90	100	100	100	100	100	100
海外ビジネス進出支援	97	54	80	80	80	80	80	80
ビジネスマッチング支援	280	300	300	310	310	310	315	315
③ 経営改善支援の取組み	160	170	180	190	200	210	212	210
経営改善計画書作成支援	39	45	20	20	20	20	20	20
経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援	95	105	140	150	160	170	170	170
外部専門家の紹介	14	9	8	8	8	8	8	8
経営人材の紹介	0	1	0	1	0	1	1	1
事業再構築支援	1	0	1	0	1	0	1	0
劣後ローン導入	1	0	0	1	0	1	1	1
再生ファンド活用	0	0	1	0	1	0	1	0
面的再生支援・面的活性化支援	10	10	10	10	10	10	10	10

<長野銀行>

(単位：人、件数)

	2022/9期 実績	2023/3期 見込	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画	2025/9期 計画	2026/3期 計画
①コンサルティング関連業務人材	13	13	14	18	20	20	20	20
②各種ソリューション提案の取組み	339	359	362	362	362	362	362	362
事業承継支援	2	2	2	2	2	2	2	2
M&A支援	3	5	5	5	5	5	5	5
創業支援（創業・第二創業）	101	99	100	100	100	100	100	100
海外ビジネス進出支援	3	3	5	5	5	5	5	5
ビジネスマッチング支援	230	250	250	250	250	250	250	250
③経営改善支援の取組み	135	149	146	155	155	154	154	155
経営改善計画書作成支援	12	12	12	12	12	12	12	12
経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援	110	120	120	130	130	130	130	130
外部専門家の紹介	12	12	12	12	12	12	12	12
経営人材の紹介	0	1	0	1	0	0	0	0
事業再構築支援	1	3	1	0	0	0	0	0
劣後ローン導入	0	0	0	0	1	0	0	0
再生ファンド活用	0	1	1	0	0	0	0	0
面的再生支援・面的活性化支援	0	0	0	0	0	0	0	1

<両行合算・合併行>

(単位：人、件数)

	2022/9期 実績	2023/3期 見込	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画	2025/9期 計画	2026/3期 計画	2026/9期 計画	2027/3期 計画	2027/9期 計画	2028/3期 計画	2028/9期 計画	2029/3期 計画
①コンサルティング関連業務人材	68	73	79	88	95	100	105	110	115	120	130	145	160	175
②各種ソリューション提案の取組み	810	827	862	873	874	875	881	882	970	1,067	1,174	1,291	1,420	1,563
事業承継支援	11	11	12	12	13	13	14	14	15	17	19	20	23	25
M&A支援	8	20	15	16	16	17	17	18	20	22	24	26	29	32
創業支援（創業・第二創業）	181	189	200	200	200	200	200	200	220	242	266	293	322	354
海外ビジネス進出支援	100	57	85	85	85	85	85	85	94	103	113	124	137	151
ビジネスマッチング支援	510	550	550	560	560	560	565	565	622	684	752	827	910	1,001
③経営改善支援の取組み	295	319	326	345	355	364	366	365	401	441	485	531	583	641
経営改善計画書作成支援	51	57	32	32	32	32	32	32	35	39	43	47	52	57
経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援	205	225	260	280	290	300	300	300	330	363	399	439	483	531
外部専門家の紹介	26	21	20	20	20	20	20	20	22	24	27	29	32	35
経営人材の紹介	0	2	0	2	0	1	1	1	1	2	2	2	2	3
事業再構築支援	2	3	2	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1
劣後ローン導入	1	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3
再生ファンド活用	0	1	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
面的再生支援・面的活性化支援	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

※1. 2025 年度に両行の合併を予定しておりますが、具体的な合併時期が未定であり、2025 年度中である 2025/9 期及び 2026/3 期につきましては両行・合併行の計画いずれも記載しております。

※2. 2025 年度以前に合併行は存在しないため合併行としての計画はございませんが、参考値として両行の単純合算での実績又は計画を表示しております。なお、2025/9 以降の合併行との計画の差異は、合併に伴う両行の中小規模の事業者の重複を勘案し、減算調整を行っているものでございます。

※3. 各項目の定義

① コンサルティング関連業務人材

専門性を有する本部職員を、各種コンサルティング関連業務に携わる「コンサルティング関連業務人材」とし、その人数を指標といたします。

② 各種ソリューション提案の取組

長野県内において提供する以下のようなソリューションを「各種ソリューション提案の取組」とし、その取扱件数を指標といたします。

<ソリューション内容>

- 事業承継支援
- M&A 支援
- 創業支援（創業・第二創業支援）
- 海外ビジネス進出支援
- ビジネスマッチング支援

③ 経営改善支援の取組

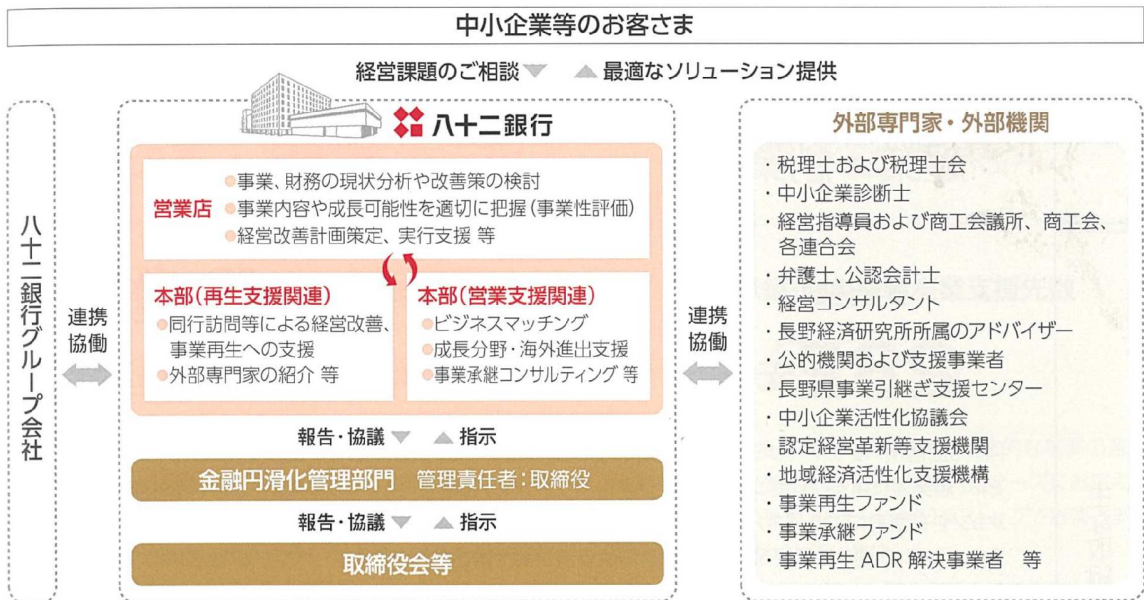
長野県内の経営改善・事業再生が必要な先に対し、専門性を有する本部職員が以下のようなソリューションを提供することを「経営改善支援への取組」とし、その取扱件数を指標といたします。

<ソリューション内容>

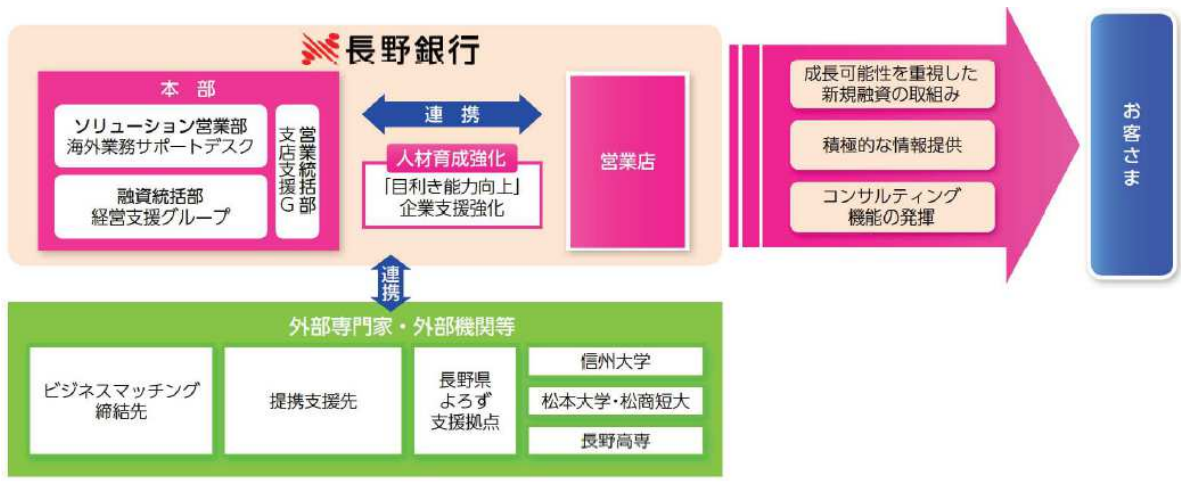
- 経営改善計画書作成支援
- 経営改善計画のモニタリングを通じた実行支援
- 外部専門家の紹介
- 経営人材の紹介
- 事業再構築支援
- 劣後ローン導入
- 再生ファンド活用
- 面的再生支援・面的活性化支援

2. 中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備のための方策

八十二銀行は、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活用して中小規模の事業者の経営課題の解決に取り組んでおります。コンサルティングメニューやグループ機能を拡充することで、企業経営に関する幅広いご相談をワンストップでサポートできる銀行を目指しております。



長野銀行は、本部内に中小規模の事業者の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、中小規模の事業者の育成支援に取り組んでおります。また、中小規模の事業者の幅広いニーズにお応えするため、行内外研修を強化・充実させ、資格取得奨励を通じて行員の目利き能力・コンサルティング能力の向上に努めるとともに、官学民の外部専門家や外部機関等のビジネスマッチング締結や提携支援を順次拡大しております。



経営統合後は、両行が有するノウハウや情報・ネットワークの融合、グループ機能の活用を通じて、本業支援の強化、地域産業の育成・成長に取り組んでまいります。また、コンサルティング機能の拡充やデジタルチャネルの充実により、各種サービスの利便性を向上させるとともに、中小規模の事業者のニーズに応じたサービスを提供してまいります。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

八十二銀行は、事業性評価への取組として、様々なライフステージにある中小規模の事業者の課題解決に向け、外部機関との連携等により、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組を強化しております。また人材育成においては、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関への長期派遣等により、スキルを伸長できる体制を整えております。今後も事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係の強化につなげてまいります。また、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」、2022年12月に公表された改正後の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドライン及び監督指針を融資慣行として浸透・定着させていくよう努めております。

長野銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の趣旨を踏まえ、財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題解決に向けた融資や経営支援を行い、中小規模の事業者の成長支援に取り組んでおります。そのために、「企業の将来性、技術力等を分析、評価し、事業価値を適切に見極めることができる」人材育成を目的として、知識と実務の習得目標を明確にした階層別ステップアップ方式のプログラムによって実践力の強化を図っております。

経営統合後は、両行が有する担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に関するノウハウ、事業性評価に関するノウハウも融合させることによって、経営者等の個人保証に依存しない融資の促進体制の強化を図ってまいります。

(2) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

八十二銀行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念として掲げており、常に環境の変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域の発展に貢献することを目指しております。金融面においては、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」を掲げ、資金需要に対し適時適切に対応し、お借入条件の変更等にも柔軟にお応えしております。また、非金融面においては創業期から世代交代期までライフステージに応じた最適なソリューションを提供しております。より高度なコンサルティング機能を発揮するため、海外拠点やグループ会社、外部専門機関等幅広いネットワークを活用した多面的なコンサルティング機能の提供に取り組んでおります。

長野銀行は、「信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行」を目指す銀行像の一つに掲げ、総合金融サービス業として真価を発揮すべく、コンサルティング・ファーストを徹底し、お客さま・地域の課題解決支援に取り組んでおります。金融面においては、企業の事業性に着目した融資に努めるとともに、多様な金融手法を積極的に活用し、円滑な資金供給に取り組んでおります。また、事業サイクルに応じた多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら、本支店一体となって、地域企業の成長、活性化に取り組んでおります。

経営統合後は、これまで両行が培ってきたノウハウ、強みやネットワークの融合に加え、経営統合・合併により創出される人的資本等の経営資源の高度化により、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に向けた体制の強化を図ってまいります。

【中小規模事業者向け信用供与の計画】

<八十二銀行>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2022/9期 実績	2023/3期 見込	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画	2025/9期 計画	2026/3期 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	10,441	10,394	10,347	10,301	10,254	10,208	10,162	10,117
総資産残高	127,815	125,363	115,431	105,499	105,078	104,657	103,693	102,728
総資産に対する比率	8.17%	8.29%	8.96%	9.76%	9.76%	9.75%	9.80%	9.85%

<長野銀行>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2022/9期 実績	2023/3期 見込	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画	2025/9期 計画	2026/3期 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	2,612	2,600	2,588	2,577	2,565	2,554	2,542	2,531
総資産残高	11,572	11,948	11,696	11,444	11,414	11,384	11,352	11,320
総資産に対する比率	22.57%	22.70%	22.59%	22.49%	22.38%	22.28%	22.17%	22.06%

<両行合算・合併行>

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2022/9期 実績	2023/3期 見込	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画	2025/9期 計画	2026/3期 計画	2026/9期 計画	2027/3期 計画	2027/9期 計画	2028/3期 計画	2028/9期 計画	2029/3期 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	13,053	12,994	12,935	12,878	12,819	12,762	12,704	12,648	12,641	12,635	12,629	12,622	12,616	12,610
総資産残高	139,387	137,311	127,127	116,943	116,492	116,041	115,045	114,048	114,211	114,373	114,369	114,365	114,164	113,962
総資産に対する比率	9.36%	9.46%	10.18%	11.01%	11.00%	11.00%	11.04%	11.09%	11.07%	11.05%	11.04%	11.04%	11.05%	11.06%

- ※1. 2025年度に両行の合併を予定しておりますが、具体的な合併時期が未定であり、2025年度中である2025/9期及び2026/3期につきましては両行・合併行の計画いずれも記載しております。
- ※2. 2025年度以前に合併行は存在しないため合併行としての計画はございませんが、参考値として単純合算での実績又は計画を表示しております。なお、2025/9以降の合併行との計画の差異は、合併に伴う両行の中小企業の事業者の重複を勘案し、減算調整を行っております。
- ※3. 「中小規模事業者」は、長野県内の中小規模事業者としております。
- ※4. 「中小規模事業者等向け貸出」は、銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人向け非事業性貸出(個人ローン及び住宅ローン等)、銀行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に沿わない貸出の先を除いております。
- ※5. 資金供給手法の多様化の一環として、私募債の保証引受に積極的に取り組んでいることを踏まえ、中小規模事業者等向け私募債を中小規模事業者等向け貸出として含めることとしております。

4. その他計画実施地域における経済の活性化に資する方策

八十二銀行は、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活用して中小規模の事業者の経営課題の解決に取り組んでおります。多様化・高度化する経営課題やニーズに対応するため、コンサルティング関連業務の拡充と、金融制度改革を踏まえたグループ会社新設による事業多角化を進め、グループ一体での総合金融サービス・機能を強化することにより、中小規模の事業者の課題解決をワンストップで支援してまいります。

長野銀行は、今後、生産年齢人口や事業所数の減少等構造的問題が加速すると予測されるなかで、創業支援、事業承継支援、経営支援等事業サイクルに応じた取引先支援の強化を図るべく、総合コンサルティングの実践に向けた専門性の高い人材の育成に力を注ぐとともに、本支店・グループ一体となり、外部機関等と連携しながら、各種ソリューションメニューの拡充、提供価値の多様化を図り、中小規模の事業者の課題解決、本業支援に取り組んでまいります。

経営統合後は、これまで両行が培ってきたノウハウ、強みやネットワークの融合に加え、経営統合・合併により創出される人的資本等の経営資源の高度化により、金融・非金融両面から地域における経済の活性化に資する取組を行ってまいります。

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

長野県では、人口減少・少子高齢化が継続しており生産年齢人口の減少幅が大きくなっております。

また、地域経済を支える事業所数の減少も継続しており、創業又は新事業に対する支援は地域金融機関の重大な役割であると認識しております。

組織再編成により創出される人材の再配置や両行のノウハウの融合により、創業・新事業開始時の事業計画策定支援及び融資対応を行い、また創業後の事業計画進捗についても支援してまいります。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む)に対する支援に係る機能の強化のための方策

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務等の戦略分野に再配置することで、経営に関する相談その他取引先の企業に対する支援に係る機能を強化してまいります。コンサルティング関連部署に所属する本部職員を増加させ、人材育成体制を強化し、両行のノウハウを融合することで、より高度なお客さま支援を実現してまいります。

取引先の経営課題を把握・共有し、グループのコンサルティング機能を発揮することで、課題解決、事業拡大に向けた支援を強化してまいります。取引先の抱える経営課題は年々多様化しており、ビジネスマッチング支援（販路拡大・業務提携等）、海外進出等、金融支援に留まらず様々なソリューション提供への取組を強化することで、取引先の課題解決・事業成長を支援してまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をお客さまの経営改善を支援する部署に再配置し専門性を有する職員を増加させ、人材育成体制を強化し、両行のノウハウを融合することでより高度なお客さま支援を実現してまいります。

経営改善・事業再生が必要な取引先に対する支援に係る取組強化として、専門性を有する本部職員が直接関与しソリューションの提供を行い、両行の経営改善・事業再生ノウハウの融合により、取引先支援への知見を高めてまいります。また観光地等の面的再生支援や人事コンサルティング・人材派遣等の

グループ会社機能や外部専門家も活用し実現可能性の高い経営改善・事業再生支援を実行してまいります。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

経営者の高齢化や後継者不在による事業承継支援は、地域産業の活性化のための地域金融機関としての重要な役割だと認識しております。

組織再編成による経営効率の向上により捻出した人材をコンサルティング関連業務等の戦略分野に再配置し、両行のノウハウを融合することで、事業承継に対する支援に係る機能を強化してまいります。

第6 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制に関する事項

1. 実施計画に係る管理体制

本実施計画の進捗管理については、八十二銀行は経営会議及び取締役会へ、長野銀行は常務会及び取締役会への定期的な報告を通じ、進捗管理を行ってまいります。また、資金の交付を受けて実施しようとする経営基盤の強化ための措置の進捗状況等を管理する部署については、八十二銀行は企画部経営企画グループ、長野銀行は総合企画部企画課とし、交付を受けた資金の経理の担当部署については、八十二銀行は企画部主計グループ、長野銀行は総合企画部主計課といたします。なお、両行合併後の担当部署については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

2. 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の強化のための方策

両行は、実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制の強化のための方策を以下のとおり行っております。なお、両行合併後の経営体制については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

① 八十二銀行における業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

八十二銀行の取締役会は、取締役10名（うち、社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を相互に監督し、適正な業務執行体制を確保しております。

取締役会には、取締役・監査役等の選解任や報酬、後継者計画等について審議する機関として選任・報酬委員会を設置し、独立性確保の観点から、委員の過半数を独立社外取締役としているほか、独立社外取締役が委員長を務めております。

監査役会は、監査役5名（うち、社外監査役3名）で構成されており、原則毎月開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の業務執行を適切に監査しております。

② 長野銀行における業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

長野銀行の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成されており、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。

監査役会は、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成されており、原則毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。また、監査役は、内部監査部署による内部監査報告の活用並びに会計監査人と意見交換等を行うことにより、監査の実効性を高めております。また、常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に参加することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

両行は、リスク管理の体制の強化のための方策を以下のとおり行ってまいります。なお、両行合併後のリスク管理の体制については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

① 統合的リスク管理態勢

八十二銀行は、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を経営会議で定めております。管理対象とする主要なリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定めております。

組織体制としましては、各種リスク毎に本部の業務所管部を定めて管理するとともに、各種リスクの統括部署としてリスク統括部を設置し、銀行全体のリスク状況を把握しております。また、経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設置し、経営体力に見合った適正なリスク制御とともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分等を実施しております。

長野銀行は、経営の健全性維持と収益体質の向上を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、統合的リスク管理体制の強化に努めております。主なリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク等があり、リスク管理に関する方針及び規程を制定し、リスク管理を適切に行うための組織及び権限を明確化しております。また、ALM委員会のほか各リスク委員会を設置し、各リスク管理に係る協議、報告を実施するとともに、リスク管理体制の有効性を検証するため、内部監査部門による内部監査、会計監査人による外部監査等を実施しております。さらに、これらのリスクを統合した銀行全体のリスク管理運営については、統合的リスク管理部門としてリスク統括部内にリスク管理課を設置し、リスク管理体制を整えております。

また今後、この統合的リスク管理をリスクアペタイト・フレームワークへあてはめることで収益とリスク資本の一体的な管理を行い、リスク管理の枠組みから経営管理の枠組みへ発展させていくこととしております。

② 信用リスク管理態勢

八十二銀行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理しております。組織体制としましては、リスク統括部信用リスク管理グループを統括部署とし、債務者格付制度を含む内部格付制度の企画・設計及び運用の監視、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しております。また、融資部融資企画・査定グループが内部格付制度の運用を、融資部審査グループを中心とした関係部門が適切な個別与信管理を行う体制としております。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っております。

長野銀行は、資産の健全性の維持・向上と適正な収益の確保を図るため、信用リスク管理方針に基づき、当行の業務の規模、特性及びリスク・プロファイルに応じ、リスクの総合的な管理に努めております。信用リスクの所在、信用リスクの種類・特性及び信用リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法並びに信用リスク管理の重要性を十分に理解し、適正な信用リスク管理態勢の整備を実施しております。組織体制としましては、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離する

ほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保することにより、信用リスクを適切に管理する体制としております。また、信用リスク管理に係る事項の統括部門を融資統括部とし、信用リスクの担当部門を市場運用部、融資統括部としております。

③ 市場リスク管理態勢

八十二銀行は、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半年毎に市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を定めております。組織体制としましては、リスク統括部統合リスク管理グループを統括部署とし、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。また、業務管理面では、取引執行部署（フロントオフィス）、当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）、リスク統制・管理部署（ミドルオフィス）を明確に分離し、相互に牽制する体制としております。

長野銀行は、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた市場リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しております。また、市場リスクの所在、市場リスクの種類・特性及び市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法並びに市場リスク管理の重要性を十分に理解し、適正な市場リスク管理態勢の整備に努めております。組織体制としましては、リスクを正確に把握し迅速な対応を図るとともに、法令等を遵守するため、市場リスク管理部門を市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、また、リスク統括部リスク管理課をミドルオフィスとして、相互牽制機能を確保することにより、市場リスクを適切に管理しております。

④ 流動性リスク管理態勢

八十二銀行は、取り巻く環境変化等流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度毎に流動性リスク管理方針を定めております。流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額等を定めております。組織体制としましては、リスク統括部統合リスク管理グループを統括部署とし、先々の市場調達額が過大とにならないよう日次で管理しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変等の不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えております。

長野銀行は、管理対象とするリスクを資金繰りリスク及び市場流動性リスクとし、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた流動性リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しております。なお、自己資本等の制約を勘案した適切なリスク管理の元でリスクテイクを行い、収益の安定化と極大化を図るため、ALM委員会において資産・負債を総合的に管理しております。組織体制としましては、資金繰り管理部門、流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離し、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部とし、相互牽制機能が発揮できる体制としております。

⑤ オペレーショナル・リスク管理態勢

八十二銀行は、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）に分類してリスク管理を行っております。また、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度毎にリスクアセスメントを実施しております。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しております。

長野銀行は、事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク及びその他）を適切に管理するため、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程において、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じたオペレーショナル・リスク管理態勢を定め、業務の健全性及び適切性を確保しています。なお、各部の分掌に基づき各部で管理している事務リスク、システムリスクについて、オペレーショナル・リスク委員会において総合的に管理しています。組織体制としましては、総合的な管理部門をリスク統括部とし、定期的に又は必要に応じて随時、取締役会へ報告する等、総合的な管理部門の態勢を整備し、牽制機能を発揮させるための施策を実施しております。

(3) 法令等遵守の体制の強化のための方策

両行は、法令遵守等の体制の強化のための方策を以下のとおり行っております。なお、両行合併後の法令等遵守の体制については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

① コンプライアンス管理態勢

八十二銀行は、「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しております。また、取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針及び体制について解説した「総論」、具体的な局面毎の考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っております。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、また、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置しており、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っております。

長野銀行は、社会的責任と公共的使命を柱とする「企業倫理」を制定し、その遂行を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。具体的には、法令等遵守態勢を明確化し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図るため「コンプライアンス規程」を定めているほか「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスに対する基本的な考え方や遵守すべき行動基準等を定めるとともに関係法令の解説を取りまとめて役職員の手引書としております。組織体制としましては、役員及び本部部長等をメンバーとしてコンプライアンス関連の施策を協議する「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、コンプライアンスの統括部署を「リスク統括部コンプライアンス室」とし、本部各部及び営業店にコンプライアンス担当責任者及びコン

プライアンス担当管理者を配置して、日常の営業活動のなかで法令違反等が発生することのないよう法令等の遵守状況の点検を行っております。

② 顧客保護等管理態勢

八十二銀行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」や「個人情報保護宣言」、「利益相反管理方針」を遵守しております。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、また、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置しており、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っております。

長野銀行は、顧客の保護及び利便の向上を図ることのみならず、業務の健全性及び適切性を確保するため、顧客保護等管理方針を定め、その実践により地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすこととしております。顧客保護等管理体制といたしまして、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理及びその他顧客保護等管理に区分し、それぞれ担当部署、(統括)管理責任者を定め、モニタリングの実施、コンプライアンス委員会ほか各委員会を通じた協議、また、必要に応じて取締役会へ報告を実施する等、顧客保護体制の強化を図るとともに顧客の保護及び利便の向上に努めております。

③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢

八十二銀行は、金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクはより一層高まっているとの認識のもと、これらの防止を徹底しております。組織体制としましては、リスク統括部業務リスク管理グループを統括部署とし、また、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置しており、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の徹底を図っております。

長野銀行は、犯収法等に基づくマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の最重要課題の一つとして位置付け、この不徹底が当行の経営基盤を揺るがしかねないことを強く認識し、誠実かつ公正な企業活動を遂行することとしております。組織体制としましては、営業現場、本部及び内部監査部門を3つの防衛線と位置付け、リスク統括部コンプライアンス室を統括部署とするほか、取締役会、監査役会、常務会及びコンプライアンス委員会を設置し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の徹底を図っております。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

両行は、経営に対する評価の客観性の確保のための方策を以下のとおり行っております。なお、両行合併後の経営に対する評価の客観性の確保のための方策については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

① 八十二銀行における経営に対する評価の客観性の確保のための方策

八十二銀行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制・その他取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締

役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っております。また、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・ノウハウのさらなる多様性確保に向け、全取締役に占める社外取締役の割合を 40.0%とし、経営課題について、社内役員、社外役員の垣根を越えた幅広い議論を深めるため、フリーディスカッションや社外役員向け説明会を実施しております。

② 長野銀行における経営に対する評価の客観性の確保のための方策

長野銀行は、取締役会において中長期的な経営の方向性を事業戦略に照らしてその役割と責務を果たすために、取締役会を構成するメンバーとして業務や課題に精通する者が一定数必要であることに加え、知識、経験、能力の多様性やバランスを確保することは重要であると考えており、全取締役に占める社外取締役の割合を 33.3%とし、高い専門性と豊富な経験を有する多様なメンバーで構成しております。また、取締役会全体の実効性について、取締役会を構成するすべての役員に対して定期的にアンケート方式による自己評価を実施し、その集計結果の分析に基づき取締役会全体の実効性評価を行う等、取締役会の機能の向上に努めております。

(5) 情報開示の充実のための方策

両行は、お客さま、株主、そして地域の方といったステークホルダーの皆さまに、グループの経営状況や事業内容をご理解いただくとともに、経営の透明性を確保することを目的として、情報開示の充実に努めてまいります。

半年毎の決算記者会見のほか、株主の皆様との建設的な対話に取り組むほか、ホームページでは、タイムリーディスクロージャーの観点から、適時適切なニュースリリースによるスピーディーな情報開示に努めてまいります。

また、店舗の統合等、金融サービスの変更を実施する際は、対象店舗における変更内容の周知に加え、ホームページによる案内等、お客さまへの情報の提供について確実に行ってまいります。なお、両行合併後の情報開示の充実のための方策については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

(6) 経営の向上に資する情報通信技術の効果的な活用のために必要な体制の強化のための方策

2025 年度に予定している両行の合併に向け、基幹システムを統合するほか、サブシステムの統一化（以下、「システム統合」といいます。）に取り組んでまいります。システム統合の進捗状況は、両行頭取を共同委員長とする統合推進委員会において審議を行い、毎月開催される両行の取締役会へ報告を行うこととし、システム統合に関するシステムリスクを含めた課題認識及びその対応等を適時適切に行うことができる体制といたします。

なお、両行合併後の経営の向上に資する情報通信技術の効果的な活用のために必要な体制の強化のための方策については、合併銀行の組織体制と併せて検討いたします。

(7) 資金の経理を適正に行うための体制の確保のための方策

両行は、各行の経理規程の順守等により、資金の経理を適性に実施いたします。

各年度の経費予算案を含む各種資源分配については、八十二銀行企画部及び長野銀行総合企画部が編制・査定を行い、八十二銀行においては経営会議、長野銀行においては常務会にて承認のうえ取締役会に報告いたします。また、予算からの支出については、経費予算関連部署等にて実施し、適切な業務分掌により不正や誤謬発生リスクの低減に努めてまいります。

第7 資金交付契約の締結の申込みを予定している経営基盤強化実施金融機関等の商号又は名称、交付を
求める当該資金の額等

1. 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用の総額

14,482百万円(消費税及び地方消費税相当額含む)を予定しております。

2. 資金交付の対象となる経費の総額

13,165百万円を予定しております。

3. 機構に交付を求める予定の資金の総額

3,000百万円を予定しております。

4. 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用、交付対象経費及び機構に交付を求める予定の資金

(単位：円)

措置の名称	経営基盤の強化のための 措置の実施に要する費用	交付対象経費	機構に交付を求める 予定の資金の額
① システム改修	7,802,955,350	7,093,595,773	1,900,000,000
② 機器装置の導入	418,000,000	380,000,000	100,000,000
③ 店舗統廃合	2,581,108,200	2,346,462,000	400,000,000
④ 合併・経営統合関連	3,679,583,050	3,345,075,500	600,000,000
合計	14,481,646,600	13,165,133,273	3,000,000,000

第8 実施計画の実施に伴う労務に関する事項

1. 実施計画の始期における従業員(職員)数

始期となる2023年6月1日の従業員数(予定)は、八十二銀行は4,017名、長野銀行は884名、両行合計で4,901名でございます。

2. 実施計画の終期における従業員(職員)数

終期となる2029年3月末の従業員数(予定)は3,921名となります。なお、両行は2025年度に合併を予定しており、終期は合併後の従業員数を記載しております。

3. 経営基盤の強化のための措置の実施に充てる予定の従業員(職員)数

2023年6月から終期となる2029年3月末までの期間においてその実施に充てる予定の従業員数は3,921名でございます。

4. 3. 中、新規採用される従業員(職員)数

2023年6月から終期となる2029年3月末までの期間において新規採用する予定の従業員数は834名でございます。

5. 経営基盤の強化のための措置の実施に伴い出向又は解雇される従業員(職員)数

2023年6月から終期となる2029年3月末までの期間において出向※と解雇される予定の従業員数は0名でございます。計画の始期から終期にかけて人員が980名減少する見込みですが、これは定年退職含む退職者数が新規採用者数を上回り自然減となることが主な要因であり、意図的な従業員の解雇等を行うものではございません。

※トレーニー等を目的とした短期間の出向、予てより継続的に行っている関連会社又は地域企業への出向、地域経済の活性化に資するための方策としての地域企業への出向は除いております。

添付書類一覧

1. 内閣府令第 104 条第 1 項第 1 号に掲げる書類
 - ・法第 34 条の 10 第 1 項の申請の理由書
2. 内閣府令第 104 条第 1 項第 2 号に掲げる書類
 - ・2022 年 12 月末の貸借対照表等、自己資本比率
 - ・2022 年 9 月末の株主資本等変動計算書
 - ・2022 年 12 月末の日計表

内閣府令第 104 条 第 1 項 第 1 号

項目	添付書類名
<p><第104条第1項第1号に掲げる書面> ・法第34条の10第1項の申請の理由書</p>	<p>・実施計画申請の理由書</p>

実施計画申請の理由書

(金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令第104条1項1号に係る書面)

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第34条の10第1項に基づく実施計画の申請の理由は下記の通りとなります。

記

株式会社八十二銀行（以下、「八十二銀行」といいます。）と株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」といい、八十二銀行と長野銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、八十二銀行を完全親会社、長野銀行を完全子会社とする株式交換による経営統合を予定しております。また、両行は統合効果の最大化を目指すべく、将来的な両行の合併を基本的な方針としております。

両行は長野県に本店を置く地方銀行として、それぞれ金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持や幅広い金融サービスの提供を通じて地域とともに歩んでまいりました。

一方、両行を取り巻く金融経済環境においては、長きに亘る低金利環境等を背景とした預貸金利鞘の縮小により厳しさが増していくことが予想される中、両行にはきめ細やかな機能・サービスの提供や新規事業領域の拡大、ウィズコロナ・アフターコロナやデジタル技術の進展、脱炭素化といった社会構造の変革への対応が期待されており、両行の地域における役割は益々重要になるとも認識しております。

こうした経営環境の下、地域の発展を使命とする両行が手を携えることで、健全な経営基盤を構築し、金融仲介機能を強化していくこと、お客様のニーズや社会構造の変革に合わせた持続可能なビジネスモデルを構築していくことが、両行のステークホルダーの皆様の発展に貢献するための最適な選択であると判断したため、この度、相互信頼及び対等の精神の下、2022年9月の基本合意を経て、2023年1月に経営統合の最終合意に至りました。

本経営統合により、両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、お客様の様々なニーズに応えていくとともに、健全な経営基盤を構築することで、金融システムの安定と基盤的金融サービスの維持・向上につなげていき、地域と共に成長できる銀行へと変革してまいります。

両行は、以上のおり基盤的金融サービスの持続的な提供の維持に向けて、経営基盤の強化のための措置を円滑に実施していく必要があることから、資金交付制度の活用に向けて実施計画を認定していただきたく申請いたします。

以上

内閣府令第 104 条 第 1 項 第 2 号

項目	添付書類名
<p><第104条第1項第2号に掲げる書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表等 (提出の日6月以内の一定の日のもの) ・ 自己資本比率を記載した書面 (提出の日6月以内の一定の日のもの) ・ 最終の株主資本等変動計算書等 ・ 最近の日計表 ・ 最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類 	<p>【八十二銀行】</p> <p>2022年12月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年3月期（第3四半期）主要な経営指標等の推移 ※四半期報告書第一部第1 ・ 2023年3月期（第3四半期）事業の状況 ※四半期報告書第一部第2 ・ 2023年3月期（第3四半期）四半期連結貸借対照表 ・ 2023年3月期（第3四半期）四半期連結損益計算書 <p>【長野銀行】</p> <p>2022年12月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年3月期（第3四半期）主要な経営指標等の推移 ※四半期報告書第一部第1 ・ 2023年3月期（第3四半期）事業の状況 ※四半期報告書第一部第2 ・ 2023年3月期（第3四半期）四半期連結貸借対照表 ・ 2023年3月期（第3四半期）四半期連結損益計算書 <p>【八十二銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年3月期（第2四半期）株主資本等変動計算書 (2022年9月末基準) ・ 2023年3月期（第3四半期）日計表 (2022年12月末基準) <p>【長野銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年3月期（第2四半期）株主資本等変動計算書 (2022年9月末基準) ・ 2023年3月期（第3四半期）日計表 (2022年12月末基準)

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 木 村 岳 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 本 藤 智 保

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第3四半期 連結累計期間	2022年度 第3四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	114,153	162,335	151,349
うち信託報酬	百万円	4	7	7
経常利益	百万円	36,080	32,441	38,047
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	25,366	21,475	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	26,667
四半期包括利益	百万円	41,190	△35,612	—
包括利益	百万円	—	—	10,097
純資産額	百万円	943,780	864,379	912,698
総資産額	百万円	13,922,097	11,940,153	13,343,796
1株当たり四半期純利益	円	51.80	44.28	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	54.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	51.74	44.22	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	54.39
自己資本比率	%	6.75	7.20	6.81
信託財産額	百万円	446	927	673

		2021年度 第3四半期連結会計期間	2022年度 第3四半期連結会計期間
		(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	20.28	17.28

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末株式引受権－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源高の影響等を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直しの動き見られました。当行の主要な営業基盤である長野県経済においても同様でしたが、一部に弱い動きもみられました。

金融面においては、期初0.21%からスタートした10年物国債利回りは概ね0.15%から0.25%の間で推移した後、12月の日銀金融政策決定会合における長短金利操作の運用見直しを受けて変動幅上限の0.50%付近まで上昇し、期末は0.44%で着地しました。一方、2万7千円台からスタートした日経平均株価は2万9千円台へ上昇する場面があったものの、世界的なインフレと主要各国の中央銀行による利上げ等を受けて下落し、2万6千円台で着地しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1兆4,036億円減少して11兆9,401億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比1兆3,553億円減少して11兆757億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比483億円減少して8,643億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け資金等の増加により前連結会計年度末比1,352億円増加して6兆665億円となりました。

有価証券は、国債等の減少により前連結会計年度末比4,907億円減少して2兆3,109億円となりました。

預金は、前連結会計年度末比319億円増加して8兆818億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息の増加と有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比17億6千2百万円増加し、571億7千2百万円となりました。役務取引等利益（含む信託報酬）は、前年同期比6億1千5百万円増加し、133億1千7百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券損益が減少したことを主因に前年同期比35億6千3百万円減少し、11億7千8百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金が繰入となったことを主因に前年同期比33億6千万円増加し、20億5千万円となりました。株式等関係損益は、前年同期比68億7千8百万円増加し、87億2千1百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比36億3千8百万円減少の324億4千1百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同38億9千1百万円減少の214億7千5百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 銀行業

当行単体の減益を主因として、セグメント利益（経常利益）は前年同期比27億8千6百万円減少して、306億3千7百万円となりました。

② リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比2億4千2百万円増加して、18億2百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比10億9千4百万円減少して、2千6百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○ 損益の概要

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) (百万円) (A)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	74,611	72,517	△2,093
資金利益	55,410	57,172	1,762
役員取引等利益(含む信託報酬)	12,701	13,317	615
特定取引利益	1,756	848	△907
その他業務利益	4,742	1,178	△3,563
営業経費	40,615	42,411	1,795
与信関係費用	△1,310	2,050	3,360
貸出金償却	2	1	△1
個別貸倒引当金繰入額	—	1,624	1,624
一般貸倒引当金繰入額	—	467	467
貸倒引当金戻入益	1,333	—	△1,333
償却債権取立益	24	1	△23
その他与信関係費用	44	△42	△87
株式等関係損益	1,843	8,721	6,878
金銭の信託運用損益	843	△1,570	△2,414
その他	△1,904	△2,755	△851
経常利益	36,080	32,441	△3,638
特別損益	81	△1,457	△1,539
税金等調整前四半期純利益	36,162	30,984	△5,178
法人税、住民税及び事業税	7,634	9,197	1,562
法人税等調整額	2,989	223	△2,765
法人税等合計	10,623	9,421	△1,202
四半期純利益	25,538	21,563	△3,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	172	87	△84
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,366	21,475	△3,891

(注) 前第3四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比17億6千2百万円増加し、571億7千2百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比6億1千2百万円増加し、133億1千万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比35億6千3百万円減少し、11億7千8百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	55,213	197	—	55,410
	当第3四半期連結累計期間	56,934	238	—	57,172
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	58,312	299	△38	58,573
	当第3四半期連結累計期間	67,799	1,106	△395	68,510
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,099	102	△38	3,163
	当第3四半期連結累計期間	10,865	868	△395	11,338
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第3四半期連結累計期間	7	—	—	7
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	12,695	2	—	12,697
	当第3四半期連結累計期間	13,307	2	—	13,310
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,562	8	—	16,570
	当第3四半期連結累計期間	16,929	8	—	16,937
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,867	5	—	3,872
	当第3四半期連結累計期間	3,621	5	—	3,627
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,756	—	—	1,756
	当第3四半期連結累計期間	848	—	—	848
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,756	—	—	1,756
	当第3四半期連結累計期間	848	—	—	848
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	4,709	33	—	4,742
	当第3四半期連結累計期間	1,153	25	—	1,178
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	30,166	33	—	30,199
	当第3四半期連結累計期間	56,194	25	—	56,220
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	25,457	—	—	25,457
	当第3四半期連結累計期間	55,041	—	—	55,041

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第3四半期連結累計期間9百万円、当第3四半期連結累計期間1千万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,852,011	29,422	—	7,881,433
	当第3四半期連結会計期間	8,071,504	10,328	—	8,081,833
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	5,324,523	5,986	—	5,330,509
	当第3四半期連結会計期間	5,582,528	2,970	—	5,585,498
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,393,768	23,435	—	2,417,204
	当第3四半期連結会計期間	2,380,238	7,358	—	2,387,597
うちその他	前第3四半期連結会計期間	133,719	0	—	133,719
	当第3四半期連結会計期間	108,737	—	—	108,737
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	130,248	—	—	130,248
	当第3四半期連結会計期間	101,020	—	—	101,020
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,982,259	29,422	—	8,011,681
	当第3四半期連結会計期間	8,172,525	10,328	—	8,182,854

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,903,999	100.00	6,043,658	100.00
製造業	788,913	13.36	850,167	14.07
農業、林業	22,005	0.37	25,453	0.42
漁業	124	0.00	99	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	17,760	0.30	3,516	0.06
建設業	132,532	2.25	134,684	2.23
電気・ガス・熱供給・水道業	52,689	0.89	61,383	1.02
情報通信業	63,158	1.07	60,681	1.00
運輸業、郵便業	168,254	2.85	153,873	2.55
卸売業、小売業	681,276	11.54	716,339	11.85
金融業、保険業	361,256	6.12	408,131	6.75
不動産業、物品賃貸業	691,572	11.72	708,049	11.72
その他サービス業	321,157	5.44	322,042	5.33
地方公共団体	682,681	11.56	646,331	10.69
その他	1,920,614	32.53	1,952,904	32.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,706	100.00	22,901	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,327	5.60	—	—
その他	22,379	94.40	22,901	100.00
合計	5,927,706	—	6,066,559	—

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 「海外」とは、当行の海外店であります。

④「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	142	21.21	120	12.98
銀行勘定貸	360	53.54	647	69.74
現金預け金	169	25.25	160	17.28
合計	673	100.00	927	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	673	100.00	927	100.00
合計	673	100.00	927	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	360	—	360	647	—	647
資産計	360	—	360	647	—	647
元本	360	—	360	646	—	646
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	360	—	360	647	—	647

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、標記の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、株式会社長野銀行（以下「長野銀行」という。）との間で2022年9月28日に締結した基本合意書に基づき、長野銀行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得られることを前提として、当行を株式交換完全親会社とし、長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行うことを決議し、同日、長野銀行との間で株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

その内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	491,103,411	491,103,411	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	491,103,411	491,103,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	491,103	—	52,243	—	29,609

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,820,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 483,032,300	4,830,323	同 上
単元未満株式	普通株式 250,411	—	同 上
発行済株式総数	491,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,830,323	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	7,820,700	—	7,820,700	1.59
計	—	7,820,700	—	7,820,700	1.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2022年10月1日至2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
現金預け金	4,049,642	2,947,294
コールローン及び買入手形	20,000	27,229
買入金銭債権	116,411	121,525
特定取引資産	13,370	22,617
金銭の信託	79,448	77,882
有価証券	※1 2,801,655	※1 2,310,905
貸出金	※1 5,931,315	※1 6,066,559
外国為替	※1 30,546	※1 31,148
リース債権及びリース投資資産	68,041	68,853
その他資産	※1 152,789	※1 175,713
有形固定資産	34,378	32,728
無形固定資産	4,628	4,528
退職給付に係る資産	42,803	43,451
繰延税金資産	1,780	1,708
支払承諾見返	※1 38,113	※1 50,749
貸倒引当金	△41,129	△42,743
資産の部合計	13,343,796	11,940,153
負債の部		
預金	8,049,875	8,081,833
譲渡性預金	132,507	101,020
コールマネー及び売渡手形	1,504,861	1,073,269
売現先勘定	53,041	68,223
債券貸借取引受入担保金	322,484	212,717
特定取引負債	4,279	6,508
借入金	2,087,634	1,219,396
外国為替	960	4,347
信託勘定借	※2 360	※2 646
その他負債	108,104	153,783
退職給付に係る負債	11,653	11,321
睡眠預金払戻損失引当金	499	206
偶発損失引当金	1,341	1,205
特別法上の引当金	12	12
繰延税金負債	115,367	90,530
支払承諾	38,113	50,749
負債の部合計	12,431,097	11,075,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	59,176	56,227
利益剰余金	512,403	516,393
自己株式	△11,576	△3,848
株主資本合計	612,246	621,016
その他有価証券評価差額金	268,743	191,782
繰延ヘッジ損益	15,670	36,907
退職給付に係る調整累計額	12,266	10,783
その他の包括利益累計額合計	296,680	239,473
新株予約権	271	278
非支配株主持分	3,499	3,611
純資産の部合計	912,698	864,379
負債及び純資産の部合計	13,343,796	11,940,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
経常収益	114,153	162,335
資金運用収益	58,573	68,510
(うち貸出金利息)	31,416	36,242
(うち有価証券利息配当金)	24,691	28,641
信託報酬	4	7
役務取引等収益	16,570	16,937
特定取引収益	1,756	848
その他業務収益	30,199	56,220
その他経常収益	※1 7,048	※1 19,810
経常費用	78,072	129,893
資金調達費用	3,172	11,348
(うち預金利息)	433	2,088
役務取引等費用	3,872	3,627
特定取引費用	—	0
その他業務費用	25,457	55,041
営業経費	40,615	42,411
その他経常費用	※2 4,955	※2 17,464
経常利益	36,080	32,441
特別利益	719	187
固定資産処分益	719	187
特別損失	637	1,645
固定資産処分損	351	96
減損損失	286	1,548
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前四半期純利益	36,162	30,984
法人税、住民税及び事業税	7,634	9,197
法人税等調整額	2,989	223
法人税等合計	10,623	9,421
四半期純利益	25,538	21,563
非支配株主に帰属する四半期純利益	172	87
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,366	21,475

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	25,538	21,563
その他の包括利益	15,651	△57,175
その他有価証券評価差額金	21,880	△76,929
繰延ヘッジ損益	△4,843	21,237
退職給付に係る調整額	△1,385	△1,483
四半期包括利益	41,190	△35,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,977	△35,731
非支配株主に係る四半期包括利益	212	119

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより投資信託を、投資信託財産が金融商品である投資信託と投資信託財産が不動産である投資信託とに区分し、投資信託財産について市場価格の有無、重要な解約制限の有無及び基準価額を時価とみなす取扱いの可否等の判定を行い、時価を算定することといたしました。この変更による当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当連結会計年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力（返済能力等）が低下するものの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,386百万円	6,757百万円
危険債権額	77,879百万円	82,183百万円
三月以上延滞債権額	1,725百万円	13百万円
貸出条件緩和債権額	20,466百万円	18,601百万円
合計額	107,457百万円	107,555百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
金銭信託	360百万円	646百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
株式等売却益	2,910百万円	10,996百万円
金銭の信託運用益	1,975百万円	8,031百万円
貸倒引当金戻入益	1,333百万円	－百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
金銭の信託運用損	1,131百万円	9,601百万円
株式等売却損	996百万円	2,238百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,092百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	4,135百万円	4,100百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,916	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,937	6.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,896	10.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,832	10.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	15,338	—	15,338	1,583	16,921	—	16,921
その他の収益	70,934	24,522	95,457	1,774	97,231	—	97,231
外部顧客に対する経常収益	86,272	24,522	110,795	3,358	114,153	—	114,153
セグメント間の内部経常収益	598	308	907	19	926	△926	—
計	86,870	24,831	111,702	3,378	115,080	△926	114,153
セグメント利益	33,423	1,560	34,983	1,120	36,104	△23	36,080

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、ベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	15,990	—	15,990	1,292	17,282	—	17,282
その他の収益	119,644	24,486	144,131	921	145,052	—	145,052
外部顧客に対する経常収益	135,635	24,486	160,122	2,213	162,335	—	162,335
セグメント間の内部経常収益	408	242	650	19	670	△670	—
計	136,043	24,729	160,773	2,233	163,006	△670	162,335
セグメント利益	30,637	1,802	32,440	26	32,466	△24	32,441

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、ベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	806,882	13,671	—	820,553
地方債	—	308,214	—	308,214
その他	89,298	282,428	—	371,727

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	589,799	1,083	—	590,883
地方債	—	170,697	—	170,697
その他	119,702	390,391	—	510,093

（有価証券関係）

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	97,425	492,786	395,360
債券	1,659,048	1,653,457	△5,590
国債	825,559	820,553	△5,006
地方債	307,596	308,214	617
社債	525,892	524,690	△1,202
その他	686,426	683,140	△3,286
うち外国証券	440,760	430,900	△9,860
合計	2,442,900	2,829,384	386,483

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	94,839	445,472	350,633
債券	1,303,840	1,244,724	△59,116
国債	640,396	590,883	△49,513
地方債	171,799	170,697	△1,101
社債	491,644	483,143	△8,501
その他	642,831	627,437	△15,393
うち外国証券	380,943	360,715	△20,228
合計	2,041,511	2,317,634	276,123

（デリバティブ取引関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨オプション			
	売建	45,513	△1,075	1,192
	買建	45,513	1,056	△609
	合計	—	△19	583

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

区分	種類		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨オプション	売建	110,530	△1,878	1,640
		買建	110,530	1,699	△725
合計			—	△178	915

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	51.80	44.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	25,366	21,475
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	25,366	21,475
普通株式の期中平均株式数	千株	489,626	484,963
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	51.74	44.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	594	622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

(完全子会社化に関する株式交換契約締結)

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、株式会社長野銀行（以下「長野銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、効力発生日を2023年6月1日（予定）、当行を株式交換完全親会社、長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両行は、2023年1月20日付で、株式交換契約書（以下「本株式交換契約書」といいます。）及び経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結いたしました。

1. 本件株式交換の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2022年9月30日現在)

商号	株式会社長野銀行
本店の所在地	長野県松本市渚2丁目9番38号
代表者の氏名	取締役頭取 西澤 仁志
資本金の額	130億円
純資産の額	444億円（連結）、407億円（単体）
総資産の額	1兆1,644億円（連結）、1兆1,571億円（単体）
事業の内容	銀行業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

(単位：百万円)

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	22,852	21,899	19,785
経常利益	2,172	1,799	1,917
親会社株主に帰属する当期純利益	1,302	1,188	1,336

(単体)

(単位：百万円)

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	17,559	16,754	14,498
経常利益	1,940	1,611	1,744
当期純利益	1,165	1,090	1,231

2. 本件株式交換の目的

両行は対等の精神で本件株式交換により本経営統合を行うことを前提とし、早期融和を実現するとともに、両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供します。

3. 本件株式交換の方法、本件株式交換に係る割当の内容その他の株式交換契約の内容

(1) 本件株式交換の方法

当行を株式交換完全親会社、長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本件株式交換は、当行については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく行う予定であり、また、長野銀行については、2023年3月24日に開催予定の臨時株主総会にて承認を得たうえで行う予定です。

(2) 本件株式交換に係る割当の内容

	八十二銀行 (株式交換完全親会社)	長野銀行 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当比率	1	2.54
本件株式交換により 交付する株式数	八十二銀行の普通株式：22,664,539株（予定）	

(注1) 株式の割当比率算定の概要

本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を第三者算定機関として選定し、長野銀行は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換比率の算定・分析を依頼しました。

野村証券は、当行の普通株式については、当行の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。長野銀行の普通株式については、長野銀行の普通株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

大和証券は、当行については当行の普通株式が東京証券取引所プライム市場に、長野銀行については長野銀行の普通株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の推計が可能であることから類似会社比較法による算定を行い、更に将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DDM法による算定を行いました。

(注2) 株式の割当比率

長野銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式2.54株を割当て交付します。ただし、当行が保有する長野銀行の普通株式152,000株（2022年12月31日現在）については本件株式交換による割当ては行いません。

(注3) 本件株式交換により当行が交付する新株式数（予定）

当行の普通株式 22,664,539株（予定）

上記の普通株式数は、2022年12月31日時点における長野銀行の普通株式の発行済株式総数（9,258,856株）を基礎として、長野銀行が発行している新株予約権の全て（5個）については、2023年3月24日に開

催予定の長野銀行の臨時株主総会において本株式交換契約書の承認が得られた場合、その発行要項等の定めに従って、当該承認日の翌日から30日間が経過する日までに、その全てが権利行使され、長野銀行の普通株式500株に転換される予定であるため、当該500株を考慮した9,259,356株を前提として算出しております。ただし、本件株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、長野銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、長野銀行の2022年12月31日時点における自己株式数（184,309株）は、上記の算出において、当行の新株式を交付する対象から除外しております。また、2022年12月31日時点における当行が保有する長野銀行の普通株式152,000株は、上記の算出において、当行の新株式を交付する対象から除外しております。

なお、長野銀行の株主の皆様から株式買取請求権の行使がなされた場合等、長野銀行の2022年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当行の交付する新株式数が変動することがあります。

（注4）単元未満株式の取扱い

本経営統合が実現された場合、本件株式交換により、1単元（100株）未満の当行の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける長野銀行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及びその他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当行に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当行の定款の規定に基づき、当行が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、当行に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

（注5）1株に満たない端数の処理

本件株式交換により交付されるべき当行の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当行は、当該端数の割当てを受けることとなる長野銀行の株主の皆様に対して、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数に応じた金銭を交付いたします。

4. 本経営統合の日程

2022年9月28日	基本合意書の締結（両行）
2023年1月20日	取締役会決議日（両行）
2023年1月20日	本株式交換契約書及び本経営統合契約書の締結（両行）
2023年1月20日	長野銀行臨時株主総会基準日公告日
2023年2月4日	長野銀行臨時株主総会基準日
2023年3月24日（予定）	長野銀行臨時株主総会開催
2023年5月29日（予定）	長野銀行の株式の最終売買日
2023年5月30日（予定）	長野銀行上場廃止日
2023年6月1日（予定）	本株式交換の効力発生日

（注1）本経営統合の実行にあたっては、銀行法に基づく認可取得、及び「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」に基づく認可取得又は公正取引委員会への届出等が必要であり、これらの各種手続との関係で本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（注2）本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、当行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当する予定です。

（注3）上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両行が協議し合意の上、変更されることがあります。

2 【その他】

中間配当

2022年10月28日開催の取締役会において、第140期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	4,832百万円
1株当たりの中間配当金	10円00銭

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 小林 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 馬場 今朝人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田2丁目12番6号）

（注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものがあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2021年度第3四半期 連結累計期間	2022年度第3四半期 連結累計期間	2021年度
		(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2022年4月1日 至2022年12月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	百万円	15,191	15,642	19,785
経常利益	百万円	2,154	1,230	1,917
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,458	807	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	1,336
四半期包括利益	百万円	1,257	△9,482	—
包括利益	百万円	—	—	△4,048
純資産額	百万円	55,380	40,138	50,074
総資産額	百万円	1,292,838	1,150,434	1,267,229
1株当たり四半期純利益	円	161.43	89.40	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	147.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	158.77	89.39	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	146.08
自己資本比率	%	4.24	3.44	3.91

		2021年度第3四半期 連結会計期間	2022年度第3四半期 連結会計期間
		(自2021年10月1日 至2021年12月31日)	(自2022年10月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	61.78	20.84

(注) 1 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における役務取引等収益及びその他業務収益の増加などから前年同四半期連結累計期間比4億50百万円増加して、156億42百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で116億73百万円（前年同四半期連結累計期間比2億58百万円増加）、リース業務で41億40百万円（前年同四半期連結累計期間比1億84百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、銀行業務におけるその他業務費用及びその他経常費用の増加などから前年同四半期連結累計期間比13億75百万円増加して、144億12百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で105億85百万円（前年同四半期連結累計期間比12億8百万円増加）、リース業務で39億95百万円（前年同四半期連結累計期間比1億58百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は12億30百万円（前年同四半期連結累計期間比9億24百万円減少）となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億7百万円（前年同四半期連結累計期間比6億50百万円減少）となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で10億88百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比9億49百万円減少）、リース業務で1億45百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比25百万円増加）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結累計期間中1,167億95百万円減少して1兆1,504億34百万円となり、純資産は当第3四半期連結累計期間中99億35百万円減少して401億38百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、当第3四半期連結累計期間中261億37百万円増加して1兆995億75百万円となりました。貸出金は、当第3四半期連結累計期間中224億41百万円増加して6,630億58百万円となりました。有価証券は、当第3四半期連結累計期間中314億58百万円減少して3,627億96百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結累計期間比3億62百万円減少し82億28百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比5億13百万円減少し77億59百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比1億50百万円増加し4億68百万円となりました。

また、役員取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比3億56百万円増加し4億83百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比2億77百万円減少し△17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	8,273	317	8,591
	当第3四半期連結累計期間	7,759	468	8,228
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	8,407	323	5 8,725
	当第3四半期連結累計期間	7,895	478	8 8,365
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	134	5	5 134
	当第3四半期連結累計期間	136	9	8 137
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	118	8	126
	当第3四半期連結累計期間	474	9	483
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,223	11	1,234
	当第3四半期連結累計期間	1,576	11	1,587
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,105	2	1,108
	当第3四半期連結累計期間	1,102	2	1,104
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	12	247	260
	当第3四半期連結累計期間	△454	436	△17
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,064	335	4,400
	当第3四半期連結累計期間	4,463	608	5,071
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,051	88	4,139
	当第3四半期連結累計期間	4,917	171	5,088

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比3億52百万円増加し15億87百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比3百万円減少し11億4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,223	11	1,234
	当第3四半期連結累計期間	1,576	11	1,587
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	376	—	376
	当第3四半期連結累計期間	719	—	719
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	316	11	327
	当第3四半期連結累計期間	280	11	292
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	20	—	20
	当第3四半期連結累計期間	19	—	19
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	151	—	151
	当第3四半期連結累計期間	159	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	14	0	14
	当第3四半期連結累計期間	13	0	13
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,105	2	1,108
	当第3四半期連結累計期間	1,102	2	1,104
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	65	2	68
	当第3四半期連結累計期間	35	2	37

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,106,568	992	1,107,560
	当第3四半期連結会計期間	1,098,916	659	1,099,575
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	539,259	—	539,259
	当第3四半期連結会計期間	556,490	—	556,490
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	566,393	—	566,393
	当第3四半期連結会計期間	541,711	—	541,711
うちその他	前第3四半期連結会計期間	915	992	1,907
	当第3四半期連結会計期間	714	659	1,373
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,106,568	992	1,107,560
	当第3四半期連結会計期間	1,098,916	659	1,099,575

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	646,700	100.00	663,058	100.00
製造業	86,558	13.39	90,605	13.67
農業、林業	1,938	0.30	2,281	0.35
漁業	8	0.00	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	464	0.07	419	0.06
建設業	32,863	5.08	32,713	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	5,801	0.90	5,389	0.81
情報通信業	7,070	1.09	6,675	1.00
運輸業、郵便業	13,347	2.07	12,252	1.85
卸売業、小売業	50,788	7.85	50,862	7.67
金融業、保険業	9,716	1.50	26,319	3.97
不動産業、物品賃貸業	50,310	7.78	47,638	7.19
各種サービス業	68,619	10.61	67,050	10.11
地方公共団体	102,372	15.83	97,435	14.70
その他	216,839	33.53	223,411	33.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	646,700	—	663,058	—

（注） 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、当行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得られることを前提として、効力発生日を2023年6月1日（予定）、株式会社八十二銀行（当行と総称して「両行」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行うことを決議し、両行は、2023年1月20日付で、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

その内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計(注)	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	9,258,856	9,258,856	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	9,258	—	13,017	—	9,681

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,960,700	89,607	—
単元未満株式	普通株式 113,856	—	—
発行済株式総数	9,258,856	—	—
総株主の議決権	—	89,607	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個)、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) の株式39,500株 (議決権395個) が含まれております。なお、当該議決権395個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	184,300	—	184,300	1.99
計	—	184,300	—	184,300	1.99

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当行株式39,500株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は該当ありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2022年10月1日 至2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
現金預け金	193,927	76,790
コールローン及び買入手形	5,000	5,000
金銭の信託	960	940
有価証券	※1, ※2 394,255	※1, ※2 362,796
貸出金	※1 640,617	※1 663,058
外国為替	※1 2,343	※1 3,129
リース債権及びリース投資資産	13,838	14,433
その他資産	※1 9,997	※1 15,430
有形固定資産	8,795	8,667
無形固定資産	670	641
退職給付に係る資産	871	879
繰延税金資産	827	3,543
支払承諾見返	※1 1,556	※1 1,736
貸倒引当金	△6,431	△6,613
資産の部合計	1,267,229	1,150,434
負債の部		
預金	1,073,438	1,099,575
借入金	130,965	4,439
外国為替	0	6
その他負債	10,213	3,835
賞与引当金	305	88
退職給付に係る負債	396	410
役員退職慰労引当金	8	12
役員株式給付引当金	65	77
睡眠預金払戻損失引当金	107	29
偶発損失引当金	98	85
支払承諾	1,556	1,736
負債の部合計	1,217,155	1,110,296
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	26,997	27,351
自己株式	△585	△584
株主資本合計	49,151	49,507
その他有価証券評価差額金	328	△9,953
退職給付に係る調整累計額	140	119
その他の包括利益累計額合計	469	△9,833
新株予約権	1	1
非支配株主持分	451	463
純資産の部合計	50,074	40,138
負債及び純資産の部合計	1,267,229	1,150,434

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
経常収益	15,191	15,642
資金運用収益	8,725	8,365
(うち貸出金利息)	5,680	5,636
(うち有価証券利息配当金)	2,921	2,631
役務取引等収益	1,234	1,587
その他業務収益	4,400	5,071
その他経常収益	※1 831	※1 617
経常費用	13,037	14,412
資金調達費用	134	137
(うち預金利息)	89	87
役務取引等費用	1,108	1,104
その他業務費用	4,139	5,088
営業経費	7,476	7,381
その他経常費用	※2 178	※2 700
経常利益	2,154	1,230
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前四半期純利益	2,153	1,232
法人税等	686	412
四半期純利益	1,467	819
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,458	807

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,467	819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△175	△10,281
退職給付に係る調整額	△34	△20
その他の包括利益合計	△209	△10,302
四半期包括利益	1,257	△9,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,248	△9,494
非支配株主に係る四半期包括利益	9	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度79百万円、40,600株、当第3四半期連結会計期間77百万円、39,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,177百万円	3,309百万円
危険債権額	10,484百万円	11,088百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,820百万円	1,932百万円
合計額	16,481百万円	16,330百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
	3,796百万円	4,128百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金戻入益	126百万円	－百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸出金償却	1百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	460百万円
株式等償却	－百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	423百万円	379百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	226	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日	その他 利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	226	25.00	2021年9月30日	2021年12月10日	その他 利益剰余金

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2021年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	226	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日	その他 利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	226	25.00	2022年9月30日	2022年12月9日	その他 利益剰余金

(注) 1 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,341	3,850	15,191	—	15,191
セグメント間の内部経常収益	73	105	179	△179	—
計	11,415	3,955	15,370	△179	15,191
セグメント利益	2,038	119	2,157	△3	2,154

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,596	4,046	15,642	—	15,642
セグメント間の内部経常収益	77	93	170	△170	—
計	11,673	4,140	15,813	△170	15,642
セグメント利益	1,088	145	1,233	△2	1,230

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	9,877	9,755	△122
社債	22,789	22,761	△27
その他	39,000	38,309	△690
合計	71,666	70,825	△840

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	9,734	8,831	△903
社債	22,128	21,569	△558
その他	54,000	50,712	△3,287
合計	85,862	81,113	△4,749

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	8,389	11,941	3,552
債券	180,154	179,519	△635
国債	32,229	32,626	396
地方債	119,020	118,083	△937
社債	28,905	28,810	△94
その他	131,637	128,993	△2,643
合計	320,181	320,455	273

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	9,784	13,298	3,514
債券	138,658	131,938	△6,720
国債	21,693	20,823	△870
地方債	95,154	90,022	△5,131
社債	21,811	21,092	△719
その他	138,785	129,259	△9,525
合計	287,228	274,496	△12,732

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、25百万円（うち株式25百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業務	リース業務	
預金・貸出業務	376	—	376
証券関連業務	20	—	20
為替業務	327	—	327
代理業務	151	—	151
投資信託販売関係業務	244	—	244
保険販売関係業務	118	—	118
その他	76	—	76
顧客との契約から生じる収益	1,316	—	1,316
その他の収益	10,025	3,850	13,875
外部顧客に対する経常収益 (注)	11,341	3,850	15,191

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業務	リース業務	
預金・貸出業務	719	—	719
証券関連業務	19	—	19
為替業務	292	—	292
代理業務	159	—	159
投資信託販売関係業務	157	—	157
保険販売関係業務	249	—	249
その他	76	—	76
顧客との契約から生じる収益	1,673	—	1,673
その他の収益	9,923	4,046	13,969
外部顧客に対する経常収益 (注)	11,596	4,046	15,642

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	161.43	89.40
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,458	807
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,458	807
普通株式の期中平均株式数	千株	9,032	9,035
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	158.77	89.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	151	0
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間43千株、当第 3 四半期連結累計期間39千株であります。

(重要な後発事象)

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、当行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得られることを前提として、効力発生日を2023年6月1日(予定)、株式会社八十二銀行(以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。)を株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本件株式交換」といいます。)による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決議し、両行は、2023年1月20日付で、株式交換契約書(以下「本株式交換契約書」といいます。)及び経営統合契約書(以下「本経営統合契約書」といいます。)を締結いたしました。

1 本件株式交換の相手会社についての事項

- ① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
(2022年9月30日現在)

商号	株式会社八十二銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹
資本金の額	522億円
純資産の額	8,515億円(連結)、7,725億円(単体)
総資産の額	11兆8,340億円(連結)、11兆7,599億円(単体)
事業の内容	銀行業

- ② 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結) (単位:百万円)

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	163,637	152,604	151,349
経常利益	33,447	32,147	38,047
親会社株主に帰属する当期純利益	22,077	22,384	26,667

(単体) (単位:百万円)

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	123,004	111,588	111,915
経常利益	28,021	26,152	31,365
当期純利益	19,562	18,517	22,396

2 本件株式交換の目的

両行は対等の精神で本件株式交換により本経営統合を行うことを前提とし、早期融和を実現するとともに、両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供します。

3 本件株式交換の方法、本件株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

- ① 本件株式交換の方法

八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本件株式交換は、八十二銀行については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく行う予定であり、また、当行については、2023年3月24日に開催予定の臨時株主総会にて承認を得たうえで、2023年6月1日を効力発生日として行う予定です。

- ② 本件株式交換に係る割当ての内容

	八十二銀行 (株式交換完全親会社)	長野銀行 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当比率	1	2.54
本件株式交換により 交付する株式数	八十二銀行の普通株式: 22,664,539株(予定)	

(注1) 株式の割当比率算定の概要

本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、八十二銀行は野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を第三者算定機関として選定し、当行は大和証券株式会社(以下「大和証券」といいます。)を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換比率の算定・分析を依頼しました。

野村證券は、八十二銀行の普通株式については、八十二銀行の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。長野銀行の普通株式については、長野銀行の普通株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在する

ことから市場株価平均法による算定を行うとともに、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

大和証券は、八十二銀行については八十二銀行の普通株式が東京証券取引所プライム市場に、長野銀行については長野銀行の普通株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の推計が可能であることから類似会社比較法による算定を行い、更に将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DDM法による算定を行いました。

(注2) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、八十二銀行の普通株式2.54株を割当て交付します。ただし、八十二銀行が保有する当行の普通株式152,000株（2022年12月31日現在）については本件株式交換による割当ては行いません。

(注3) 本件株式交換により八十二銀行が交付する新株式数（予定）

八十二銀行の普通株式 22,664,539株（予定）

上記の普通株式数は、2022年12月31日時点における当行の普通株式の発行済株式総数（9,258,856株）を基礎として、当行が発行している新株予約権の全て（5個）については、2023年3月24日に開催予定の当行の臨時株主総会において株式交換契約書の承認が得られた場合、その発行要項等の定めに従って、当該承認日の翌日から30日間が経過する日までに、その全てが権利行使され、当行の普通株式500株に転換される予定であるため、当該500株を考慮した9,259,356株を前提として算出しております。ただし、本件株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、当行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、当行の2022年12月31日時点における自己株式数（184,309株）は、上記の算出において、八十二銀行の新株式を交付する対象から除外しております。また、2022年12月31日時点における八十二銀行が保有する当行の普通株式152,000株は、上記の算出において、八十二銀行の新株式を交付する対象から除外しております。

なお、当行の株主の皆様から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2022年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、八十二銀行の交付する新株式数が変動することがあります。

(注4) 単元未満株式の取扱い

本経営統合が実現された場合、本件株式交換により、1単元（100株）未満の八十二銀行の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及びその他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、八十二銀行に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び八十二銀行の定款の規定に基づき、八十二銀行が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、八十二銀行に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

(注5) 1株に満たない端数の処理

本件株式交換により交付されるべき八十二銀行の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、八十二銀行は、当該端数の割当てを受けることとなる当行の株主の皆様に対して、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数に応じた金銭を交付いたします。

4 本経営統合の日程

2022年9月28日	基本合意書の締結（両行）
2023年1月20日	取締役会決議日（両行）
2023年1月20日	本株式交換契約書及び本経営統合契約書の締結（両行）
2023年1月20日	長野銀行臨時株主総会基準日公告日
2023年2月4日	長野銀行臨時株主総会基準日
2023年3月24日（予定）	長野銀行臨時株主総会開催
2023年5月29日（予定）	長野銀行の株式の最終売買日
2023年5月30日（予定）	長野銀行上場廃止日
2023年6月1日（予定）	本件株式交換の効力発生日

（注1）本経営統合の実行にあたっては、銀行法に基づく認可取得、及び「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律」に基づく認可取得又は公正取引委員会への届出等が必要であり、これらの各種手続との関係で本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（注2）本件株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、八十二銀行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当する予定です。

（注3）上記日程は、本件株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両行が協議し合意の上、変更されることがあります。

2 【その他】

中間配当

第64期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当については、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額	226百万円
1株当たりの中間配当金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月9日

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	52,243	29,609	2,948	32,557	47,610
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			△ 2,948	△ 2,948	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△ 2,948	△ 2,948	—
当中間期末残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,095	399,600	29,263	477,569	△ 11,576	550,794
当中間期変動額						
剰余金の配当			△ 4,896	△ 4,896		△ 4,896
中間純利益			11,700	11,700		11,700
自己株式の取得					△ 3,000	△ 3,000
自己株式の処分			△ 5	△ 5	29	24
自己株式の消却			△ 7,749	△ 7,749	10,698	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△ 951	△ 951	7,727	3,827
当中間期末残高	1,095	399,600	28,311	476,618	△ 3,848	554,622

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	267,274	15,670	282,945	271	834,011
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 4,896
中間純利益					11,700
自己株式の取得					△ 3,000
自己株式の処分					24
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 77,068	11,824	△ 65,243	△ 3	△ 65,246
当中間期変動額合計	△ 77,068	11,824	△ 65,243	△ 3	△ 61,419
当中間期末残高	190,206	27,494	217,701	268	772,592

〔 2022年4月1日から
2022年9月30日まで 〕

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	59,176	512,403	△ 11,576	612,246
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 4,896		△ 4,896
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,120		13,120
自己株式の取得				△ 3,000	△ 3,000
自己株式の処分			△ 5	29	24
自己株式の消却		△ 2,948	△ 7,749	10,698	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 2,948	468	7,727	5,248
当中間期末残高	52,243	56,227	512,872	△ 3,848	617,495

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	268,743	15,670	12,266	296,680
当中間期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 77,193	11,824	△ 988	△ 66,357
当中間期変動額合計	△ 77,193	11,824	△ 988	△ 66,357
当中間期末残高	191,549	27,494	11,278	230,322

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	271	3,499	912,698
当中間期変動額			
剰余金の配当			△ 4,896
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,120
自己株式の取得			△ 3,000
自己株式の処分			24
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 3	5	△ 66,356
当中間期変動額合計	△ 3	5	△ 61,107
当中間期末残高	268	3,504	851,590

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,147	△598	48,288
会計方針の変更による累積的影響額			△31		△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,017	9,722	26,115	△598	48,256
当中間期変動額					
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する中間純利益			899		899
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	14	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	672	13	686
当中間期末残高	13,017	9,722	26,787	△585	48,942

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,721	148	5,870	1	438	54,597
会計方針の変更による累積的影響額					△1	△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,721	148	5,870	1	436	54,564
当中間期変動額						
剰余金の配当						△226
親会社株主に帰属する中間純利益						899
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	252	△23	229	—	9	239
当中間期変動額合計	252	△23	229	—	9	925
当中間期末残高	5,974	125	6,099	1	446	55,489

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,997	△585	49,151
当中間期変動額					
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する中間純利益			619		619
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	392	1	394
当中間期末残高	13,017	9,722	27,390	△584	49,545

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328	140	469	1	451	50,074
当中間期変動額						
剰余金の配当						△226
親会社株主に帰属する中間純利益						619
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,013	△13	△6,027	—	6	△6,020
当中間期変動額合計	△6,013	△13	△6,027	—	6	△5,626
当中間期末残高	△5,684	126	△5,558	1	458	44,447

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,772	23,196
当中間期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
中間純利益						832	832
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	605	605
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,377	23,801

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△598	45,296	5,721	5,721	1	51,019
当中間期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
中間純利益		832				832
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	14	13				13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			252	252	—	252
当中間期変動額合計	13	618	252	252	—	871
当中間期末残高	△585	45,914	5,974	5,974	1	51,890

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,549	23,973
当中間期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
中間純利益						578	578
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	351	351
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,901	24,325

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△585	46,086	328	328	1	46,416
当中間期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
中間純利益		578				578
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△6,013	△6,013	—	△6,013
当中間期変動額合計	1	353	△6,013	△6,013	—	△5,660
当中間期末残高	△584	46,439	△5,684	△5,684	1	40,755

日計表（月末残高）

作成日 令和 4 年 12 月現在

銀行名 0533 株式会社 長野銀行

担当部署名 _____

ページ 1

単位（円）

借	方	科目 コード	月末残高	貸	方	科目 コード	月末残高
現金預け金		100100000000	61,068,389,536	預金		300200000000	1,099,926,067,346
現金勘定		100100100000	10,945,513,634	当座預金		300200100000	37,541,931,538
現金		100100100010	10,945,513,634	当座預金		300200100010	37,541,931,538
（通貨）		100100100020	7,784,686,360	普通預金		300200150000	502,510,692,794
（手形・小切手）		100100100030	243,611,160	普通預金		300200150010	502,510,692,794
（機械口通貨）		100100100040	2,917,216,114	貯蓄預金		300200200000	12,134,410,831
（現送金）		100100100050	0	貯蓄預金		300200200010	12,134,410,831
現金		100100150000	0	通知預金		300200250000	4,485,437,050
預け金		100100200000	50,122,875,902	通知預金		300200250010	4,485,437,050
日本銀行預け金		100100200010	35,030,872,087	定期預金		300200300000	536,279,376,573
当座預け金		100100200030	883,802,550	期日指定（自由金利）定期預金		300200300020	8,089,304,075
普通預け金		100100200040	12,692,369,876	自由金利型定期預金		300200300030	169,086,201,476
定期預け金		100100200060	502,000,000	スーパー定期		300200300040	323,020,757,299
郵便振替		100100200100	1,013,831,389	変動金利定期預金		300200300060	63,074,308
外貨普通預け金		100100200170	0	積立定期預金		300200300100	36,020,039,415
譲渡性預け金		100100250000	0	定期積金		300200600000	5,600,233,000
コールローン		100105000000	5,000,000,000	定期積金		300200600010	5,600,233,000
コールローン		100105100000	5,000,000,000	別段預金		300200650000	585,745,628
コールローン		100105100010	5,000,000,000	別段預金		300200650010	585,745,628
買現先勘定		100110000000	0	納税準備預金		300200700000	128,686,867
買現先勘定		100110100000	0	納税準備預金		300200700010	128,686,867
債券貸借取引支払保証金		100115000000	0	非居住者円預金		300200750000	0
債券貸借取引支払保証金		100115100000	0	外貨預金		300200800000	659,553,065
買入手形		100120000000	0	外貨普通預金		300200800020	318,542,543
買入手形		100120100000	0	外貨定期預金		300200800040	341,010,522
買入金銭債権		100125000000	0	外貨別段預金		300200800050	0
コマーシャルペーパー		100125050000	0	譲渡性預金		300205000000	0
その他の買入金銭債権		100125150000	0	譲渡性預金		300205100000	0
商品有価証券		100130000000	0	コールマネー		300210000000	0
商品国債		100130100000	0	邦貨コールマネー		300210100000	0
商品国債		100130100040	0	邦貨コールマネー		300210100010	0
その他の商品有価証券		100130110000	0	外貨コールマネー		300210150000	0
金銭の信託		100135000000	16,660,154,825	売現先勘定		300215000000	0
金銭の信託		100135100000	16,660,154,825	売現先勘定		300215100000	0
邦貨金銭の信託		100135100010	16,590,801,065	債券貸借取引受入担保金		300220000000	0
外貨金銭の信託		100135100020	69,353,760	債券貸借取引受入担保金		300220100000	0
有価証券		100140000000	376,605,136,532	売渡手形		300225000000	0
国債		100140100000	21,729,076,495	売渡手形		300225100000	0
その他目的・国債		100140100050	21,729,076,495	コマーシャルペーパー		300230000000	0
地方債		100140150000	104,895,682,755	コマーシャルペーパー		300230100000	0
満期保有・地方債		100140150030	9,732,675,756	借入金		300235000000	1,210,796,000
その他目的・地方債		100140150080	95,163,006,999	再割引手形		300235100000	0
短期社債		100140160000	0	日本銀行借入金		300235150000	1,200,000,000
公社公団債		100140200000	38,361,462,539	日本銀行借入金		300235150010	1,200,000,000
その他目的・政府保証債		100140200030	4,799,113,889	当座借越		300235350000	0
満期保有・公社公団債		100140200090	17,750,972,000	借入金		300235400000	10,796,000
その他目的・公社公団債		100140200100	15,811,376,650	その他の借入金		300235400040	10,796,000
金融債		100140250000	0	外国為替		300240000000	6,437,931
事業債		100140300000	5,577,940,952	外国他店預り		300240100000	0
満期保有・事業債		100140300020	4,377,200,000	外国他店借		300240150000	0
その他目的・事業債		100140300030	1,200,740,952	売渡外国為替		300240200000	0
株式		100140350000	12,026,964,449	外貨売渡外国為替		300240200010	0
その他目的・上場株式		100140350030	9,810,438,563	未払外国為替		300240250000	6,437,931
その他目的・非上場株式		100140350090	1,188,579,982	外貨未払外国為替		300240250010	0
子会社・関連会社株式		100140350140	1,027,945,904	邦貨未払外国為替		300240250020	6,437,931
その他の証券		100140400000	194,014,009,342	短期社債		300245000000	0
外貨外国証券		100140400010	3,109,485,646	短期社債		300245100000	0
満期保有・ユーロ円債		100140400050	54,000,000,000	社債		300250000000	0
その他の証券（投資信託）		100140400070	134,632,250,768	社債		300250100000	0
その他の証券（その他）		100140400080	1,272,272,928	信託勘定借		300252000000	0
その他目的・ユーロ円債		100140400110	1,000,000,000	信託勘定借		300252100000	0
貸付有価証券		100140410000	0	新株予約権付社債		300255000000	0
円建外国証券		100140450000	0	新株予約権付社債		300255100000	0
貸出金		100145000000	670,888,252,661	その他負債		300260000000	2,057,193,105
割引手形		100145100000	3,150,158,764	未決済為替借		300260100000	0
商業手形		100145100010	1,967,375,103	未決済為替借		300260100010	0
商業手形（電子債権）		100145100040	1,182,783,661	未払法人税等		300260150000	3,433,623

日計表（月末残高）

作成日 令和 4 年 12 月現在

銀行名 0533 株式会社 長野銀行

担当部署名

--	--	--

ページ 2

単位（円）

借方	科目コード	月末残高	貸方	科目コード	月末残高
手形貸付	100145150000	27,569,211,229	未払法人税等	300260150010	0
手形貸付	100145150010	27,569,211,229	未払事業税等	300260150020	889,023
証書貸付	100145200000	579,247,152,606	未払事業所税	300260150030	2,544,600
証書貸付	100145200010	579,247,152,606	未払費用	300260200000	845,245,137
当座貸越	100145250000	60,921,730,062	未払利息その他	300260200010	0
一般当座貸越	100145250010	649,056,009	外貨未払費用	300260200020	0
総合口座当座貸越	100145250020	1,896,907,973	未払消費税	300260200030	8,099,842
カードローン	100145250030	6,970,693,172	リース債務	300260200040	742,444,293
新型当座貸越	100145250050	51,405,072,908	資産除去債務	300260200050	94,701,002
外国為替	100150000000	2,444,039,758	前受収益	300260250000	0
外国他店預け	100150100000	2,444,039,758	未経過割引料その他	300260250020	0
外国他店預け	100150100010	2,444,039,758	外貨前受収益	300260250030	0
外国他店貸	100150150000	0	従業員預り金	300260300000	287,468,694
買入外国為替	100150200000	0	従業員預り金（普通口）	300260300010	267,600,091
取立外国為替	100150250000	0	従業員預り金（住宅積立口）	300260300020	19,868,603
外貨取立外国為替	100150250010	0	給付補てん備金	300260350000	96,213
本支店勘定	100155000000	0	給付補てん備金	300260350010	96,213
本支店勘定	100155100000	0	先物取引受入証拠金	300260400000	0
本支店勘定	100155100010	0	先物取引差金勘定	300260450000	0
本支店勘定（外為口）	100155100020	0	借入商品債券	300260500000	0
特別本支店勘定振替	100156000000	0	借入有価証券	300260550000	0
特別本支店勘定振替	100156100000	0	売付商品債券	300260600000	0
その他資産	100160000000	13,503,079,107	売付債券	300260650000	0
未決済為替貸	100160100000	0	金融派生商品	300260700000	5,267,124
未決済為替貸	100160100010	0	その他の派生商品（国内）	300260700050	5,267,124
前払費用	100160150000	694,523,294	代理店借	300260800000	0
前払年金費用	100160150010	694,523,294	代理店借	300260800010	0
未経過再割引料その他	100160150020	0	未払配当金	300260810000	24,118,992
未経過機械賃借料	100160150030	0	未払配当金	300260810010	24,118,992
未収収益	100160200000	9,231,363	未払送金為替	300260820000	24,800
未収利息その他	100160200020	-33,874,637	未払送金為替	300260820010	24,800
未収消費税	100160200030	43,106,000	預金利子諸税その他	300260830000	99,924,497
未収入金（国際部門）	100160200040	0	預金利子税等預り金	300260830010	99,924,497
先物取引差入証拠金	100160250000	425,675,017	預金利子諸税その他（外為）	300260830020	0
海外金融先物取引差入証拠金	100160250060	340,520,000	仮受金	300260840000	752,351,858
海外証券先物取引差入証拠金	100160250090	85,155,017	仮受金	300260840010	752,351,858
先物取引差金勘定	100160300000	0	未払金	300260850000	0
保管有価証券等	100160350000	0	未払金	300260850010	0
金融派生商品	100160400000	0	外貨未払金	300260850020	0
仮払金	100160550000	7,075,082,088	その他の負債	300260910000	39,262,167
仮払金	100160550010	7,075,082,088	仮受消費税（資産口）	300260910020	145,787
仮払金（外為口）	100160550020	0	仮受消費税（手数料口）	300260910030	0
その他の資産	100160660000	5,298,567,345	仮受消費税（雑益口）	300260910040	0
未収金（国内）	100160660010	11,769	その他の負債	300260910060	39,116,380
外貨未収金	100160660020	0	その他の負債（通貨オプション）	300260910200	0
保証金・敷金	100160660030	164,875,380	時価暫定負債	300260920000	0
その他の資産	100160660040	5,114,393,407	時価暫定負債 0 2	300260920020	0
仮払消費税（資産口課税）	100160660260	17,635,695	時価暫定負債 1 0	300260920100	0
仮払消費税（経費口）	100160660290	405,860	賞与引当金	300261000000	0
仮払消費税（手数料口）	100160660300	1,199,244	個別貸倒引当金	300261100000	0
仮払消費税（雑損口）	100160660310	45,990	賞与引当金	300261110000	0
外国為替換算差金	100160665000	0	賞与引当金	300261110010	0
繰延資産	100160670000	0	役員賞与引当金	300261120000	0
その他資産（時価暫定資産）	100160690000	0	退職給付引当金	300265000000	406,475,629
時価暫定資産 0 1	100160690010	0	退職給付引当金	300265100000	406,475,629
時価暫定資産 0 3	100160690030	0	退職給付引当金（退職一時金）	300265100010	390,707,495
時価暫定資産 1 0	100160690100	0	退職給付引当金（企業年金）	300265100020	15,768,134
社債発行差金（借）	100160700000	0	債権売却損失引当金	300266000000	0
社債発行費	100160710000	0	債権売却損失引当金	300266100000	0
移行用勘定（現送金）	100160730000	0	特定債務者支援引当金	300267000000	0
有形固定資産	100165000000	8,613,530,598	特定債務者支援引当金	300267100000	0
建物	100165100000	2,240,688,684	偶発損失引当金	300268000000	98,769,807
事業用建物	100165100010	2,240,688,684	偶発損失引当金	300268100000	98,769,807
土地	100165110000	5,297,366,929	偶発損失引当金	300268100010	98,769,807
事業用土地	100165110010	5,297,366,929	睡眠預金払戻損失引当金	300269000000	107,341,258
建設仮勘定	100165120000	35,288,000	睡眠預金払戻損失引当金	300269100000	107,341,258
建設仮勘定	100165120010	35,288,000	睡眠預金払戻損失引当金	300269100010	107,341,258

日計表（月末残高）

作成日 令和 4 年 12 月現在

銀行名 0533 株式会社 長野銀行

担当部署名

ページ 3

単位（円）

借	方	科目 コード	月末残高	貸	方	科目 コード	月末残高
リース資産（有形）		100165130000	613,212,235	その他の引当金		300270000000	65,422,840
リース資産（有形）		100165130010	613,212,235	その他の引当金		300270100000	65,422,840
その他の有形固定資産		100165150000	426,974,750	その他の引当金		300270100010	65,422,840
事業用動産		100165150030	426,974,750	その他の引当金		300270110000	0
無形固定資産		100167000000	694,796,514	その他の引当金		300270120000	0
ソフトウェア		100167100000	450,279,233	特別法上の引当金		300275000000	0
ソフトウェア		100167100010	450,279,233	金融先物取引責任準備金		300275130000	0
のれん		100167110000	0	繰延税金負債		300277000000	0
リース資産（無形）		100167120000	26,820,850	繰延税金負債		300277100000	0
リース資産（無形）		100167120010	26,820,850	再評価に係る繰延税金負債		300280000000	0
その他の無形固定資産		100167150000	217,696,431	再評価に係る繰延税金負債		300280100000	0
権利金等		100167150010	217,696,431	負ののれん		300281000000	0
繰延税金資産		100170000000	767,238,349	負ののれん		300281100000	0
繰延税金資産		100170100000	767,238,349	代理貸付見返		300285000000	557,078,607
繰延税金資産		100170100010	767,238,349	代理貸付見返		300285998000	557,078,607
再評価に係る繰延税金資産		100175000000	0	代理貸付見返		300285998998	557,078,607
再評価に係る繰延税金資産		100175100000	0	支払承諾		300290000000	5,865,111,768
仲介勘定		100177000000	0	支払承諾		300290100000	5,865,111,768
通貨振替勘定		100177100000	0	支払承諾		300290100010	5,733,472,860
仲介勘定		100177110000	0	代理貸付債務保証		300290100020	108,022,908
支払承諾見返		100180000000	5,865,111,768	外国為替関係支払承諾		300290100030	23,616,000
支払承諾見返		100180100000	5,865,111,768	外為総括科目（負債）		300998000000	0
支払承諾見返		100180100010	5,733,472,860	外為総括科目（負債）		300998998000	0
代理貸付債務保証見返		100180100020	108,022,908	外為総括科目（負債）		300998998998	0
外国為替関係支払承諾見返		100180100030	23,616,000	資本金		500300000000	13,017,500,000
貸倒引当金		100185000000	-6,213,165,452	資本金		500300100000	13,017,500,000
貸倒引当金		100185100000	-6,213,165,452	資本金		500300100010	13,017,500,000
一般貸倒引当金（資産）		100185100010	-1,699,860,817	新株式申込証拠金		500310000000	0
個別貸倒引当金（資産）		100185100020	-4,513,304,635	新株式申込証拠金		500310100000	0
投資損失引当金		100190000000	0	資本剰余金		500320000000	9,681,049,137
投資損失引当金		100190100000	0	資本準備金		500320100000	9,681,149,500
代理貸付		100200000000	557,078,607	資本準備金		500320100010	9,681,149,500
代理貸付		100200998000	557,078,607	その他資本剰余金		500320150000	-100,363
代理貸付		100200998998	557,078,607	自己株式処分差益		500320150030	-100,363
外為総括科目（資産）		100998000000	0	利益剰余金		500330000000	23,960,533,592
外為総括科目（資産）		100998998000	0	利益準備金		500330100000	3,426,094,130
外為総括科目（資産）		100998998998	0	利益準備金		500330100010	3,426,094,130
				任意積立金		500330150000	5,997,800,000
				別途積立金		500330150010	5,997,800,000
				未処分利益金		500330160000	14,096,149,956
				前期繰越利益剰余金		500330160010	14,096,149,956
				配当金		500330250000	0
				配当金		500330250010	0
				前期損益		500330350000	0
				前期損益（当期利益金）		500330350010	0
				前期損益（前期損益金）		500330350020	0
				当期利益		500330400000	440,489,506
				当期利益		500330400010	440,489,506
				土地再評価差額金		500340000000	0
				土地再評価差額金		500340100000	0
				有価証券評価差額金		500355000000	0
				有価証券評価差額金		500355150000	0
				その他有価証券評価差額金		500355150010	0
				自己株式		500370000000	-507,239,217
				自己株式		500370100000	-507,239,217
				自己株式		500370100010	-507,239,217
				自己株式申込証拠金		500380000000	0
				自己株式申込証拠金		500380100000	0
				賞与金		500390000000	0
				賞与金		500390100000	0
				繰延ヘッジ損益		500400000000	0
				繰延ヘッジ損益		500400100000	0
				新株予約権		500410000000	1,105,000
				新株予約権		500410100000	1,105,000
				新株予約権		500410100010	1,105,000
				時価暫定資本		500420000000	0
				時価暫定資本		500420100000	0

